

東京23区26市13町村対象

第3回公共施設におけるたばこ対策アンケート調査結果報告書

2007年6月

市民自治井戸端会議

目 次

はじめに	1
(1) アンケート調査の概要	2
(2) アンケート結果の集計と評価の概要	3
(3) 禁煙率グラフ	
1 屋内禁煙率	4
2 屋外禁煙率	5
3 敷地内(屋内・屋外)禁煙率	6
(4) 区市町村別評価	
1 調査対象全施設評価	7
2 共通5施設評価	10
(5) 施設別禁煙率と評価	
1 調査対象全施設禁煙率	13
評価	14
2 小学校施設禁煙率禁煙率	15
評価	16
3 中学校施設禁煙率	17
評価	18
4 役所庁舎施設禁煙率	19
評価	20
5 図書館施設禁煙率	21
評価	22
6 体育館・スポーツセンター施設禁煙率	23
評価	24
7 子供関連施設禁煙率	25
8 地域の学習・文化活動施設禁煙率	26

9	保健関連施設禁煙率	27
10	一般利用の文化施設禁煙率	28
11	福祉関連施設禁煙率	29
12	高齢者関連施設禁煙率	30
 (6) 自治体別禁煙率グラフ		
	全都 / 区部 / 市部 / 町村部	31
	千代田区/中央区/港区/新宿区/文京区/台東区/墨田区/江東区	32
	目黒区/大田区/世田谷区/渋谷区/中野区/杉並区/豊島区/北区	33
	荒川区/板橋区/練馬区/足立区/葛飾区/江戸川区/八王子市/立川市	34
	武蔵野市/三鷹市/青梅市/府中市/昭島市/調布市/町田市/小金井市	35
	小平市/日野市/東村山市/国分寺市/国立市/西東京市/福生市/狛江市	36
	東大和市/清瀬市/東久留米市/武蔵村山市/多摩市/稲城市/あきる野市/羽村市	37
	瑞穂町/日の出町/檜原村/奥多摩町/大島町/利島村/新島町/神津島村	38
	三宅村/御蔵島/八丈町/青ヶ島村/小笠原村	39
 (7) 禁煙施設数とその割合及びその評価		
1	区部	40
2	市部	44
3	町村部	48
 (8) 公道・特定エリアのたばこ対策と明文規定整備状況		
1	区部	50
2	市部	51
3	町村部	52
4	規定一覧	53
(9)	まとめ	56

参考資料

はじめに

市民自治井戸端会議では、東京都の全区市町村を対象に「公共施設におけるたばこ対策アンケート調査」を2004年より実施し、2005年1月の第2回調査に続き、今回第3回の調査を行ない、このほど結果を報告書にまとめました。

回収自治体数は62、回収率100%となりました。まず、ご協力いただいた各自治体担当部署の方々に感謝いたします。

特に、三宅島が帰島可能となり、第3回にして初めて三宅村に調査に参加いただけたことは嬉しい限りです。島の生活が順調に回復されることを祈念いたします。

第3回調査は前回より2年空いたこともあり、この間、多くの自治体でたばこ対策の向上・前進が図られたことが分かりました。たばこ対策の強化は、禁煙施設・禁煙率の増加となって現れました。特に、施設屋内の禁煙率90%以上が40自治体となり、完全禁煙に向けての努力が実りつつあります。

しかし、施設屋外の禁煙率は低く、全体としてみれば、敷地内禁煙率90%以上はわずか3自治体に過ぎないことから、まだまだ喫煙者に甘い状況であり、一層の努力が望まれます。

今回、公道や特定エリアでの対策も調査項目に加えましたが、区部で対策が進んでいることが分かりました。内容については今後の対策向上が求められます。

今回は、都内全自治体の禁煙対策への取り組みの一層の進展を期待し、世界保健機関（WHO）が呼びかけて今年第20回となる5月31日の世界禁煙デー（World No Tobacco Day）に合わせて速報版を公表しました。

日本では、健康増進法制定により、受動喫煙による健康被害が認められ、分煙が義務づけられましたが、努力義務にとどまるため、受動喫煙の被害を完全に防ぐ法律になっていません。

今年の世界禁煙デーに、WHOは「分煙」で受動喫煙曝露を安全レベルに抑えることは不可能であるから「分煙」は行なうべきでなく「完全禁煙」にすべきとして、受動喫煙禁止法制定を呼びかけています。

日本でも公共施設や公衆が利用する施設では全面禁煙にすべきでありましょう。現在のところは、禁煙へ向けて、基礎自治体の積極的な取り組みに期待しているところです。

住民の方は、本調査結果を活用して、行政にたばこ対策強化を働きかけていただきたいと思います。

市民自治井戸端会議代表
柳田由紀子

2007年6月30日

(1) アンケート調査の概要

- 調査項目 : 施設の有無
施設数
屋内・屋外別の禁煙・分煙
公道・特定エリアの対策
たばこ対策の明文規定の有無
- 調査対象 : 東京都全62自治体(23区26市4町9村)
- 対象施設 : 当該自治体保有の主な公共施設
- 調査方法 : 調査票2枚にご記入の上、ファックスで返信いただきました。
- 調査期間 : 2007年3月20日付で各自治体に調査依頼文と調査票を郵送し、4月20日締め切りとしましたが、最終的に5月28日までに回収いたしました。
- 回収率 : 100%
但し、品川区は調査項目 について回答し、 については調整中とのことで不明となりました。

(2) アンケート結果の集計と評価の概要

[集計]

1. 調査項目 ~ については、次のように行いました。

ア. 施設の分類・集約

○第1回調査で共通施設としてまとめた5施設は、今回も同様に扱いました。当初の調査対象は区部と市部のみで、これらにほぼ共通する施設として選んだものです。追加調査で町村部を加えましたが、図書館や体育館等を保有していない自治体もあるため「共通」施設とはいえないものの、区部、市部との比較もあり同様にしました。

・共通5施設：小学校、中学校、役所庁舎、図書館、体育館・スポーツセンター

○その他の施設は次の6施設に分類・集約しました。

・子供関連施設：児童館、学童クラブ、児童関連施設、保育園、幼稚園、保育関連施設

・地域の学習・文化活動施設：集会所、コミュニティセンター、公民館、その他

・保健関連施設：保健関連施設

・一般利用の文化施設：公会堂、ホール、文化会館、その他

・福祉関連施設：福祉作業所、その他

・高齢者関連施設：センター、その他

イ. 集計

○各自治体別に、上記11種類の施設について、施設数、屋内・屋外別禁煙施設数、合計禁煙施設数を集計し、その割合を示しました。

また、それらの合計数と割合を示し禁煙率としました。

(7) 参照。

○各自治体の総施設数の禁煙率を屋内、屋外、敷地内(屋内+屋外)に分けて、禁煙率の高い順に棒グラフで示しました。

(3) 参照。

○各自治体の施設毎の敷地内(屋内+屋外)禁煙率をレーダーグラフで示しました。

(6) 参照。

○全施設及び各施設別の禁煙率を区部、市部、町村部別に分類し、表とグラフに示しました。

(5) 参照。

2. 調査項目 ~ については、次のように行いました。

○たばこ対策の明文規定の有無と公道・特定エリアの禁煙対策を表にしました。

また指針・条例等の規定を一覧にしました。

(8) 参照。

[評価]

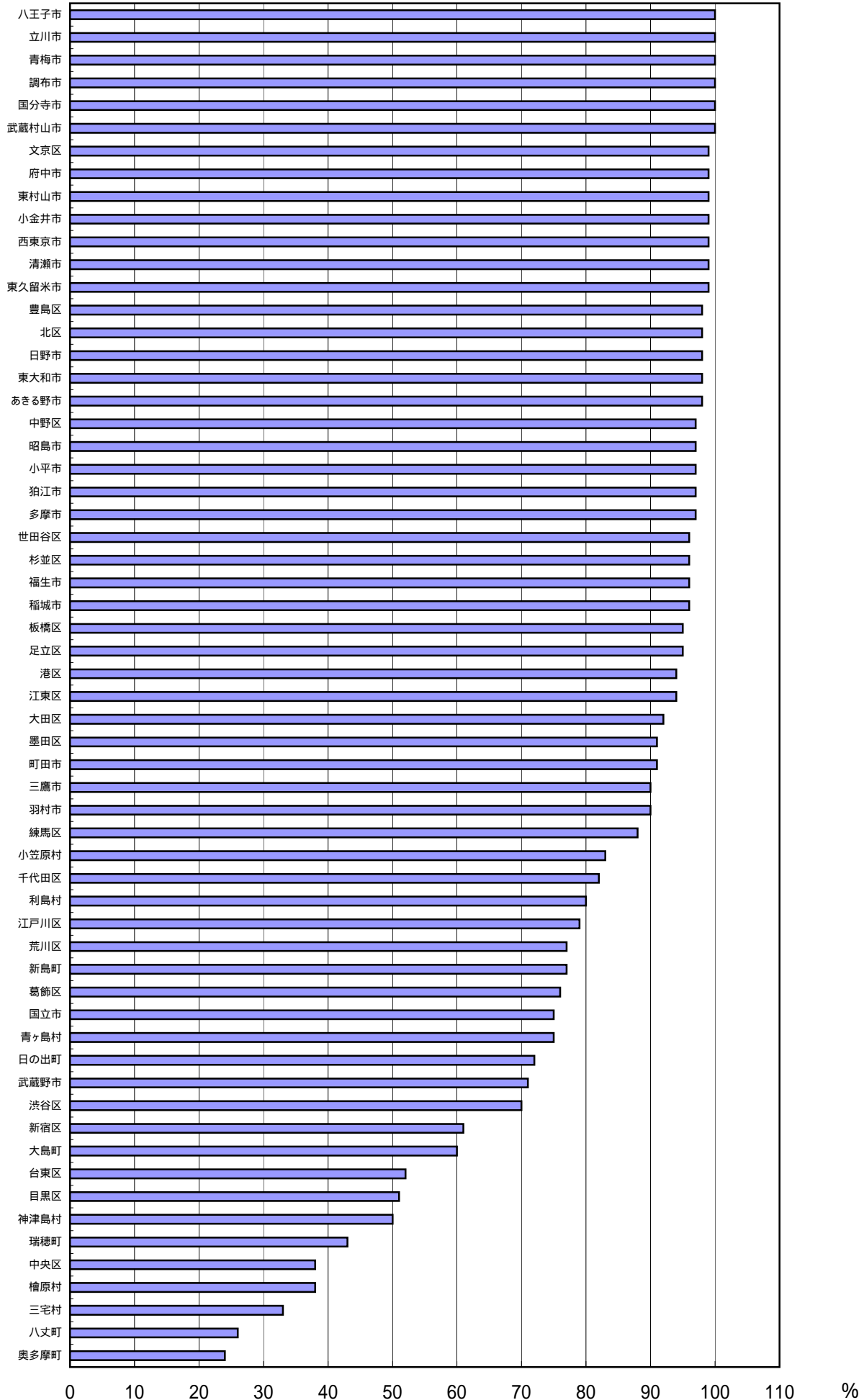
1. 調査対象全施設について、禁煙対策の内容により配点し8段階評価を行い、さらに総合評価を行いました。区部、市部、町村部別に一覧表にしました。共通5施設については、前回との比較を行うため、別立てで一覧表にしました。

(4) 参照。

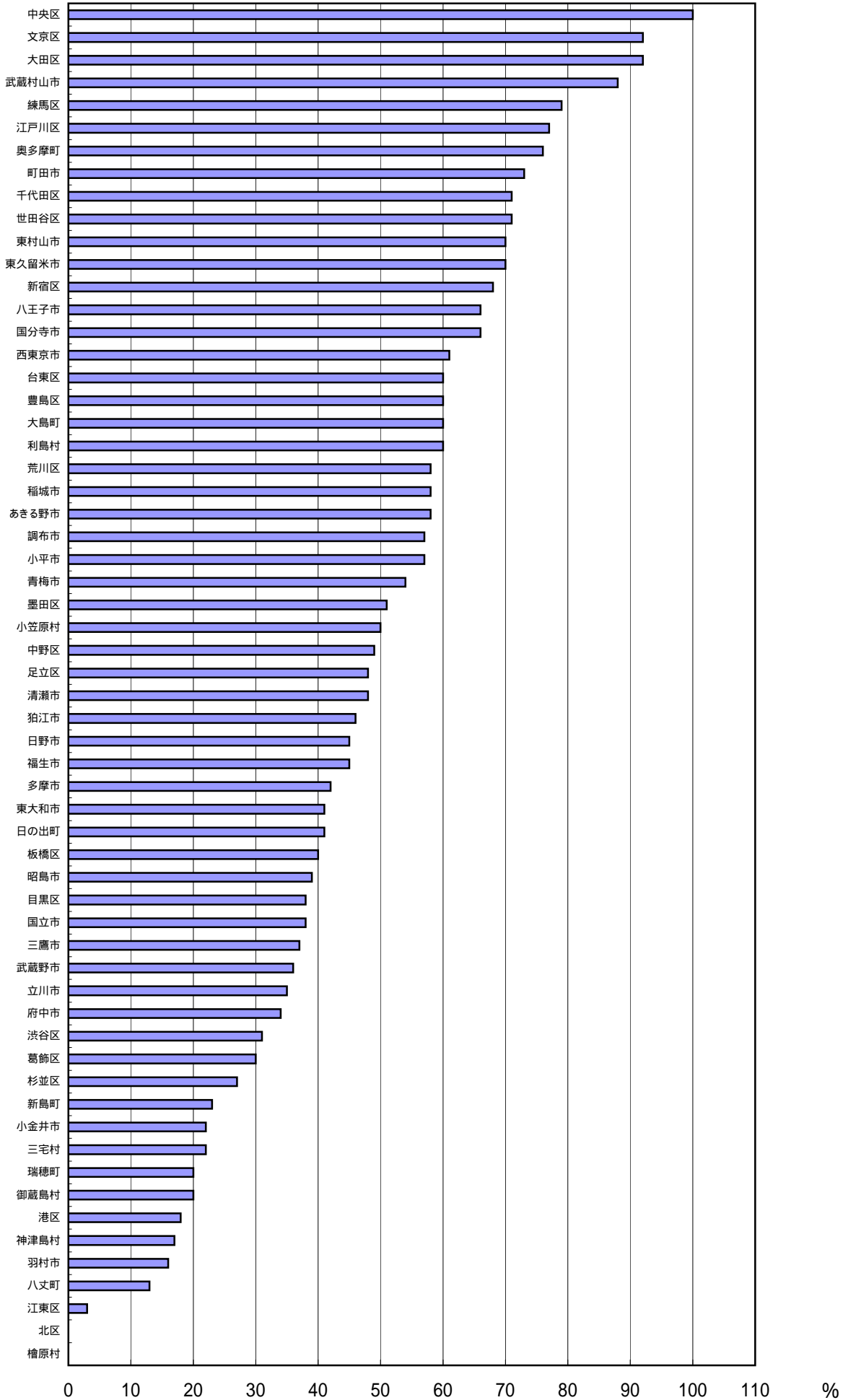
2. 調査対象全施設と共通5施設については、施設別に評価を行いました。

(5) 参照。

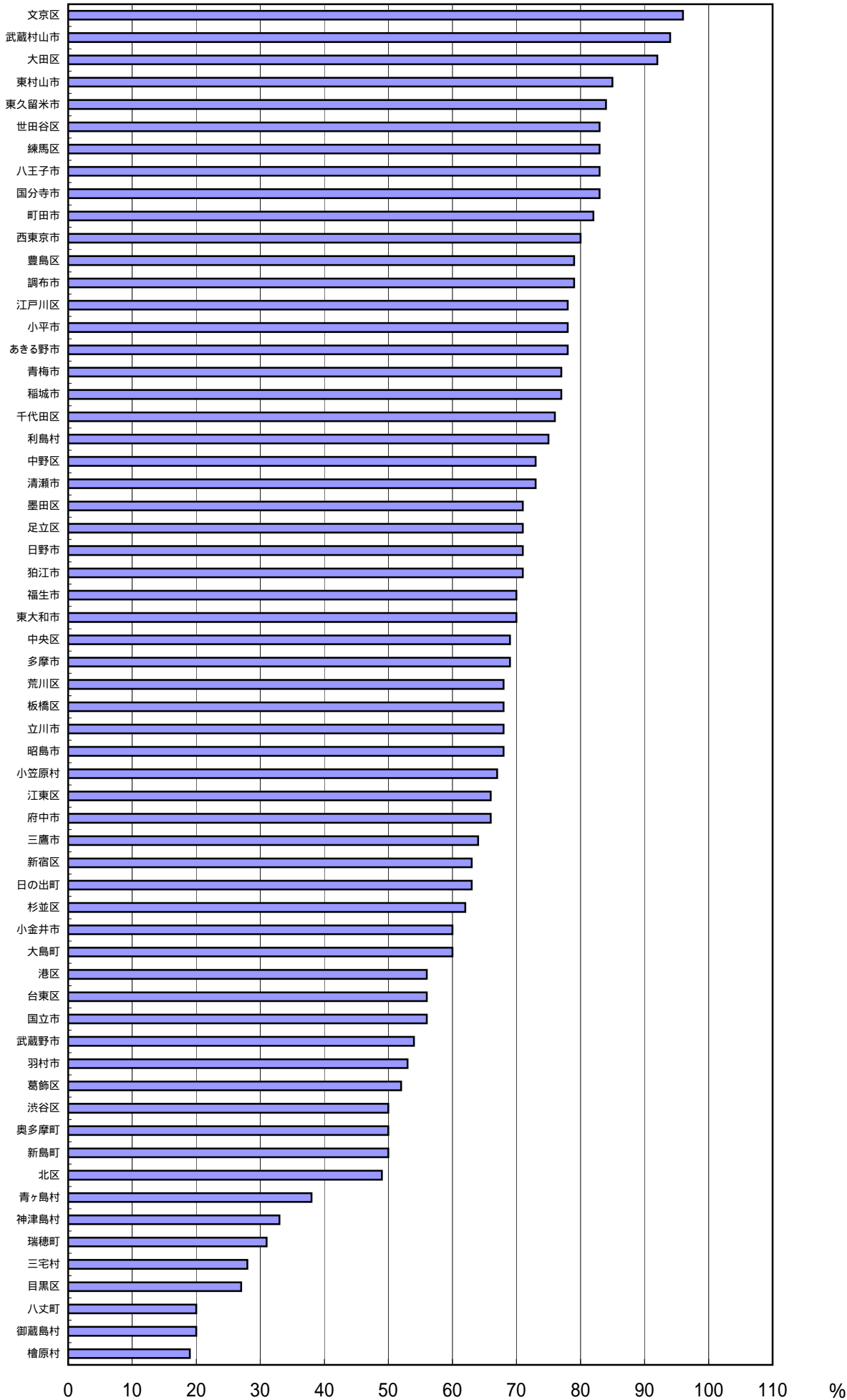
区市町村名



区市町村名



区市町村名



(4) 1 調査対象全施設評価 区部】

評価基準

個別施設について、禁煙対策の内容により、A～X のランクに分け、A：7～X：0 まで1点きざみで配点しました。

屋内・屋外完全禁煙をAとしました。したがって、11施設すべて完全禁煙の場合は総合点が77となります。総合評価は、個別評価の最高合計点77をAとし、76点以下0点までを11点きざみでランクづけしました。無回答は... と表示し、評価外としました。

調査対象施設がない場合は... としました。評価は、7×回答施設数を分母とし、総合点を分子として比率を求め、11施設の場合と同じ割合でランクづけしました。印で表記し欄外に比率を記載しました。

前回よりアップは赤色、ダウンは青色にしました。

表(4)-1-1 個別評価

ランク	内容	配点
A	屋内・屋外完全禁煙	7
A-	合計禁煙数半数以上	6
B	屋内、屋外いずれか禁煙	5
B-	合計禁煙数半数未満	4
C	分煙・専用部屋	3
D	分煙・他室と共用、清浄機等	2
E	喫煙場所指定、何もしない	1
X	不明	0

表(4)-1-2 総合評価

総合点	比率	総合ランク
77	100%	A
76～66	85.7%～	A-
65～55	71.4%～	B
54～44	57.1%～	B-
43～33	42.9%～	C
32～22	28.7%～	C-
21～11	14.3%～	D
10～0	0%～	D-

表(4)-1-3 区部評価一覧表

施設 区名	個別評価											総合評価	
	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館等	子供 関連施設	地域の学習 文化活動	保健 関連施設	一般利用 文化施設	福祉 関連施設	高齢者 関連施設	総合 点	総合 ランク
千代田区	A	A	B	A	B	A	B-	B	A	B-	B-	62	B
中央区	B	B	B	B	B	A-	A-	B	B	B	B	57	B
港区	B	B	B-	B	B	A-	A-	B		A	A-	54	B
新宿区	E	E	E	E	A	A	A	A	E	E	B	39	C
文京区	A	A	C	A	B	A	A-	A	B	A	A	68	A-
台東区	A-	B	B	B	B	A-	B-	B	B-	B	B-	58	B
墨田区	B	B	B	A	A-	A-	A-	B	B-	B	B-	58	B
江東区	B	B	C	B-	B	A-	B-	B-	B-	B-	B-	48	B-
品川区	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	0	D-
目黒区	B-	B-	B-	A-	B	A-	B-	B	B	B-	B-	51	B-
大田区	A	A	C	A	A	A	A	A	A	A	B-	70	A-
世田谷区	A	A	C	A-	A-	A	A-	B	B	B-	B-	60	B
渋谷区	A-	A-	B-	B-	A-	A-	B-	B	B-	A-	B-	55	B
中野区	B	B	E	B	B	A-	B-		B-	B	B	45	B-
杉並区	A	A	B	B	B	A-	B	D	B	D	A-	57	B
豊島区	A	A	C	B	B	A	B	B	B	B	B	59	B
北区	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B-	B-	53	B-
荒川区	A-	A-	A-	B	A-	A-	A-	A-	B-	B-	B-	61	B
板橋区	A-	A-	B-	A-	B	A-	B-	B	A-	A-	B-	61	B
練馬区	A-	A-	B	A-	B	A	A-	A-	A-	A-	B-	63	B
足立区	A-	A-	E	B-	B	A	B	B	B-	B-	B-	52	B-
葛飾区	A	A	C	B	B	B-	B-	B	D	B	C	50	B-
江戸川区	A-	A-	B	B	B	A	B	A	B	A	B	63	B

港区：10施設＝77.1% 中野区：10施設＝64.3%

前回調査に比して、総合ランクが上がった所5区、ランクは変わらないものの総合点が上がった所が9区あり改善努力への取り組みは評価されます。

特に、受動喫煙の影響が心身共に大である小・中学校施設の改善及び役所庁舎・図書館・一般利用文化施設等を含めて利用者の年齢構成、住区域が一定でないために改善が進みにくい施設の改善に取り組んだ結果、総合点・ランクとも大幅に上げた板橋区、練馬区の努力は、着目に値します。練馬区は様々な禁煙対策を展開中でもあり総合点は前回の最下位から今回上位3位と大躍進しました。中央区は屋外禁煙により改善が進みました。

今後CDE評価施設の改善への取り組み強化がのぞまれます。

(4) 2 調査対象全施設評価 【市部】

評価基準

個別施設について、禁煙対策の内容により、A～X のランクに分け、A：7～X：0 まで1点きざみで配点しました。

屋内・屋外完全禁煙をAとしました。したがって、11施設すべて完全禁煙の場合は総合点が77となります。総合評価は、個別評価の最高合計点77をAとし、76点以下0点までを11点きざみでランクづけしました。無回答は…と表示し、評価外としました。

調査対象施設がない場合は…としました。評価は、7×回答施設数を分母とし、総合点を分子として比率を求め、11施設の場合と同じ割合でランクづけしました。印で表記し欄外に比率を記載しました。

前回よりアップは赤色、ダウンは青色にしました。

表(4)-2-1 個別評価

ランク	内容	配点
A	屋内・屋外完全禁煙	7
A-	合計禁煙数半数以上	6
B	屋内、屋外いずれか禁煙	5
B-	合計禁煙数半数未満	4
C	分煙・専用部屋	3
D	分煙・他室と共用、清浄機等	2
E	喫煙場所指定、何もしない	1
X	不明	0

表(4)-2-2 総合評価

総合点	比率	総合ランク
77	100%	A
76～66	85.7%～	A-
65～55	71.4%～	B
54～44	57.1%～	B-
43～33	42.9%～	C
32～22	28.7%～	C-
21～11	14.3%～	D
10～0	0%～	D-

表(4)-2-3 市部評価一覧表

個別評価

総合評価

施設 市名	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館等	子供 関連施設	地域の学習 文化活動	保健 関連施設	一般利用 文化施設	福祉 関連施設	高齢者 関連施設	総合評価	
												総合点	総合 ランク
八王子市	A	A	B	B	B	A-	B	B	B	A-	B	61	B
立川市	A	A	B	B	B	A-	B	A	B	B	B	62	B
武蔵野市	A-	B-	C	B	B	A-	B-	B	B-	B	B-	51	B-
三鷹市	B	B	B-	B	B	A	B-	B	A-	B	E	52	B-
青梅市	A	A	B	B	B		B					34	B
府中市	B	B	B	B	B	A-	B-	B	B	B	B	55	B
昭島市	A-	B	C	B-	B	A-	B	B	B	B	B	54	B
調布市	A	A	B	A	B	A	A-	B	B	B	B	64	B
町田市	A	A	B-	A-	B	A	B-	B	A-	A-	B	62	B
小金井市	B	B	B	B	B	A-	B	B	B	B		51	B
小平市	A	A	C	B	B	A	B-	B	A-	B	B-	58	B
日野市	A	A	D	B	E	A-	A-	B	B	A-	B	55	B
東村山市	A	A	D	B	B	A	B					38	B
国分寺市	A	A	B	B	B	A	B	B	B	B	B	61	B
国立市	A	A	C	B	B	A-	B-		B		B	47	B
西東京市	A-	A-	B	B	A-	A-	A-	B	B-	A	B	61	B
福生市	A	A	B-	B	B	A-	B-	B	B	B	B	58	B
狛江市	B	B	C	B	B	A	B	B	A			47	B
東大和市	A	A	B-	B	B	A-	B	A-	B	B		55	B
清瀬市	A	A	B-	B	B	A-	B	B	B	B	B	58	B
東久留米市	A	A	B-	B	B	A	A-	B		B	B	56	B
武蔵村山市	A	A	B	A	A	A	A-	A-	B			57	A-
多摩市	A	A	A-	B	B-	A-	A-	B	A-	B		56	B
稲城市	A	A	C	B	B	A-	B-	B		B		47	B
あきる野市	A	A	B-	B	B	A-	B	A-	B	A-	B	61	B
羽村市	A	A	*C	B	B	*B	*B-	*B		B-	B-	49	B-

青梅市：6施設＝81% 小金井市：10施設＝72.9% 東村山市：7施設＝77.6% 国立市：9施設＝74.6% 狛江市：9施設＝74.6% 東大和市：10施設＝77.1% 東久留米市：10施設＝77.1% 武蔵村山市：9施設＝90.5% 多摩市：10施設＝80% 稲城市：9施設＝73.0% 羽村市：10施設＝70.0% *羽村市は喫煙防止のために屋外の灰皿を撤去しました。

改善の取り組みが著しく、総合点が上がった所が17市で7割弱、その結果ランクが上がった所が8市3割にも及び、総合ランクがC以下のところがなくなりました。努力は大きく評価されます。

特に、小・中学校施設でCDEの所がなくなり子供関連施設でB以下の所が1自治体になった点、さらに前者の改善が総合点・ランクの著しい改善につながっていることは、受動喫煙がもたらす心身への影響の大きさを考える上でも喜ばしいです。残るCDE評価施設の改善を続けていただきたい。

(4) 3 調査対象全施設評価 【町村部】

評価基準

個別施設について、禁煙対策の内容により、A～X のランクに分け、A：7～X：0 まで1点きざみで配点しました。

屋内・屋外完全禁煙をAとしました。したがって、11施設すべて完全禁煙の場合は総合点が77となります。総合評価は、個別評価の最高合計点77をAとし、76点以下0点までを11点きざみでランクづけしました。無回答は... と表示し、評価外としました。

調査対象施設がない場合は... としました。評価は、7×回答施設数を分母とし、総合点を分子として比率を求め、11施設の場合と同じ割合でランクづけしました。印で表記し欄外に比率を記載しました。

前回よりアップは赤色、ダウンは青色にしました。

表(4)-3-1 個別評価

ランク	内容	配点
A	屋内・屋外完全禁煙	7
A-	合計禁煙数半数以上	6
B	屋内、屋外いずれか禁煙	5
B-	合計禁煙数半数未満	4
C	分煙・専用部屋	3
D	分煙・他室と共用、清浄機等	2
E	喫煙場所指定、何もしない	1
X	不明	0

表(4)-3-2 総合評価

総合点	比率	総合ランク
77	100%	A
76～66	85.7%～	A-
65～55	71.4%～	B
54～44	57.1%～	B-
43～33	42.9%～	C
32～22	28.7%～	C-
21～11	14.3%～	D
10～0	0%～	D-

表(4)-3-3 町村部評価一覧表

個別評価

総合評価

施設 町村名	個別評価											総合評価	
	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館等	子供 関連施設	地域の学習 文化活動	保健 関連施設	一般利用 文化施設	福祉 関連施設	高齢者 関連施設	総合 点	総合 ランク
瑞穂町	B	B	E	B	B	A	E	B	B	A	B	51	B-
日の出町	B-	B	E	A		A-	B	B			B-	37	B-
檜原村	E	E	E	B		B	E	B		B-	B	28	C
奥多摩町	B	B	E	B		A	B	B	D			35	B-
大島町	A	A	D	A		B	C		B	B		41	B
利島村	A	A	B	A	A	A	C	B			B	53	B
新島町	B	B	E			A	B		B	B		33	B-
神津島村	B	E	D		B			B			E	19	C
三宅村	A	A	E			B	E					21	B-
御蔵島村	E	E	E			A	E					11	C-
八丈町	E	D	D	B	B	A-	E	E		B	E	29	C-
青ヶ島村	B	B	C	B	B	B	B-					32	B-
小笠原村	A	A	C			A-		B			B	34	B

日の出町：8施設 = 66.1% 檜原村：9施設 = 44.4% 奥多摩町：8施設 = 62.5% 大島町：8施設 = 73.2%
 利島村：9施設 = 84.1% 新島町：7施設 = 59.2% 神津島村：6施設 = 45.2% 三宅村：5施設 = 60%
 御蔵島村 = 5施設 = 31.4% 八丈町：10施設 = 41.4% 青ヶ島村：7施設 = 65.3% 小笠原村：6施設 = 81.0%

総合点が上がった所 3町村、その結果ランクが上がった所が 1町でした。利島村はランクアップ目前であり、さらに改善がすすむことを期待します。

町村部は総じて対策が遅れていますが、豊かな自然が残っている地域であるからこそその取り組みをすすめていただきたい。特に受動喫煙の心身への影響の大きい小・中学校施設でD/E評価がある檜原村、神津島村、御蔵島村、八丈町は早急な改善がのぞまれます。

(4) 4 共通5施設評価【区部】

評価基準

- ▼ 個別施設について、禁煙対策の内容により、A～X のランクに分け、A：7～X：0 まで1点きざみで配点しました。
- ▼ 屋内・屋外完全禁煙をAとしました。したがって、5施設すべて完全禁煙の場合は総合点が35となります。
- ▼ 総合評価は、個別評価の最高合計点35をAとし、34点以下0点までを5点きざみでランクづけしました。
- ▼ 無回答は…と表示し、評価外としました。
- ▼ 調査対象施設がない場合は—としました。評価は、7×回答施設数を分母とし、総合点を分子として比率を求め、5施設の場合と同じ割合でランクづけしました。●印で表記し欄外に比率を記載しました。
- ▼ 前回よりアップは赤色、ダウンは青色にしました。()内は前回のデータです。

表(4)-4-1 個別評価

ランク	内容	配点
A	屋内・屋外完全禁煙	7
A-	屋内・屋外禁煙過半数	6
B	屋内、屋外いずれか禁煙	5
B-	屋内・屋外禁煙半数未満	4
C	分煙:専用部屋	3
D	分煙:他室と共用、清浄機等	2
E	喫煙場所指定、何もしない	1
X	不明	0

… 無回答

表(4)-4-2 総合評価

総合点	比率	総合ランク
35	100%	A
34～30	85.7%～	A-
29～25	71.4%～	B
24～20	57.1%～	B-
19～15	42.9%～	C
14～10	28.7%～	C-
9～5	14.3%～	D
4～0	0%～	D-

表(4)-4-3 区部評価一覧表

施設 区名	個別評価					総合評価	
	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館等	総合点	総合 ランク
千代田区	A(A)	A(A)	B(B)	A(A)	B(B)	31(31)	A-(A-)
中央区	B(B)	B(B)	B(C)	B(C)	B(C)	25(19)	B(C)
港区	B(B)	B(B)	B-(B-)	B(B)	B(B)	24(24)	B-(B-)
新宿区	E(E)	E(E)	E(E)	E(E)	A(A)	11(11)	C-(C-)
文京区	A(A)	A(A)	C(C)	A(A)	B(B)	29(29)	B(B)
台東区	A-(B)	B(B)	B(E)	B(B)	B(B)	26(21)	B(B-)
墨田区	B(B)	B(B)	B(B)	A(A)	A-(A-)	28(28)	B(B)
江東区	B(B)	B(B)	C(D)	B-(B-)	B(B)	22(21)	B-(B-)
品川区	X(A)	X(A)	X(C)	X(B)	X(B)	0(27)	D-(B)
目黒区	B-(B-)	B-(B-)	B-(B-)	A-(A-)	B(B)	23(23)	B-(B-)
大田区	A(A)	A(A)	C(D)	A(A)	A(A)	31(30)	A-(A-)
世田谷区	A(A)	A(A)	C(D)	A-(A-)	A-(A-)	29(28)	B(B)
渋谷区	A-(A-)	A-(A-)	B-(C)	B-(B-)	A-(C)	26(22)	B(B-)
中野区	B(B)	B(B)	E(E)	B(B)	B(B)	21(21)	B-(B-)
杉並区	A(A)	A(A)	B(B)	B(A-)	B(B)	29(30)	B(A-)
豊島区	A(A)	A(A)	C(C)	B(B)	B(B)	27(27)	B(B)
北区	B(B)	B(B)	B(B)	B(B)	B(B)	25(25)	B(B)
荒川区	A-(A-)	A-(B)	A-(A-)	B(B)	A-(A-)	29(28)	B(B)
板橋区	A-(B)	A-(B)	B-(C)	A-(B)	B(B)	27(23)	B(B-)
練馬区	A-(E)	A-(E)	B(E)	A-(B)	B(B)	28(13)	B(C-)
足立区	A-(A-)	A-(A-)	E(D)	B-(B-)	B(B)	22(23)	B-(B-)
葛飾区	A(A)	A(A)	C(D)	B(B)	B(B)	27(26)	B(B)
江戸川区	A-(A)	A-(A)	B(B)	B(B)	B(B)	27(29)	B(B)

10区が向上しました。小・中学校施設の完全禁煙Aは7区3割にとどまり、7割を超えた市部に比べて改善が進んでいません。比較的前進したのは役所庁舎で、9区がランクアップし、CDE評価が減少しました。図書館は不明の品川区とEの新宿区以外はB-以上、体育館は不明の品川区以外は全てB以上と向上しました。変化が余り見られない区部の中で、板橋区と練馬区は5施設中4施設において向上しました。その結果、特に練馬区は総合点及びランクが大幅に上がりました。また中央区は屋外禁煙による改善が見られました。新宿区は依然として取り組みが遅れているため、奮起していただきたい。

(4) 5 共通5施設評価【市部】

評価基準

- ▼ 個別施設について、禁煙対策の内容により、A～X のランクに分け、A：7～X：0 まで1点きざみで配点しました。
- ▼ 屋内・屋外完全禁煙をAとしました。したがって、5施設すべて完全禁煙の場合は総合点が35となります。
- ▼ 総合評価は、個別評価の最高合計点35をAとし、34点以下0点までを5点きざみでランクづけしました。
- ▼ 無回答は… と表示し、評価外としました。
- ▼ 調査対象施設がない場合は — としました。評価は、7×回答施設数を分母とし、総合点を分子として比率を求め、5施設の場合と同じ割合でランクづけしました。●印で表記し欄外に比率を記載しました。
- ▼ 前回よりアップは赤色、ダウンは青色にしました。() 内は前回のデータです。

表(4)-5-1 個別評価

ランク	内容	配点
A	屋内・屋外完全禁煙	7
A-	屋内・屋外禁煙過半数	6
B	屋内、屋外いずれか禁煙	5
B-	屋内・屋外禁煙半数未満	4
C	分煙:専用部屋	3
D	分煙:他室と共用、清浄機等	2
E	喫煙場所指定、何もしない	1
X	不明	0

… 無回答

表(4)-5-2 総合評価

総合点	比率	総合ランク
35	100%	A
34～30	85.7%～	A-
29～25	71.4%～	B
24～20	57.1%～	B-
19～15	42.9%～	C
14～10	28.7%～	C-
9～5	14.3%～	D
4～0	0%～	D-

表(4)-5-3 市部評価一覧表

施設 市名	個別評価					総合評価	
	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館等	総合点	総合 ランク
八王子市	A(A)	A(A)	B(B)	B(A-)	B(A)	29(32)	B(A-)
立川市	A(A-)	A(A-)	B(B)	B(B)	B(B)	29(27)	B(B)
武蔵野市	A-(E)	B-(E)	C(D)	B(B)	B(B)	23(14)	B-(C-)
三鷹市	B(B-)	B(C)	B-(C)	B(B)	B(B)	24(20)	B-(B-)
青梅市	A(A)	A(A)	B(B)	B(B)	B(B)	29(29)	B(B)
府中市	B(B)	B(B)	B(B)	B(B)	B(B)	25(25)	B(B)
昭島市	A-(A-)	B(B)	C(C)	B-(B-)	B(B)	24(24)	B-(B-)
調布市	A(B)	A(B)	B(B)	A(A-)	B(B)	31(26)	A-(B)
町田市	A(A)	A(A)	B-(B-)	A-(B-)	B(B)	29(27)	B(B)
小金井市	B(B)	B(B)	B(B)	B(B)	B(B)	25(25)	B(B)
小平市	A(A)	A(A)	C(D)	B(B)	B(B)	27(26)	B(B)
日野市	A(A)	A(A)	D(B)	B(A)	E(E)	21(27)	B-(B)
東村山市	A(B)	A(B)	D(E)	B(B)	B(B)	26(21)	B(B-)
国分寺市	A(A)	A(A)	B(B)	B(B)	B(B)	29(29)	B(B)
国立市	A(A)	A(A)	C(D)	B(B)	B(B)	27(26)	B(B)
西東京市	A-(B)	A-(B)	B(B)	B(B)	A-(B)	28(25)	B(B)
福生市	A(A)	A(A)	B-(B-)	B(B)	B(B)	28(28)	B(B)
狛江市	B(C)	B(C)	C(C)	B(B)	B(B)	23(19)	B-(C)
東大和市	A(A)	A(A)	B-(B-)	B(B)	B(B)	28(28)	B(B)
清瀬市	A(B-)	A(D)	B-(B-)	B(B)	B(B)	28(20)	B(B-)
東久留米市	A(A-)	A(B)	B-(B-)	B(B)	B(B)	28(25)	B(B)
武蔵村山市	A(A)	A(A)	B(B)	A(B)	A(B)	33(29)	A-(B)
多摩市	A(A)	A(A)	A-(B-)	B(B)	B-(B-)	29(27)	B(B)
稲城市	A(A)	A(A)	C(D)	B(B)	B(B)	27(26)	B(B)
あきる野市	A(A)	A(A)	B-(B-)	B(B)	B(B)	28(28)	B(B)
羽村市	A(B)	A(B)	C(E)	B(B)	B(B)	27(21)	B(B-)

半数以上の16市が向上しました。特に小・中学校施設が向上。前回際立って悪かった武蔵野市が大幅に改善されるなど10市がランクアップし、完全禁煙Aが7割を超えたことは評価されます。不特定多数が利用する施設では、役所庁舎が少しずつ改善されEはなくなりDが2市のみとなりました。多摩市の改善が目立ちます。図書館・体育館等は各1市を除きB以上ですが固定化。その中で武蔵村山市はAと向上した結果、総合点で利島村と並び全都トップとなったことは評価されます。続いて調布市が向上していますが、その他の市もさらなる努力がのぞまれます。

(4) 6 共通5施設評価【町村部】

評価基準

- ▼ 個別施設について、禁煙対策の内容により、A～X のランクに分け、A：7～X：0 まで1点きざみで配点しました。
- ▼ 屋内・屋外完全禁煙をAとしました。したがって、5施設すべて完全禁煙の場合は総合点が35となります。
- ▼ 総合評価は、個別評価の最高合計点35をAとし、34点以下0点までを5点きざみでランクづけしました。
- ▼ 無回答は…と表示し、評価外としました。
- ▼ 調査対象施設がない場合は—としました。評価は、7×回答施設数を分母とし、総合点を分子として比率を求め、5施設の場合と同じ割合でランクづけしました。●印で表記し欄外に比率を記載しました。
- ▼ 前回よりアップは赤色、ダウンは青色にしました。()内は前回です。

表(4)-6-1 個別評価

ランク	内容	配点
A	屋内・屋外完全禁煙	7
A-	屋内・屋外禁煙過半数	6
B	屋内、屋外いずれか禁煙	5
B-	屋内・屋外禁煙半数未満	4
C	分煙:専用部屋	3
D	分煙:他室と共用、清浄機等	2
E	喫煙場所指定、何もしない	1
X	不明	0

… 無回答

表(4)-6-2 総合評価

総合点	比率	総合ランク
35	100%	A
34～30	85.7%～	A-
29～25	71.4%～	B
24～20	57.1%～	B-
19～15	42.9%～	C
14～10	28.7%～	C-
9～5	14.3%～	D
4～0	0%～	D-

表(4)-6-3 町村部評価一覧表

施設 町村名	個別評価					総合評価	
	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館等	総合点	総合 ランク
瑞穂町	B(B)	B(B)	E(D)	B(B)	B(B)	21(22)	B-(B-)
日の出町	B-(B-)	B(B-)	E(E)	A(B)	—	17(14)	●B-(●C)
檜原村	E(E)	E(E)	E(E)	B(B)	—	8(8)	●C-(●C-)
奥多摩町	B(B)	B(B)	E(E)	B(B)	—	16(16)	●B-(●B-)
大島町	A(A)	A(A)	D(B)	A(A)	—	23(26)	●B(A-)
利島村	A(B)	A(B)	B(E)	A(A)	A(A)	33(25)	A-(B)
新島町	B(B)	B(B)	E(E)	—	—	11(11)	●C(●C)
神津島村	B(A)	E(E)	D(D)	—	B(-)	13(10)	●C(●C)
三宅村	A	A	E	—	—	15	●B
御蔵島村	E(…)	E(…)	E(…)	—(…)	—(…)	3(…)	●D-(…)
八丈町	E(E)	D(D)	D(D)	B(B)	B(-)	15(10)	C(●C)
青ヶ島村	B(…)	B(…)	C(…)	B(…)	B(…)	23(…)	B-(…)
小笠原村	A(…)	A(…)	C(…)	—(…)	—(…)	17(…)	●A-(…)

- 日の出町：4施設＝61% 檜原村：4施設＝29% 奥多摩町：4施設＝57.1% 大島町：4施設＝82%
- 新島町：3施設＝52% 神津島村：4施設＝46% 三宅村：3施設＝71.4% 御蔵島：3施設＝14.2%
- 小笠原村：3施設＝81.0% *八丈町は前回より体育館等施設が増えたので総合点が増えました。

向上したのは、日の出町と利島村の2町村にとどまりました。利島村は、役所庁舎をB、小・中学校施設をAと改善したことで、役所庁舎以外の4施設全てが完全禁煙のAとなり、著しく向上しました。その結果、総合点で武蔵村山市と並び全都トップとなったことは評価されます。他町村も一層奮起していただきたい。恵まれた自然環境の中で、人為的な健康被害が生じないようCDE評価施設への取り組み強化がのぞまれます。

(5) 1 調査対象全施設 禁煙率

表(5)-1-1 全体

%	区部	市部	町村部	計
100				
90~	2	1		3
80~	2	6		8
70~	6	10	1	17
60~	6	6	3	15
50~	4	3	2	9
40~	1			1
30~	1		3	3
20~			3	4
10~			1	1
0~				
計	22	26	13	61

- 調査対象全施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-1-1 図(5)-1）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-1-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は90%台と80%台は2区ずつしかなく、70%台と60%台が6区と最も多く、次いで50%台4区となっています。40%台、30%台も見られ分布が広がっています。10区45%がアップし、2区9%がダウン。
- 市部は90%台が1市。70%台が10市と最も多く38%。次いで80%台60%台が各6市と続き、60%台以上が88%と向上しました。残りは50%台3市のみです。15市58%がアップし、2市8%がダウン。
- 町村部は70%台～50%台まで合わせて6町村46%。30%台～10%台まで合わせて7町村54%と中低位に偏っています。4町村31%がアップし、2町村15%がダウン。
- 全体では70%台が18自治体で最も多く30%。次いで60%台が14自治体で23%。50%台以上に52自治体が分布し、全体に占める割合は前回の69%から85%に増加しました。

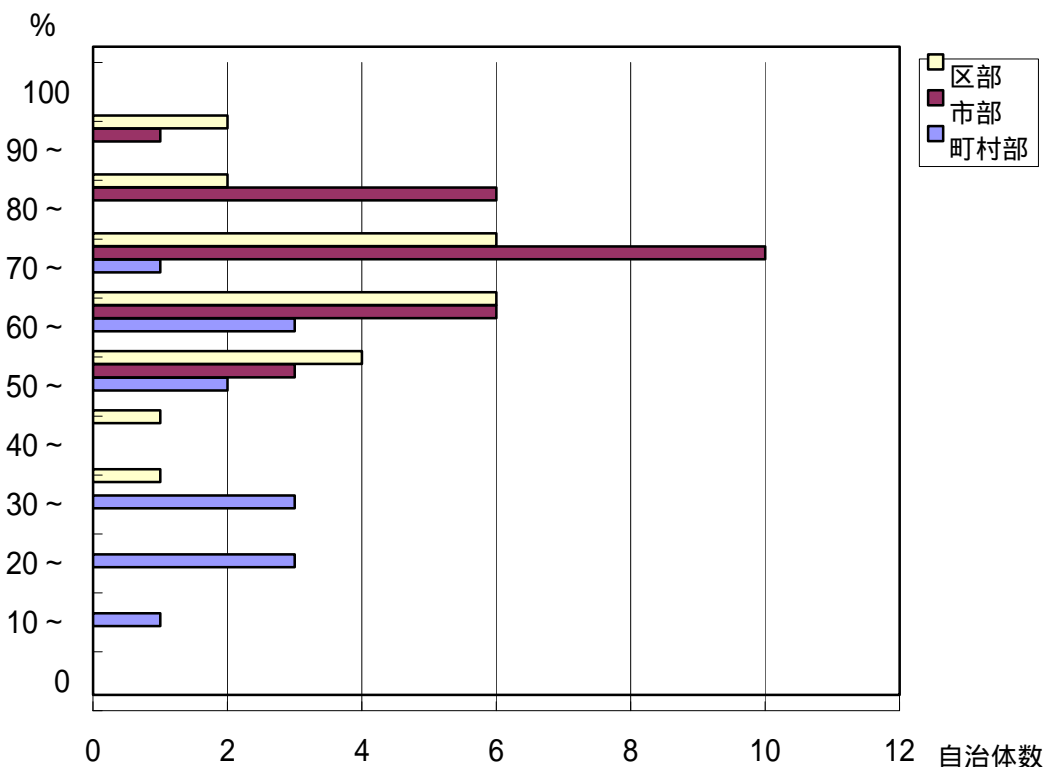
表(5)-1-2 内訳

%	区部	市部	町村部
100			
90~	文京 大田	武蔵村山	
80~	世田谷 練馬	東村山 東久留米 八王子 国分寺 町田 西東京	
70~	豊島 江戸川 千代田 中野 墨田 足立	調布 小平 あきる野 青梅 稲城 清瀬 日野 狛江 福生 東大和	利島
60~	中央 荒川 板橋 江東 新宿 杉並	多摩 立川 府中 昭島 三鷹 小金井	小笠原 日の出 大島
50~	港 台東 葛飾 渋谷	国立 武蔵野 羽村	奥多摩 新島
40~	北		
30~	目黒		青ヶ島 神津島 瑞穂
20~			三宅 御蔵島 八丈
10~			檜原
0~			

調査対象全施設禁煙率

(07年4月現在)

図(5)-1



治ま満部治区
体しのは体部
はた自対のは
一が治策方4
層、体がが割
の低は強多5
努率な化い分
力のくさたが
を自なれめ向
し治り、、上
て体ま6奮し
ほがし割起ま
し目た弱をし
い立。がのた
もち町向ぞが
のま村上み、
です部した現
す。はたい状
。53結と維
0割果こ持
%強、ると
以が5で後
下向0す退
の上%。の
自し未市自

調査対象全施設評価

施設禁煙率を次の5つのグループに分けて評価しました。構成比は施設数ではなく実施自治体数の割合です。

- 1：敷地内全面禁煙を実施している先進的グループで、総合ランク A の自治体。
- 2：全面禁煙途上グループ中、敷地内全面禁煙にあと一步と努力が見られる総合ランク A - の自治体。
- 3：全面禁煙途上グループ中、まだ禁煙対策が不十分な総合ランク B B - の自治体。
- 4：禁煙対策が遅れているグループで、早急に対策が求められる総合ランク C C - の自治体。
- 5：未調整による不明等対策の把握が不十分なところを含む総合ランク D D - の自治体。

表(5)-1-3

グループ	ランク	区 部			市 部			町 村 部			合 計	構 成 比
		内 訳	小 計	構 成 比	内 訳	小 計	構 成 比	内 訳	小 計	構 成 比		
1	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	A -	2	2	9	1	1	4	0	0	0	3	5
3	B	13	19	83	22	25	96	3	9	69	53	85
	B -	6			3			6				
4	C	1	1	4	0	0	0	2	4	31	5	8
	C -	0			0			2				
5	D	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	2
	D -	1			0			0				
計			23	100%		26	100%		13	100%	62	100%

(下線部自治体は前回よりランクアップ)

1：ランク A (0)

【なし】

調査対象全施設を敷地内全面禁煙にしている自治体はまだなく、各自治体に一層の努力を期待します。

2：ランク A - (3区市)

【文京区 大田区 / 武蔵村山市】

全面禁煙途上グループのうち、敷地内全面禁煙まであと一步のグループは、区部が2区で9%、市部が1市で4%。町村部はありません。

区部の大田区は前回同様11施設中9施設、文京区は前回より1施設減の7施設が敷地内禁煙のAランクです。禁煙率は文京区が96%、大田区が92%となり、両区は今回も先頭を走っています。武蔵村山市は9施設中5施設がAランクで禁煙率は94%と躍進し、市部の先頭を切ってランク入りしました。前回A - ランクであった大島町は残念ながらランクダウンしました。町村部は後退したので努力していただきたい。

全体では、前回同様5%にすぎず最小グループになっているので他の自治体の奮起が望まれます。3区市にはAランク入りを目指して頑張ってください。

3：ランク B B - (53区市町村)

【千代田区 中央区 港区 台東区 墨田区 世田谷区 渋谷区 杉並区 豊島区 荒川区 板橋区 練馬区 江戸川区
・江東区 目黒区 中野区 北区 足立区 葛飾区 / 八王子市 立川市 青梅市 府中市 昭島市 調布市 町田市
小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 西東京市 福生市 狛江市 東大和市 清瀬市
東久留米市 多摩市 稲城市 あきる野市・武蔵野市 三鷹市 羽村市 / 大島町 利島村 小笠原村・瑞穂町
日の出町 奥多摩町 新島町 三宅村 青ヶ島村】

禁煙途上グループのうち、対策が不十分なグループは、区部が83%、市部は96%、町村部は69%。

区部はBランクが13区でB - ランクが6区と前回B - ランクの方が多かったのが逆転し、やや前進しました。市部は圧倒的にBランクが多く22市で、B - ランクは3市のみになっています。A - ランクへの前進を期待します。町村部はB - ランクが6町村でBランク3町村の倍となっているため、対策強化が望まれます。

全体では、前回より4ポイント増え85%となり最大グループです。敷地内全面禁煙を目標にして検討していただきたい。

4：ランク C C - (5区町村)

【新宿区 / 檜原村 神津島村・御蔵島村 八丈町】

禁煙対策が遅れが目立つグループは、区部が4%、町村部が31%で、市部はなくなりました。前回このランクであった中央区、練馬区、武蔵野市、三鷹市、日の出町が抜け出しましたが、新宿区、檜原村、八丈町はとどまったままです。全体では8%となるため、これらの自治体は早急に禁煙対策を講じていただきたい。

5：ランク D D - (1区)

【品川区】

区部の品川区は、施設の調査体制が整わず調整中との回答であったため、最低ランクとなりました。実態の把握は難しいことではないので早急に行なっていただきたい。

(5) 2 小学校施設 禁煙率

表(5)-2-1 全体

%	区部	市部	町村部	計
100	7	19	4	30
90～				
80～		2		2
70～	1			1
60～	3	1		4
50～	8	4	6	18
40～				
30～				
20～				
10～	1			1
0～	1		3	4
計	21	26	13	60

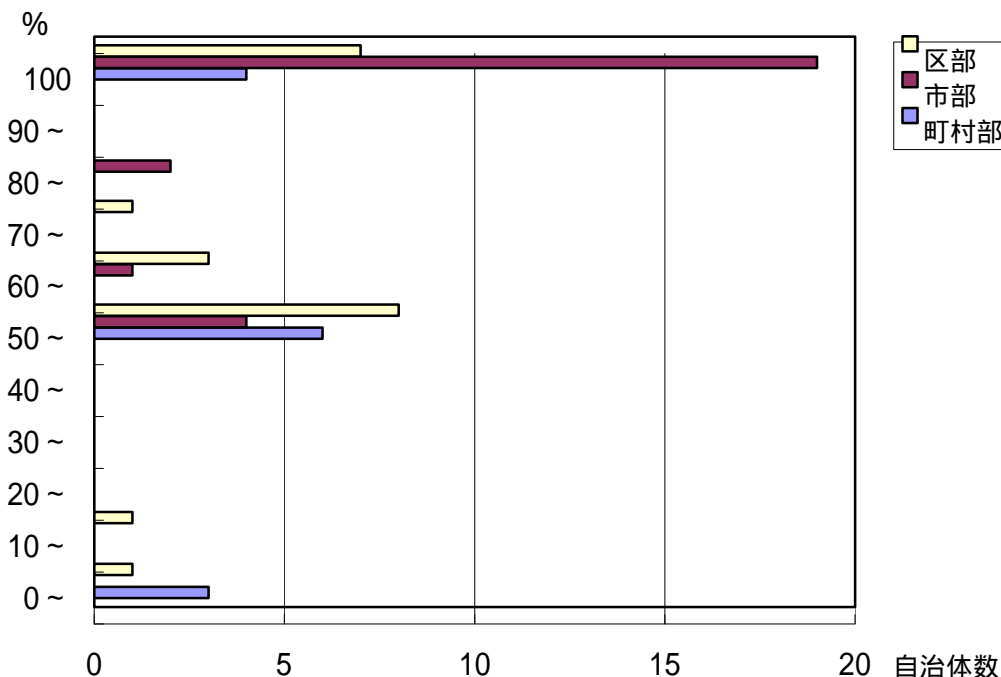
- 小学校施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-2-1 図(5)-2）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-2-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は屋内・屋外いずれか一方を禁煙にしている50%台が8区と最も多く38%。次いで敷地内全面禁煙の100%が7区で33%です。10%台以下の区もまだ2区あります。1区がアップし、1区がダウン。
- 市部は敷地内全面禁煙の100%が19市と最も多く、全体の73%。次いで50%台が4市で15%となっています。40%台以下はありません。10区38%がアップし、ダウンはありません。
- 町村部は50%台が6町村と最も多く46%。次いで100%が4町村31%。0%が3町村23%となりました。2町村15%がアップし、1村がダウン。
- 全体では敷地内全面禁煙の100%が30自治体と最も多く50%。次いで屋内・屋外いずれか一方を禁煙とする50%台が18自治体で30%。50%以上に55自治体が分布し、全体に占める割合は前回の83%から92%に増加しました。

表(5)-2-2 内訳

%	区部	市部	町村部
100	千代田 文京 大田 世田谷 杉並 豊島 葛飾	八王子 立川 青梅 調布 町田 小平 日野 東村山 国分寺 国立 福生 東大和 清瀬 東久留米 武蔵村山 多摩 稲城 あきる野 羽村	大島 利島 三宅 小笠原
90～			
80～		西東京 武蔵野	
70～	江戸川		
60～	台東 荒川 足立	昭島	
50～	中央 港 墨田 江東 中野 北 板橋 渋谷	三鷹 府中 小金井 狛江	瑞穂 日の出 奥多摩 新島 神津島 青ヶ島
40～			
30～			
20～			
10～	目黒		
0～	新宿		檜原 御蔵島 八丈

小学校施設禁煙率 (07年4月現在)

図(5)-2



善のす村以教
策教。部上育
を育受はが施
講施動対1設
じ設喫策0の
てで煙の0禁
ほあに遅%煙
するよれに率
いこるが到は
もと影目達1
のを響立し0
で再をつた0
す確強自こ%
。認く治とが
し受体を望
てけが評ま
いや依価し
たす然しく
だいとま、
き低しす市
、年て。部
早齡存区で
急の在部は
に見しと7
改童ま町割

小学校施設評価

ランク A ~ X を3つのグループに分けて評価しました。構成比は施設数ではなく実施自治体数の割合です。

- 1：敷地内全面禁煙を実施しているグループで、ランク A の自治体。
- 2：禁煙を実施しているが、屋内・屋外のいずれかであったり、施設により対策が異なっていたりする全面禁煙途上のグループで、ランク A - B B - の自治体。
- 3：専用部屋で分煙、清浄機や換気扇を使用、喫煙場所指定などの対策及び不明のグループで、ランク C D E X の自治体。

表(5)-2-3

()内は前回の実績

グループ	ランク	区 部			市 部			町 村 部			合 計	構成比
		内 訳	小 計	構成比	内 訳	小 計	構成比	内 訳	小 計	構成比		
1	A	7(9)	7(9)	30(39)	19(13)	19(13)	73(50)	4(2)	4(2)	31(22)	30(24)	48(41)
2	A-	7(3)	14(12)	61(52)	3(3)	7(11)	27(42)	0(0)	6(5)	46(55)	27(28)	44(48)
	B	4(6)			5(4)							
	B-	0(2)			1(1)							
3	C	0(0)	2(2)	9(9)	0(1)	0(2)	0(8)	0(0)	3(2)	23(22)	5(6)	8(10)
	D	0(0)			0(0)							
	E	1(2)			0(1)			3(2)				
	X	1(0)			0(0)			0(0)				
計			23(23)	100%		26(26)	100%		13(9)	100%	62(58)	100%

(下線部自治体は前回よりランクアップ)

1：ランク A (30区市町村)

【千代田区 文京区 大田区 世田谷区 杉並区 豊島区 葛飾区 / 八王子市 立川市 青梅市 調布市 町田市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 あきる野市 羽村市 / 大島町 利島村 三宅村 小笠原村】

敷地内全面禁煙は、区部が30%で前回39%から9ポイントマイナスで後退。市部は73%に達し前回50%から23ポイントプラスで大幅に前進。町村部は31%で、前回44%から22%に後退から、やや持ち直しました。

区部では江戸川区がA-に下がり品川区が不明のため2区減少。新たにAランク入りする区はありませんでした。市部ほど努力のあとが見られないのは残念です。市部では新たに立川市、調布市、東村山市、清瀬市、東久留米市、羽村市の6市がAランクに入りました。清瀬市は前回B-ランクから3段階アップで前進しました。町村部では新たに利島村がAランクに入りました。初調査の三宅村と前回無回答の小笠原村がAランクとなりましたが、神津島村がダウンしました。

全体では、7自治体がランクアップして加わりました。ダウン及び不明自治体がありましたが、今回2自治体が加わったため、差し引き6自治体の増加で48%となりました。第2グループと逆転し、半数まであと一歩。着実に敷地内禁煙へ向っていることは評価されます。特に市部の努力が大きく、区部、町村部の更なる努力を期待します。

2：ランク A - B B - (27区市町村)

【台東区 渋谷区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 江戸川区・中央区 港区 墨田区 江東区 中野区 北区・目黒区 / 武蔵野市 昭島市 西東京市・三鷹市 府中市 小金井市 狛江市 / 瑞穂町 奥多摩町 新島町 神津島村 青ヶ島村・日の出町】

全面禁煙途上グループは、区部が61%で前回より増えましたがAランク減少によるものです。しかし、A-が増加し前進が見られます。市部は27%で前回42%から15ポイント減少しましたが、Aランクにアップした結果での減少で評価されます。またすべてBランク以上となったのも前進です。町村部は9ポイント減少で横ばい。

区部では新たに台東区、板橋区、練馬区の3区がアップしました。特に練馬区はEランクからA-ランクに5段階アップの大幅前進で努力は評価されます。市部は武蔵野市、西東京市、三鷹市、狛江市の3市がアップしました。特に武蔵野市はEランクからA-ランクに5段階アップの大幅前進で努力は評価されます。町村部は前進がなく固定化気味です。

全体では、44%となり敷地内禁煙グループよりやや下回りました。更なるランクアップを期待します。

3：ランク C D E X (5区市町村)

【新宿区・品川区 / 檜原村 御蔵島村 八丈町】

区部は前回までEランクの練馬区が抜け出しましたが不明の品川区が増えたため、前回同様9%です。市部はいち早く0%となり前進しました。町村部は変化がありませんでした。

全体では8%で最小グループです。教育施設での喫煙はやめるべきであり、全面禁煙に向けて検討していただきたい。前回同様Eランクにとどまっている新宿区、檜原村、八丈町は早急に検討を始めていただきたい。

(5) 3 中学校施設 禁煙率

表(5)-3-1 全体

%	区部	市部	町村部	計
100	7	19	4	30
90～				
80～				
70～				
60～	2			2
50～	10	6	5	21
40～		1		1
30～				
20～				
10～				
0～	2		4	6
計	21	26	13	60

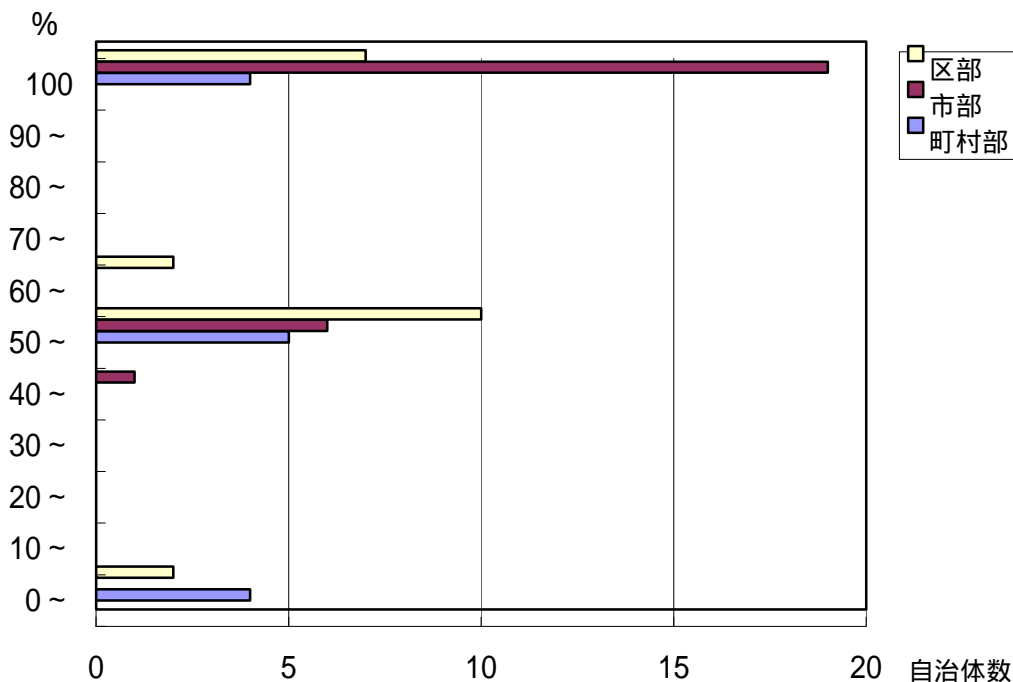
- 中学校施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-3-1 図(5)-3）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-3-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は屋内・屋外いずれか一方を禁煙にしている50%台が10区と最も多く48%。次いで敷地内全面禁煙が7区で33%となっています。1区アップし、1区ダウンしました。
- 市部は敷地内全面禁煙の100%が19市と最も多く全体の73%。次いで50%台が6市で23%となっています。9市35%がアップし、ダウンはありません。
- 町村部は50%台が5町村と最も多く38%。100%と0%がそれぞれ4町村31%ずつ。2町村15%がアップし、ダウンはありません。
- 全体では敷地内全面禁煙の100%が30自治体と最も多く50%。次いで屋内・屋外いずれか一方が禁煙の50%台が21自治体で35%。50%以上に53自治体が分布し、全体に占める割合は前回の81%から88%にやや増加しました。

表(5)-3-2 内訳

%	区部	市部	町村部
100	千代田 文京 大田 世田谷 杉並 豊島 葛飾	八王子 立川 青梅 調布 町田 小平 日野 東村山 国分寺 国立 福生 東大和 清瀬 東久留米 武蔵村山 多摩 稲城 あきる野 羽村	大島 利島 三宅 小笠原
90～			
80～			
70～			
60～	江戸川 荒川		
50～	渋谷 中野 板橋 足立 中央 港 台東 墨田 江東北	西東京 三鷹 府中 昭島 小金井 狛江	瑞穂 日の出 奥多摩 新島 青ヶ島
40～		武蔵野	
30～			
20～			
10～			
0～	目黒 新宿		檜原 神津島 御蔵島 八丈

中学校施設禁煙率 (07年4月現在)

図(5)-3



べ人人市
き口へ部
施ののは
設増入7
で減口割
すをの強
。左年が
一右齡全
層すの面
のる子禁
対点ど煙
策でもと
向は教な
上最育っ
がも施た
必禁設努
要煙で力
で対あを
す策り評
。が、価
重将し
視来ま
さのす
れ喫。
る煙大

中学校施設評価

ランク A ~ X を3つのグループに分けて評価しました。構成比は施設数ではなく実施自治体数の割合です。

- 1：敷地内全面禁煙を実施しているグループで、ランク A の自治体。
- 2：禁煙を実施しているが、屋内・屋外のいずれかであったり、施設により対策が異なっていたりする全面禁煙途上のグループで、ランク A - B B - の自治体。
- 3：専用部屋で分煙、清浄機や換気扇を使用、喫煙場所指定などの対策及び不明のグループで、ランク C D E X の自治体。

表(5)-3-3

()内は前回の実績

グループ	ランク	区 部			市 部			町 村 部			合 計	構 成 比
		内 訳	小 計	構 成 比	内 訳	小 計	構 成 比	内 訳	小 計	構 成 比		
1	A	7(9)	7(9)	30(39)	19(13)	19(13)	73(50)	4(1)	4(1)	31(22)	30(23)	48(40)
2	A-	6(2)	14(12)	61(52)	1(1)	7(9)	27(42)	0(0)	5(5)	38(55)	26(26)	42(45)
	B	5(8)			5(4)							
	B-	1(0)			0(1)							
3	C	0(0)	2(2)	9(9)	0(2)	0(4)	0(8)	0(0)	4(3)	31(33)	6(9)	10(16)
	D	0(0)			0(1)			1(1)				
	E	1(2)			0(1)			3(2)				
	X	1(0)			0(0)			0(0)				
計			23(23)	100%		26(26)	100%		13(9)	100%	62(58)	100%

(下線部自治体は前回よりランクアップ)

1：ランク A (30区市町村)

【千代田区 文京区 大田区 世田谷区 杉並区 豊島区 葛飾区 / 八王子市 立川市 青梅市 調布市 町田市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 あきる野市 羽村市 / 大島町 利島村 三宅村 小笠原村】

敷地内全面禁煙は、区部が30%で前回39%から9ポイントマイナスと後退。市部は73%で前回50%から23ポイントプラスと大きく前進。町村部は31%で前回44%から22%に後退からやや回復。

区部はこのグループが前回同様中位グループとなっています。新たにAランク入りした区はありません。市部は立川市、調布市、東村山市、清瀬市、東久留米市、羽村市の6市がAランク入りしました。特に清瀬市は前回Dランクから5段階アップの大幅前進で評価されます。町村部は利島村が新たにAランク入りし、初調査の三宅村と前回無回答の小笠原村がAランクとなりました。

全体では、市部、町村部の増加により小学校施設と同様に最大グループとなりました。半数まであと一歩。着実に敷地内禁煙へ向っていることは評価されます。特に市部の努力が大きく、区部、町村部の更なる努力を期待します。

2：ランク A - B B - (26区市町村)

【渋谷区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 江戸川区・中央区 港区 台東区 墨田区 江東区 中野区 北区・目黒区 / 西東京市・三鷹市 府中市 昭島市 小金井市 狛江市・武蔵野市 / 瑞穂町 日の出町 奥多摩町 新島町 青ヶ島村】

全面禁煙途上グループは、区部が61%で前回52%から9ポイントプラスとなりましたが、Aランク減少によるものです。しかし、A-が増加し前進が見られます。市部は27%で前回42%から15ポイント減少しましたが、Aランクにアップした結果での減少で評価されます。またすべてBランク以上となったのも前進です。町村部は38%で前回より17ポイント減少しましたが、Aランクの増加によるもので自治体数としては変わりません。

区部はこのグループが前回同様今回も最大。荒川区、板橋区、練馬区の3区がランクアップしました。特に練馬区は前回Eランクから5段階アップの大幅前進で評価されます。市部は西東京市、三鷹市、狛江市、武蔵野市の4市がランクアップしました。武蔵野市は前回Eランクからの前進です。町村部では日の出町がランクアップ。

全体では、敷地内禁煙グループとの差が6ポイントの42%で中位グループとなりました。さらに対策を進め、全面禁煙に向かっていたいただきたい。

3：ランク C D E X (6区市町村)

【新宿区・品川区 / 八丈島・檜原村 神津島村 御蔵島村】

禁煙対策が遅れているグループは、区部は前回までEランクの練馬区が抜け出しましたが不明の品川区が増えたため前回同様9%です。市部はいち早く0%となり前進しました。町村部は横ばいです。

全体では、前回16%から6ポイント減り10%となりました。教育施設での喫煙はやめるべきであり、全面禁煙に向けてさらに検討していただきたい。特に、前回と今回続けてEランクであった新宿区、檜原村、神津島村は、早急に検討を始めていただきたい。

(5) 4 役所庁舎施設 禁煙率

表(5)-4-1 全体

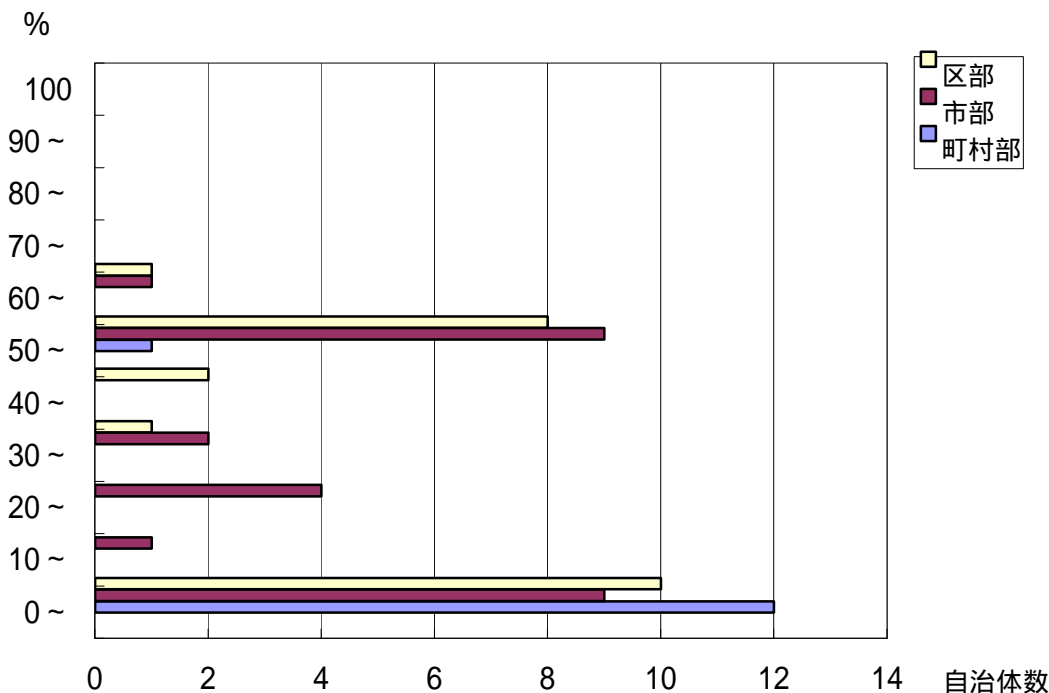
%	区部	市部	町村部	計
100				
90～				
80～				
70～				
60～	1	1		2
50～	8	9	1	18
40～	2			2
30～	1	2		3
20～		4		4
10～		1		1
0～	10	9	12	31
計	22	26	13	61

- 役所庁舎施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-4-1 図(5)-4）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-4-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は0%ないし一桁台が10区と最も多く45%。次いで50%台が8区で32%。60%台が最高で1区あるのみです。5区23%がアップし、ダウンはありません。
- 市部は50%台と0%がそれぞれ最も多く9市35%。最高は60%台が1市あるのみです。残りは30～10%台にとどまっています。3市12%がアップし、4市15%がダウン。
- 町村部は0%が12町村と最も多く92%。50%が1村のみです。1村アップし、1町ダウン。
- 全体では0%が31自治体と最も多く51%。次いで50%が18自治体で30%。50%以下に59自治体が分布し、全体に占める割合は前回の98%とほぼ同じ97%になります。

表(5)-4-2 内訳

%	区 部	市 部	町 村 部
100			
90～			
80～			
70～			
60～	荒川	多摩	
50～	千代田 中央 台東 墨田 杉並 北 練馬 江戸川	八王子 立川 青梅 府中 調布 小金井 国分寺 西東京 武蔵村山	利島
40～	板橋 港		
30～	渋谷	東久留米 町田	
20～		福生 東大和 清瀬 あきる野	
10～		三鷹	
0～	目黒 新宿 文京 江東 大田 世田谷 中野 豊島 足立 葛飾	武蔵野 昭島 小平 日野 東村山 国立 狛江 稲城 羽村	瑞穂 日の出 檜原 奥多摩 大島 新島 神津島 三宅 御蔵島 八丈 青ヶ島 小笠原

役所庁舎施設禁煙率 (07年4月現在) 図(5)-4



べがかが多
きもら改く
でた、善の
すら喫さ人
。す煙れが
財者て出
政にい入
面甘まり
へいせす
の体んる
影質。役
響を役所
も改所庁
合めは舎
わ、、施
せ夕住設
てバ民で
、コのの
率の健禁
先害康煙
しをを対
て医守策
P療るの
R費立遅
す増場れ

役所庁舎施設評価

ランク A ~ X を3つのグループに分けて評価しました。構成比は施設数ではなく実施自治体数の割合です。

- 1：敷地内全面禁煙を実施しているグループで、ランク A の自治体。
- 2：禁煙を実施しているが、屋内・屋外のいずれかであったり、施設により対策が異なっていたりする全面禁煙途上のグループで、ランク A - B B - の自治体。
- 3：専用部屋で分煙、清浄機や換気扇を使用、喫煙場所指定などの対策及び不明のグループで、ランク C D E X の自治体。

表(5)-4-3

()内は前回の実績

グループ	ランク	区 部			市 部			町 村 部			合 計	構 成 比
		内 訳	小 計	構 成 比	内 訳	小 計	構 成 比	内 訳	小 計	構 成 比		
1	A	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
2	A-	1(1)	13(8)	57(35)	1(0)	17(17)	65(65)	0(0)	1(1)	8(11)	31(26)	50(45)
	B	8(5)			9(10)			1(1)				
	B-	4(2)			7(7)			0(0)				
3	C	6(6)	10(15)	43(65)	7(3)	9(9)	35(35)	1(0)	12(8)	92(88)	31(32)	50(55)
	D	0(5)			2(4)			3(3)				
	E	3(4)			0(2)			7(5)				
	X	1(0)			0(0)			0(0)				
計			23(23)	100%		26(26)	100%		13(9)	100%	62(58)	100%

(下線部自治体は前回よりランクアップ)

1：ランク A (0)

【なし】

役所庁舎における敷地内全面禁煙を実施している自治体は依然として皆無です。屋内は禁煙で屋外については喫煙場所指定にしているところが多いようですが、喫煙を助長するような「配慮」をせず、敷地内禁煙に向かっていただきたい。

2：ランク A - B B - (31区市村)

荒川区・千代田区 中央区 台東区 墨田区 杉並区 北区 練馬区 江戸川区・港区 目黒区 渋谷区 板橋区 / 多摩市・八王子市 立川市 青梅市 府中市 調布市 小金井市 国分寺市 西東京市 武蔵村山市・三鷹市 町田市 福生市 東大和市 清瀬市 東久留米市 あきる野市 / 利島村】

全面禁煙途上グループは、区部が57%で前回35%から22ポイントプラスと前進し、下位グループとの比率が逆転しました。市部は前回と変わらず65%でした。町村部は8%で前回11%からやや後退しました。

ランクアップしたのは、区部が中央区、台東区、渋谷区、板橋区、練馬区の5区。特に台東区と練馬区は前々回、前回とEランクでしたが4段階アップでBランク入りし、前進しました。市部では多摩市と三鷹市の2市。多摩市は他市にさきがけてのA-ランク入りとなりました。町村部は利島村1村で前回Eランクから4段階アップと前進しました。

全体では、50%となり前回45%から5ポイントプラスでやや前進しましたが、グループ内ではA-が2区市と少ないため、一層の努力をしていただきたい。

3：ランク C D E X (31区市町村)

文京区 江東区 大田区 世田谷区 豊島区 葛飾区・新宿区 中野区 足立区・品川区 / 武蔵野市 昭島市 小平市 国立市 狛江市 稲城市 羽村市・日野市 東村山市 / 青ヶ島村 小笠原村・大島町 神津島村 八丈町・瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町 新島町 三宅村 御蔵島村】

禁煙対策が遅れているグループは、区部は43%で前回65%から22ポイントマイナスで前進。市部は前回同様35%。町村部は92%で前回88%から後退しました。

ランクアップしたのは区部が江東区、大田区、世田谷区の3区。市部は武蔵野市、小平市、国立市、羽村市、東村山1市の5市。町村部はありません。

全体では、50%とやや前進しました。グループ内では、区部はDがなくなり、市部はEがなくなるなど徐々に改善していますが町村部で対策の遅れが目立ちます。前回同様Eランクであった新宿区、中野区、日の出町、檜原村、奥多摩町、新島町は早急に検討を始めていただきたい。

(5) 5 図書館施設 禁煙率

表(5)-5-1 全体

%	区部	市部	町村部	計
100	4	2	2	8
90～				
80～				
70～	1			1
60～	1	1		2
50～	13	22	5	40
40～	2	1		3
30～				
20～				
10～				
0～	1			1
計	22	26	7	55

- 図書館施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-5-1 図(5)-5）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-5-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は50%台が13区と最も多く59%。100%が4区あるものの0%も2区あります。4区18%がアップし、1区がダウン。
- 市部は50%台が22市と最も多く85%にのぼります。40%台が1市あるだけで他の25市はすべて50%台以上です。3市12%がアップし、2市8%がダウン。
- 町村部は50%台が5町村で38%。100%が2町村ですべて50%以上です。1町アップし、ダウンはありません。
- 全体では、50%台が40自治体と最も多く73%。次いで100%が8自治体で15%。50%以上に51自治体が分布し、全体に占める割合は前回の82%から93%に増加しました。

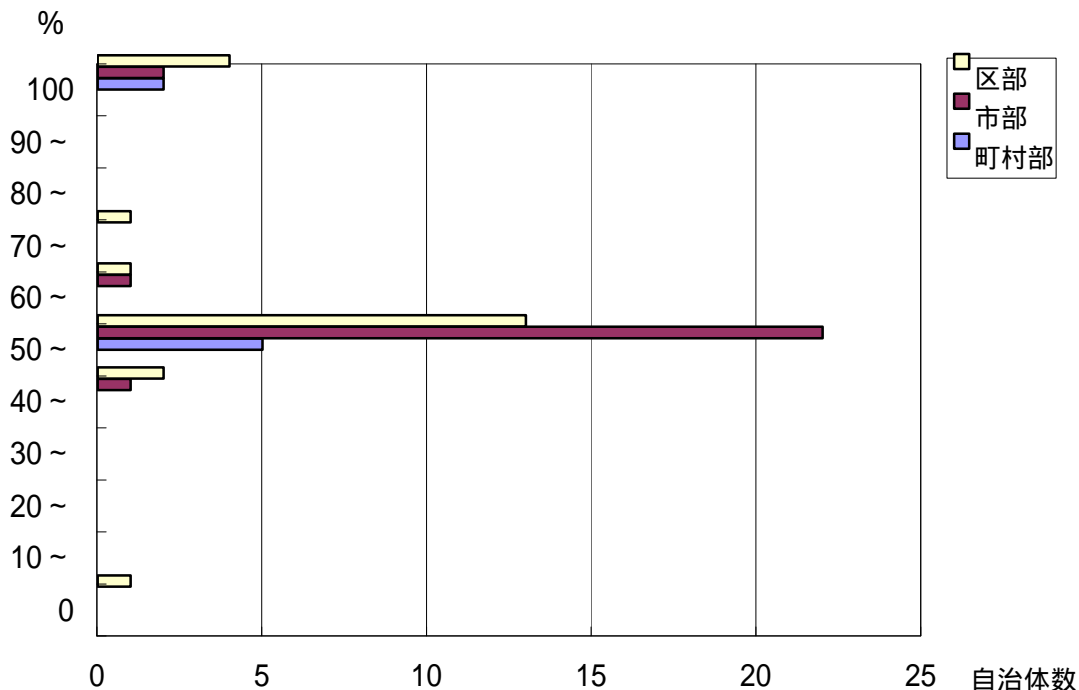
表(5)-5-2 内訳

%	区 部	市 部	町 村 部
100	千代田 文京 墨田 大田	調布 武蔵村山	日の出 大島 利島
90～			
80～			
70～	板橋		
60～	練馬	町田	
50～	世田谷 目黒 中央 港 台東 渋谷 中野 杉並 豊島 北 荒川 葛飾 江戸川	八王子 立川 武蔵野 三鷹 青梅 府中 小金井 小平 日野 東村山 国分寺 国立 西東京 福生 狛江 東大和 清瀬 東久留米 多摩 稲城 あきる野 羽村	瑞穂 檜原 奥多摩 八丈 青ヶ島
40～	江東 足立	昭島	
30～			
20～			
10～			
0～	新宿		

図書館施設禁煙率

(07年4月現在)

図(5)-5



のあ役
新り所
宿、庁
区さ舎
はらと
早な同
急なる
に改に
対善、
策が不
を必特
と要定
るで多
べき。の
で特市
しに民
よ屋が
う内利
。禁用
煙する
が未施
実設
施で

図書館施設評価

ランク A ~ X を3つのグループに分けて評価しました。構成比は施設数ではなく実施自治体数の割合です。

- 1：敷地内全面禁煙を実施しているグループで、ランク A の自治体。
- 2：禁煙を実施しているが、屋内・屋外のいずれかであったり、施設により対策が異なっていたりする全面禁煙途上のグループで、ランク A - B B - の自治体。
- 3：専用部屋で分煙、清浄機や換気扇を使用、喫煙場所指定などの対策及び不明のグループで、ランク C D E X の自治体。

表(5)-5-3

()内は前回の実績

グループ	ランク	区 部			市 部			町 村 部			合 計	構成比
		内 訳	小 計	構成比	内 訳	小 計	構成比	内 訳	小 計	構成比		
1	A	4(4)	4(4)	17(17)	2(1)	2(1)	8(4)	3(2)	3(2)	38(29)	9(7)	16(13)
2	A-	4(2)	17(17)	74(74)	1(2)	24(25)	92(96)	0(0)	5(5)	63(71)	46(47)	81(84)
	B	10(12)			22(22)			5(5)				
	B-	3(3)			1(1)			0(0)				
3	C	0(1)	2(2)	9(9)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	4(4)
	D	0(0)			0(0)			0(0)				
	E	1(1)			0(0)			0(0)				
	X	1(0)			0(1)			0(0)				
計			23(23)	100%		26(26)	100%		8(7)	101%	57(56)	101%

(下線部自治体は前回よりランクアップ)

1：ランク A (9区市町村)

【千代田区 文京区 墨田区 大田区 / 調布市 武蔵村山市 / 日の出町 大島町 利島村】

敷地内全面禁煙は、区部が17%で前回と変わりません。市部は8%で前回4%からやや前進しました。町村部は38%で前回29%からやや前進しました。

新たにAランク入りしたのは、区部はなく調布市、武蔵村山市と日の出町の2市1町です。全体では、9自治体16%で前回13%から多少前進しました。

2：ランク A - B B - (46区市町村)

【目黒区 世田谷区 板橋区 練馬区・中央区 港区 台東区 中野区 杉並区 豊島区 北区 荒川区 葛飾区 江戸川区・江東区 渋谷区 足立区 / 町田市・八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 西東京市 福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 多摩市 稲城市 あきる野市 羽村市・昭島市 / 瑞穂町 檜原村 奥多摩町 八丈町 青ヶ島村】

禁煙途上グループは区部が74%で前回と変わりません。しかしグループ内では上位へ少し移行しています。市部は92%で前回96%より減少してやや前進しました。町村部は自治体数では変化がありませんが比率では下がり前進です。

ランクアップしたのは、区部は板橋区、練馬区、中央区の3区。市部は調布市と武蔵村山市の2市。町村部はありません。

全体では、81%で前回84%から3ポイントマイナスとなりました。Aランクへ移行したための減少で前進ですが、前回同様最大グループとして固定化しています。敷地内禁煙に向けて検討していただきたい。

3：ランク C D E X (2区)

【新宿区・品川区】

中央区は屋外禁煙となりランクアップしましたが、新宿区は依然としてEランクの状態です。早急に対策を講じていただきたい。

(5) 6 体育館・スポーツセンター施設 禁煙率

表(5)-6-1 全体

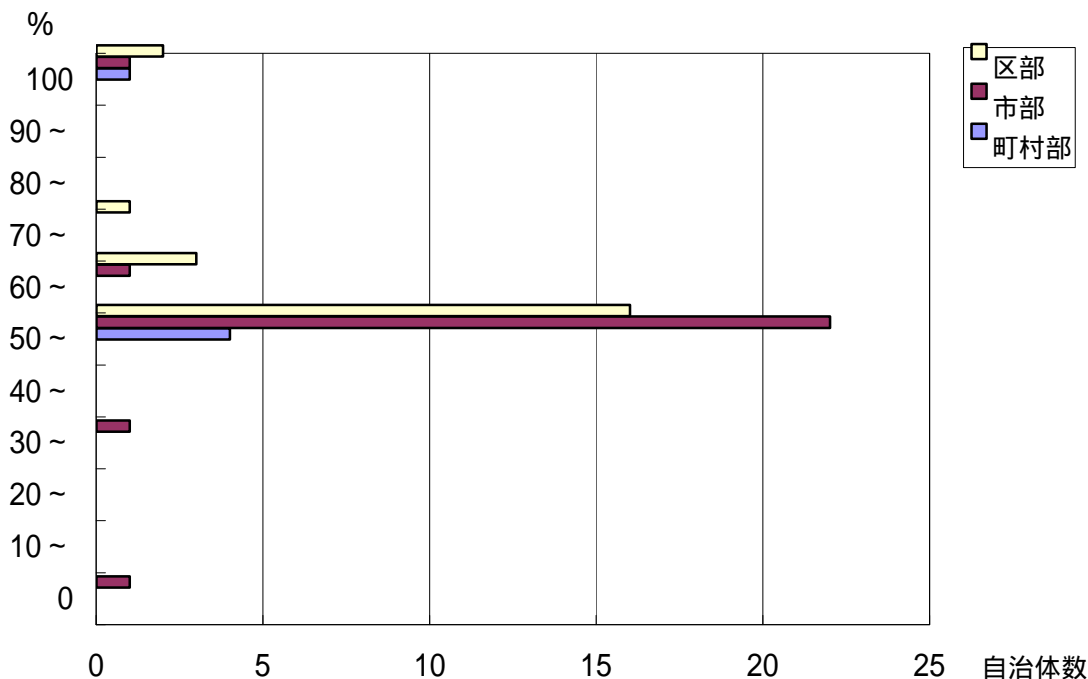
%	区部	市部	町村部	計
100	2	1	1	4
90～				
80～				
70～	1			1
60～	3	1		4
50～	16	22	4	42
40～				
30～		1		1
20～				
10～				
0～		1		1
計	22	26	5	53

- 体育館・スポーツセンター施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-6-1 図(5)-6）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-6-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は50%台が16区と最も多く73%。すべてが50%台以上になりました。2区9%がアップし、ダウンはありません。
- 市部は50%台が22市と最も多く85%。100%及び0%がそれぞれ1市ずつあります。2市8%がアップし、1市ダウン。
- 町村部は当該施設が少なく、50%台が4町村80%。100%が1町です。
- 全体では、50%台が42自治体と最も多く79%。50%以上に51自治体が分布し、全体に占める割合は前回の92%から96%にやや増加しました。

表(5)-6-2 内訳

%	区部	市部	町村部
100	新宿 大田	武蔵村山	利島
90～			
80～			
70～	荒川		
60～	墨田 世田谷 渋谷	西東京	
50～	千代田 中央 港 文京 台東 江東 目黒 中野 杉並 豊島 北 板橋 練馬 足立 葛飾 江戸川	八王子 立川 武蔵野 三鷹 青梅 府中 昭島 調布 町田 小金井 小平 東村山 国分寺 国立 福生 狛江 東大和 清瀬 東久留米 稲城 あきる野 羽村	瑞穂 神津島 八丈 青ヶ島
40～			
30～		多摩	
20～			
10～			
0～		日野	

体育館・スポーツセンター施設禁煙率 (07年4月現在) 図(5)-6



を9健康
認割康
め以に
て上関
いがわ
る禁る
日煙施
野率設
市5で
は0あ
早%る
急ため
にすめ
改。、
善依屋
す然内
べきと
きし禁
です煙
。屋実
。内施
での
の喫
煙

体育館・スポーツ施設評価

ランク A～X を3つのグループに分けて評価しました。構成比は施設数ではなく実施自治体数の割合です。

- 1：敷地内全面禁煙を実施しているグループで、ランク A の自治体。
- 2：禁煙を実施しているが、屋内・屋外のいずれかであったり、施設により対策が異なっていたりする全面禁煙途上のグループで、ランク A - B B - の自治体。
- 3：専用部屋で分煙、清浄機や換気扇を使用、喫煙場所指定などの対策及び不明のグループで、ランク C D E X の自治体。

表(5)-6-3

()内は前回の実績

グループ	ランク	区 部			市 部			町 村 部			合 計	構成比
		内 訳	小 計	構成比	内 訳	小 計	構成比	内 訳	小 計	構成比		
1	A	2(2)	2(2)	9(9)	1(1)	1(1)	4(4)	1(1)	1(1)	20(50)	4(4)	7(8)
2	A-	4(3)	20(19)	87(83)	1(0)	24(24)	92(92)	0(0)	4(1)	80(50)	48(44)	89(86)
	B	22(23)			4(1)							
	B-	1(1)			0(0)							
3	C	0(2)	1(2)	4(9)	0(0)	1(1)	4(4)	0(0)	0(0)	0(0)	2(3)	4(6)
	D	0(0)			0(0)							
	E	0(0)			1(1)							
	X	1(0)			0(0)							
計			23(23)	100%		26(26)	100%		5(2)	100%	54(51)	100%

(下線部自治体は前回よりランクアップ)

1：ランク A (4区市村)

【新宿区 大田区 / 武蔵村山市 / 利島村】

敷地内全面禁煙は、区部が9%、市部が4%でともに前回と同様です。町村部は自治体数は前回と同様1村ですが構成比は20%に下がりました。

新たにランクアップしたのは武蔵村山市1市のみにとどまりました。前回Aランクの八王子市はダウン。

全体では、4自治体7%で前回とほぼ同じです。この比率は役所庁舎0%に次いで低く、健康増進に関わる施設としては意識が低いように思われます。

2：ランク A - B B - (48区市町村)

【墨田区 世田谷区 渋谷区 荒川区・千代田区 中央区 港区 文京区 台東区 江東区 目黒区 中野区 杉並区 豊島区 北区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区 / 西東京市・八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 稲城市 あきる野市 羽村市・多摩市 / 瑞穂町 神津島村 八丈町 青ヶ島村】

禁煙途上グループは区部が87%で前回83%からやや前進。不明の品川区を除き、すべてB以上となったことは評価されます。市部は前回同様92%でした。町村部は80%ですべてB以上となっています。

ランクアップしたのは、渋谷区、中央区の2区と西東京市1市にとどまりました。渋谷区は屋内禁煙が進みCランクからA-に3段階アップしました。

全体では、89%で前回86%からやや前進し、前回同様最大グループとなっています。しかし、A-へ進む自治体が少ないため、健康増進施設として敷地内禁煙へ向う一層の努力を期待します。

3：ランク C D E X (2区市)

【品川区 / 日野市】

不明の品川区を除き、前回同様このグループにとどまっているのは喫煙場所指定ランクEの日野市のみです。早急に屋内禁煙に切り替えていただきたい。

(5) 7 子供関連施設 禁煙率

表(5)-7-1 全体

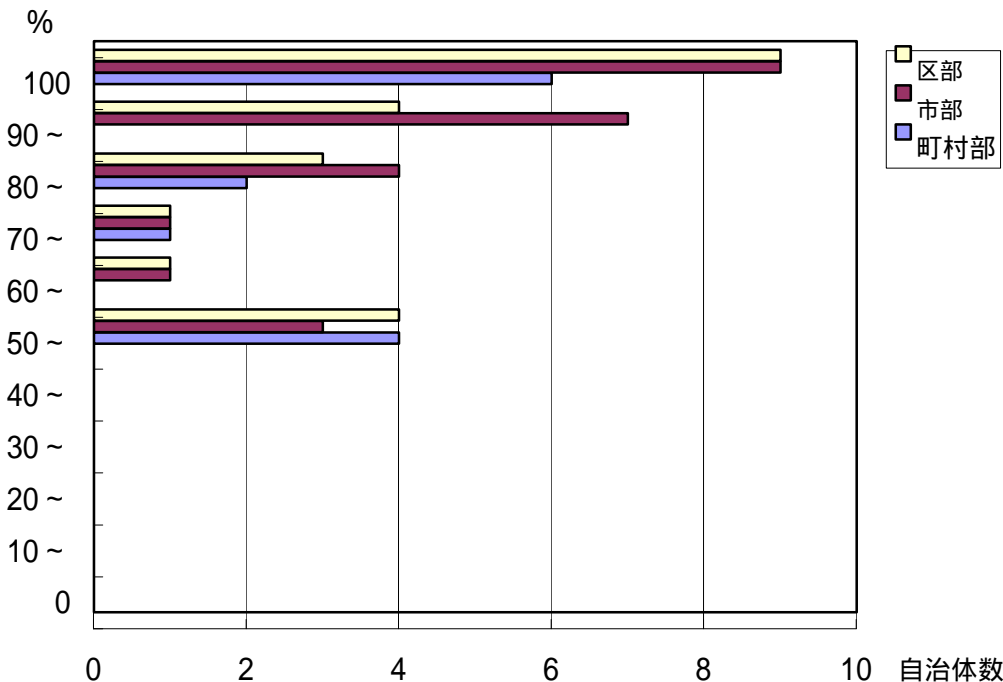
%	区部	市部	町村部	計
100	9	9	6	24
90~	4	7		11
80~	3	4	2	9
70~	1	1	1	3
60~	1	1		2
50~	4	3	4	11
40~				
30~				
20~				
10~				
0~				
計	22	25	13	60

- 子供関連施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-7-1図(5)-7）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-7-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は100%が9区と最も多く41%、次いで90%台と50%台が4区で18%ずつとなっています。すべて50%以上となり、その内16区73%が80%以上に分布し向上しています。7区32%がアップし、ダウンはありません。
- 市部は100%が9市と最も多く35%、次いで90%台が7市で27%となっています。すべて50%以上となり、その内20市80%が80%以上に分布し向上しています。14市56%がアップし、2市8%がダウン。
- 町村部は100%が6町村と最も多く46%、次いで50%台が4町村31%となっています。8町村62%が80%以上に分布。1町がダウン。
- 全体では、100%が24自治体と最も多く40%。次いで90%台と50%台が11自治体ずつで各18%。すべて50%台以上となり、44自治体が80%以上に分布し、全体に占める割合は前回の60%から73%に増加しました。

表(5)-7-2 内訳

%	区 部	市 部	町 村 部
100	千代田 新宿 文京 大田 世田谷 豊島 練馬 足立 江戸川	三鷹 調布 町田 小平 東村山 国分寺 狛江 東久留米 武蔵村山	瑞穂 奥多摩 利島 新島 神津島 御蔵島
90~	中野 板橋 荒川 墨田	府中 あきる野 稲城 清瀬 日野 西東京 昭島	
80~	江東 中央 台東	福生 八王子 小金井 国立	日の出 八丈
70~	港	東大和	小笠原
60~	渋谷	立川	
50~	目黒 杉並 北 葛飾	武蔵野 多摩 羽村	檜原 大島 三宅 青ヶ島
40~			
30~			
20~			
10~			
0~			

子供関連施設禁煙率 (07年4月現在) 図(5)-7



設身体区
でとで市
あもも部
る受5と
こ動0も
と喫%全
を煙未面
考の満禁
え影が煙
る響ぜが
とを口最
一最なも
層もの多
の受はい
努け評こ
力る価と
を年さ、
期齡れ町
待をま村
し対す部
ま象。を
すに但含
。ししめ
た、た
施心全

(5) 8 地域の学習・文化活動施設 禁煙率

表(5)-8-1 全体

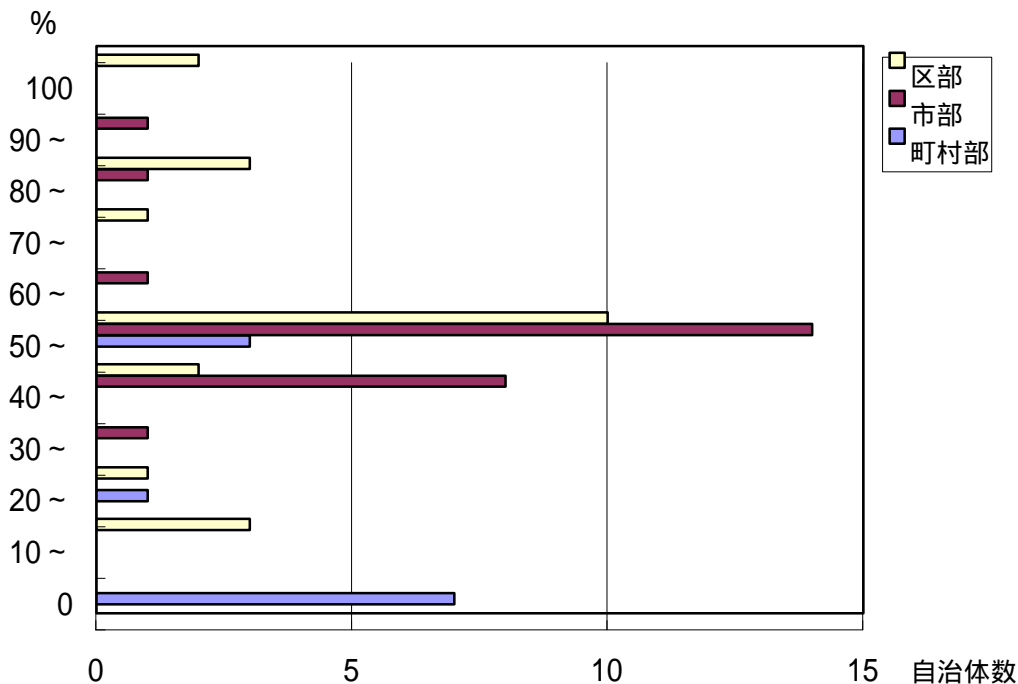
%	区部	市部	町村部	計
100	2			2
90~		1		1
80~	3	1		4
70~	1			1
60~		1		1
50~	10	14	3	27
40~	2	8		10
30~		1		1
20~	1		1	2
10~	3			3
0~			7	7
計	22	26	11	59

- 地域の学習・文化施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-8-1 図(5)-8）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-8-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は50%台が10区と最も多く全体の45%。100%から10%台までに1~3市が分散しています。7区32%がアップし、2区がダウン。
- 市部は50%台が14市と最も多く54%。次いで40%台が8市31%となっています。その他は90%台から30%台までに大体1市ずつです。7市27%がアップし、1市がダウン。
- 町村部は0%ないし1桁が最も多く7町村64%。50%台が最高で3町27%となっています。1村アップし、1町ダウン。
- 全体では、50%台が27自治体と最も多く46%。次いで40%台が10自治体で17%。50%台以上に36自治体が分布し、全体に占める割合は前回の53%から61%に増加しました。

表(5)-8-2 内訳

%	区部	市部	町村部
100	新宿 大田		
90~		武蔵村山	
80~	墨田 文京 中央	西東京	
70~	世田谷		
60~		東久留米	
50~	荒川 港 練馬 江東 杉並 豊島 北 板橋 足立 江戸川	多摩 調布 日野 八王子 立川 青梅 昭島 小金井 東村山 国分寺 狛江 東大和 清瀬 あきる野	日の出 奥多摩 新島
40~	渋谷 中野	武蔵野 小平 府中 稲城 羽村 福生 三鷹 町田	
30~			
20~	千代田	国立	青ヶ島
10~	葛飾 台東 目黒		
0~			瑞穂 檜原 大島 利島 三宅 御蔵島 八丈

地域の学習・文化活動施設禁煙率（07年4月現在） 図(5)-8



すま多地
。しく域
早たなの
急がっ文
な、て化
対町的
策村まな
が部すレ
望で。べ
まは区ル
れ依市が
ま然部問
すとでわ
。しはれ
て1る
最0場
も%で
多未、
く満5
なは0
っな%
てく以
いな下
まりが

(5) 9 保健関連施設 禁煙率

表(5)-9-1 全体

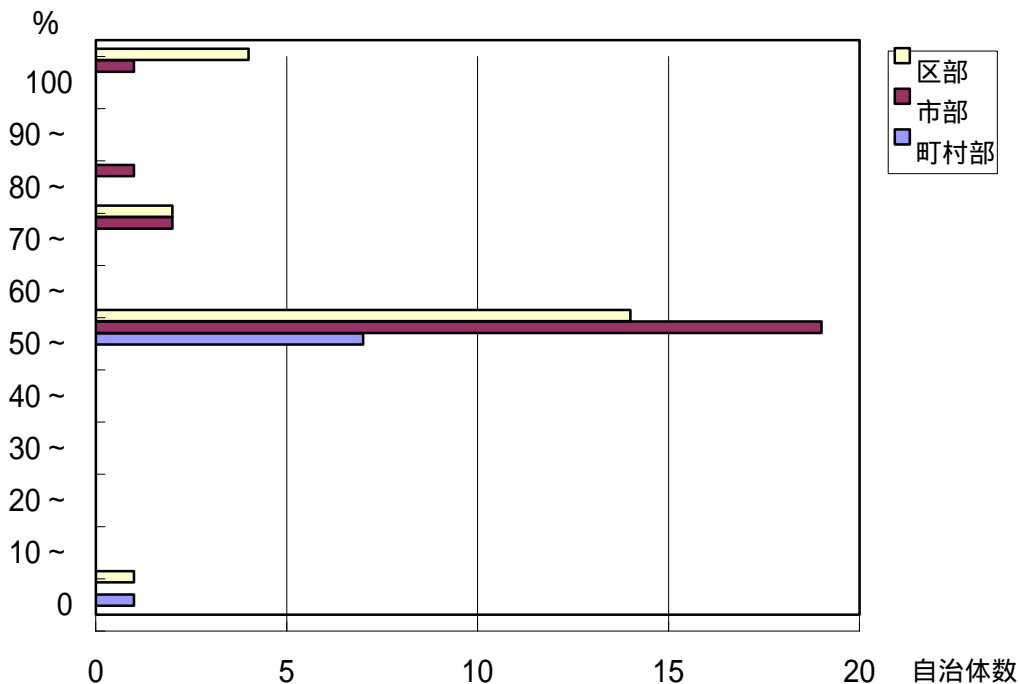
%	区部	市部	町村部	計
100	4	1		5
90~				
80~		1		1
70~	2	2		4
60~				
50~	14	19	7	40
40~				
30~				
20~				
10~				
0~	1		1	2
計	21	23	8	52

- 保健関連施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-9-1図(5)-9）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-9-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は50%台が14区と最も多く67%。次いで100%が4区19%となっている。40%台以下では0%が1区あります。4区19%がアップし、1区がダウン。
- 市部は50%台が19市と最も多く83%。前回4市あった40%台以下はなくなりました。5市22%がアップし、1市がダウン。
- 町村部は50%台が7町村で88%、0%が1町となっています。
- 全体では、50%台が40自治体と最も多く77%。次いで100%が5自治体で10%。50%台以上50自治体が分布し、全体に占める割合は前回の85%から96%に増加しました。

表(5)-9-2 内訳

%	区 部	市 部	町 村 部
100	新宿 文京 大田 江戸川	立川	
90~			
80~		あきる野	
70~	練馬 荒川	東大和 武蔵村山	
60~			
50~	千代田 中央 港 台東 墨田 江東 目黒 世田谷 渋谷 豊島 北 板橋 足立 葛飾	八王子 武蔵野 三鷹 府中 昭島 調布 町田 小金井 小平 日野 国分寺 西東京 福生 狛江 清瀬 東久留米 多摩 稲城 羽村	瑞穂 日の出 檜原 奥多摩 利島 神津島 小笠原
40~			
30~			
20~			
10~			
0~	杉並		八丈

保健関連施設禁煙率 (07年4月現在) 図(5)-9



いである、来る限なでりしな率よく先う0してか。に1近0い0杉並に近とづける八丈町は努力を何にす配慮し施設

(5) 10 一般利用の文化施設禁煙率

表(5)-10-1 全体

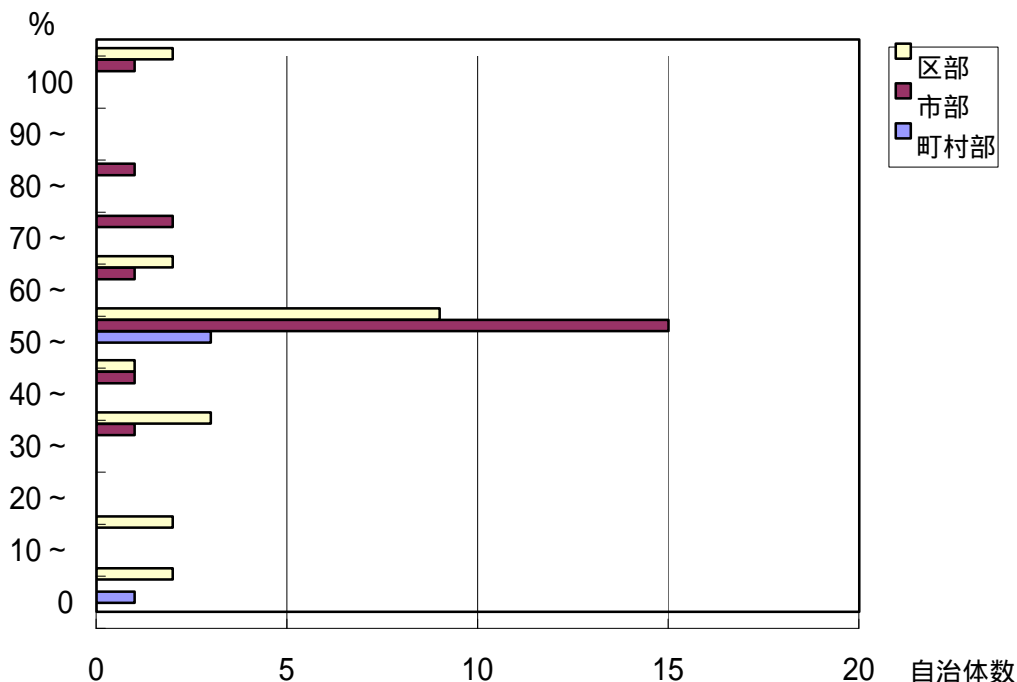
%	区部	市部	町村部	計
100	2	1		3
90~				
80~		1		1
70~		2		2
60~	2	1		3
50~	9	15	3	27
40~	1	1		2
30~	3	1		4
20~				
10~	2			2
0~	2		1	3
計	21	22	4	47

- 一般利用施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-10-1図(5)-10）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-10-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は100%が2区で10%。50%台が最も多く9区43%となっています。40%以下にまだ8区38%あります。8区38%がアップし、3区14%がダウン。
- 市部は50%台が15市と最も多く68%。100%、80%台が1市ずつで、50%以上が20市91%となっています。6市27%がアップし、2市9%がダウン。
- 町村部は50%台が3町村で、0%が1町となっています。前回と比べて変化なしです。
- 全体では、50%台が27自治体と最も多く57%。50%以上に36自治体が分布し、全体に占める割合は前回の59%から77%に増加しました。

表(5)-10-2 内訳

%	区部	市部	町村部
100	千代田 大田	狛江	
90~			
80~		多摩	
70~		三鷹 町田	
60~	練馬 板橋	小平	
50~	中央 文京 台東 目黒 世田谷 杉並 豊島 北 江戸川	八王子 立川 府中 昭島 調布 小金井 日野 国分寺 国立 福生 東大和 清瀬 武蔵村山 稲城 あきる野	瑞穂 大島 新島
40~	墨田	武蔵野	
30~	渋谷 荒川 中野	西東京	
20~			
10~	足立 江東		
0~	新宿 葛飾		奥多摩

一般利用の文化施設禁煙率 (07年4月現在) 図(5)-10



ましは依
すよや然
。う過と
。去して
新宿のも
区、的
、葛利に
飾用低レ
区者レ
、のベル
奥意
多識
摩改
町革。
はを喫
特求煙
にめ
対て甘
策い
がく文
望化
まき
れでも

(5) 11 福祉関連施設禁煙率

表(5)-11-1 全体

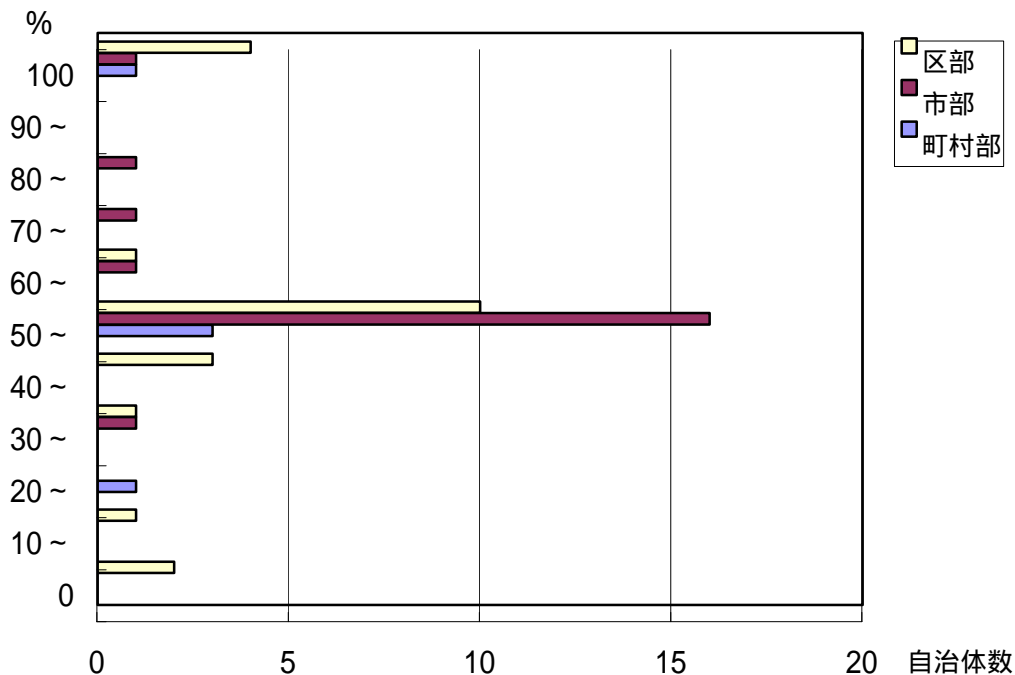
%	区部	市部	町村部	計
100	4	1	1	6
90～				
80～		1		1
70～		1		1
60～	1	1		2
50～	10	16	3	29
40～	3			3
30～	1	1		2
20～			1	1
10～	1			1
0～	2			2
計	22	21	5	48

- 福祉関連施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-11-1図(5)-11）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-11-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は50%台が最も多く10区で43%。次いで100%が4区で18%となっています。40%以下にまだ7区32%もあります。9区41%がアップし、2区9%がダウン。
- 市部は50%台が16市と最も多く76%。その他は100%から30%台まで1市ずつ分散しています。5市24%がアップし、3市14%がダウン。
- 町村部は50%台が最も多く3町村で60%。100%と20%台がそれぞれ1町村ずつあります。1町がアップし、ダウンはありません。
- 全体では、50%台が29自治体と最も多く60%。次いで100%が6自治体で13%です。50%台以上に39自治体が分布し、全体に占める割合は前回の64%から81%に増加しました。

表(5)-11-2 内訳

%	区部	市部	町村部
100	港 文京 大田 江戸川	西東京	瑞穂
90～			
80～		あきる野	
70～		八王子	
60～	渋谷	日野	
50～	練馬 板橋 千代田 中央 台東 墨田 世田谷 中野 豊島 葛飾	町田 立川 武蔵野 三鷹 府中 昭島 調布 小金井 小平 国分寺 福生 東大和 清瀬 東久留米 多摩 稲城	大島 新島 八丈
40～	江東 荒川 北		
30～	足立	羽村	
20～			檜原
10～	目黒		
0～	新宿 杉並		

福祉関連施設禁煙率 (07年4月現在) 図(5)-11



全体として50%未満が大幅に減った点は評価に値いし
ます。一層の努力を望みます。

(5) 12 高齢者関連施設禁煙率

表(5)-12-1 全体

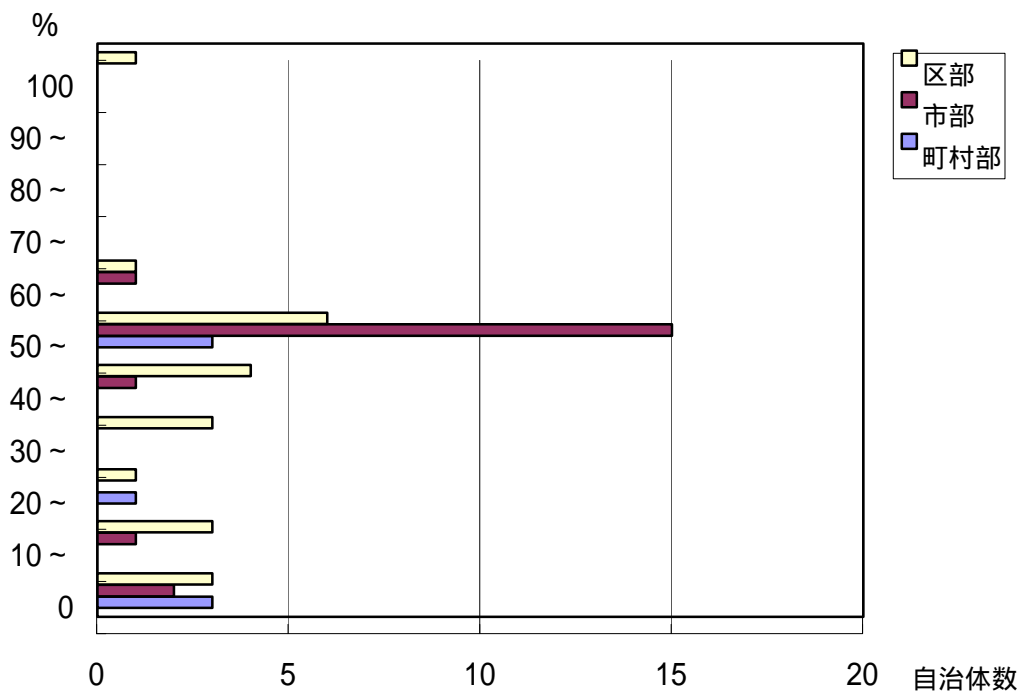
%	区部	市部	町村部	計
100	1			1
90～				
80～				
70～				
60～	1	1		2
50～	6	15	3	24
40～	4	1		5
30～	3			3
20～	1		1	2
10～	3	1		4
0～	3	2	3	8
計	22	20	7	49

- 高齢者関連施設禁煙率（総施設に対する禁煙施設数の割合）を10%毎に、区部、市部、町村部別に表とグラフにしました（表(5)-12-1 図(5)-12）。また、これらの内訳を表にし（表(5)-12-2）、前回よりアップは赤字にダウンは青字にしました。
- 区部は100%が1区あるが、50%台が最も多く6区で27%。40%台～0%台の間に3区ずつ程度あります。5区23%がアップし、2区9%がダウン。
- 市部は50%台が15市と最も多く75%。最高は60%台1市で、0%は2市。2市10%がアップし、2市10%がダウン。
- 町村部は50%台と0%台が3町村ずつで各43%となっています。1町がアップし、ダウンはありません。
- 全体では、50%台が24自治体と最も多く49%。次いで0%ないし一桁台が8自治体で16%。50%台以上に27自治体が分布し、全体に占める割合は前回の51%から55%にやや増加しました。

表(5)-12-2 内訳

%	区部	市部	町村部
100	文京		
90～			
80～			
70～			
60～	杉並	多摩	
50～	港 中央 新宿 中野 豊島 江戸川	八王子 立川 府中 昭島 調布 町田 小平 日野 国分寺 国立 西東京 福生 清瀬 東久留米 あきる野	瑞穂 檜原 利島
40～	練馬 江東 世田谷 北	武蔵野	
30～	大田 板橋 荒川		
20～	墨田		日の出
10～	足立 渋谷 千代田	羽村	
0～	台東 目黒 葛飾	三鷹 小金井	神津島 八丈 小笠原

高齢者関連施設禁煙率 (07年4月現在) 図(5)-12



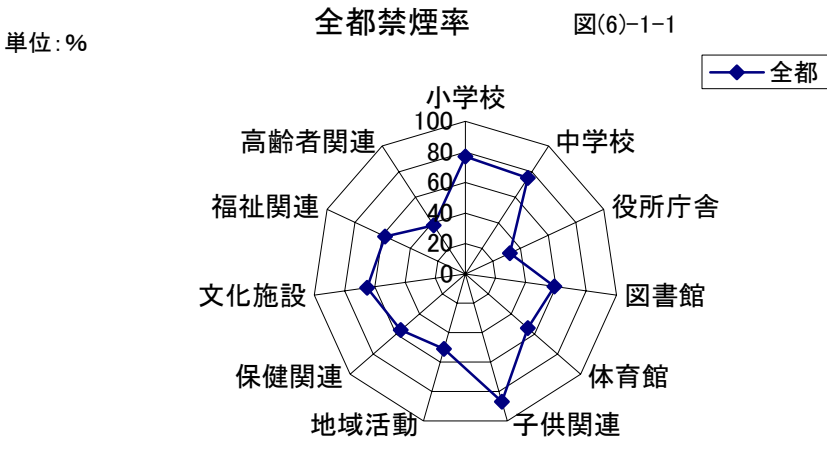
5文
0京
%区
未を
満の
がぞ
多き
くレ
、ベル
早急
な低
対さが
策が目
が立ち
望まれます。
と。特に
区部
は

(6) 自治体別禁煙率グラフ

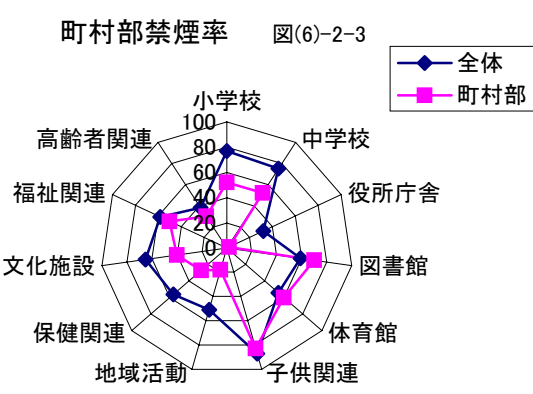
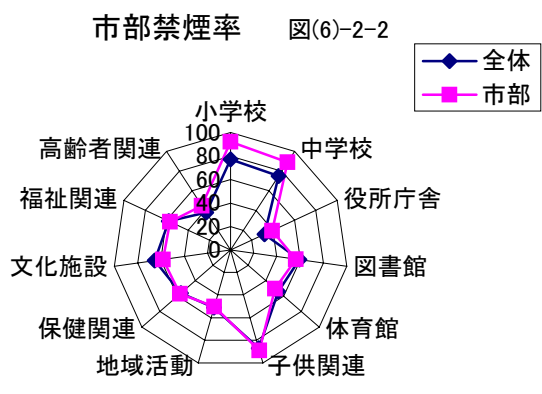
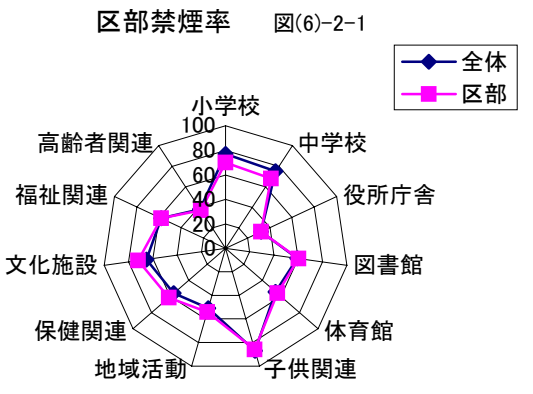
1. 調査対象11施設について、全都の禁煙率を表にしました(表(6)-1-1)。上段が今回、下段が前回です。全施設で禁煙率が向上しました。特に文化施設が前回より29ポイント増加で飛躍的に向上しました。広く一般利用される施設での前進は評価されます。2ポイントという微増にとどまったのが、図書館、体育館等でした。禁煙率が一番高いのは子供関連施設(87%)で、一番低いのは役所庁舎(32%)でした。今回のデータをグラフで表示しました(図(6)-1-1)。

表(6)-1-1 単位:%

	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館	子供関連	地域活動	保健関連	文化施設	福祉関連	高齢者関連
2007年	77	75	32	59	54	87	51	56	65	58	38
2005年	70	68	25	57	52	78	43	53	36	41	32



2. 区部、市部、町村別に図にしました(図(6)-2-1~3)。



区部は、文化施設・保健関連施設がやや全体を上回りましたが、小・中学校が下回っています。

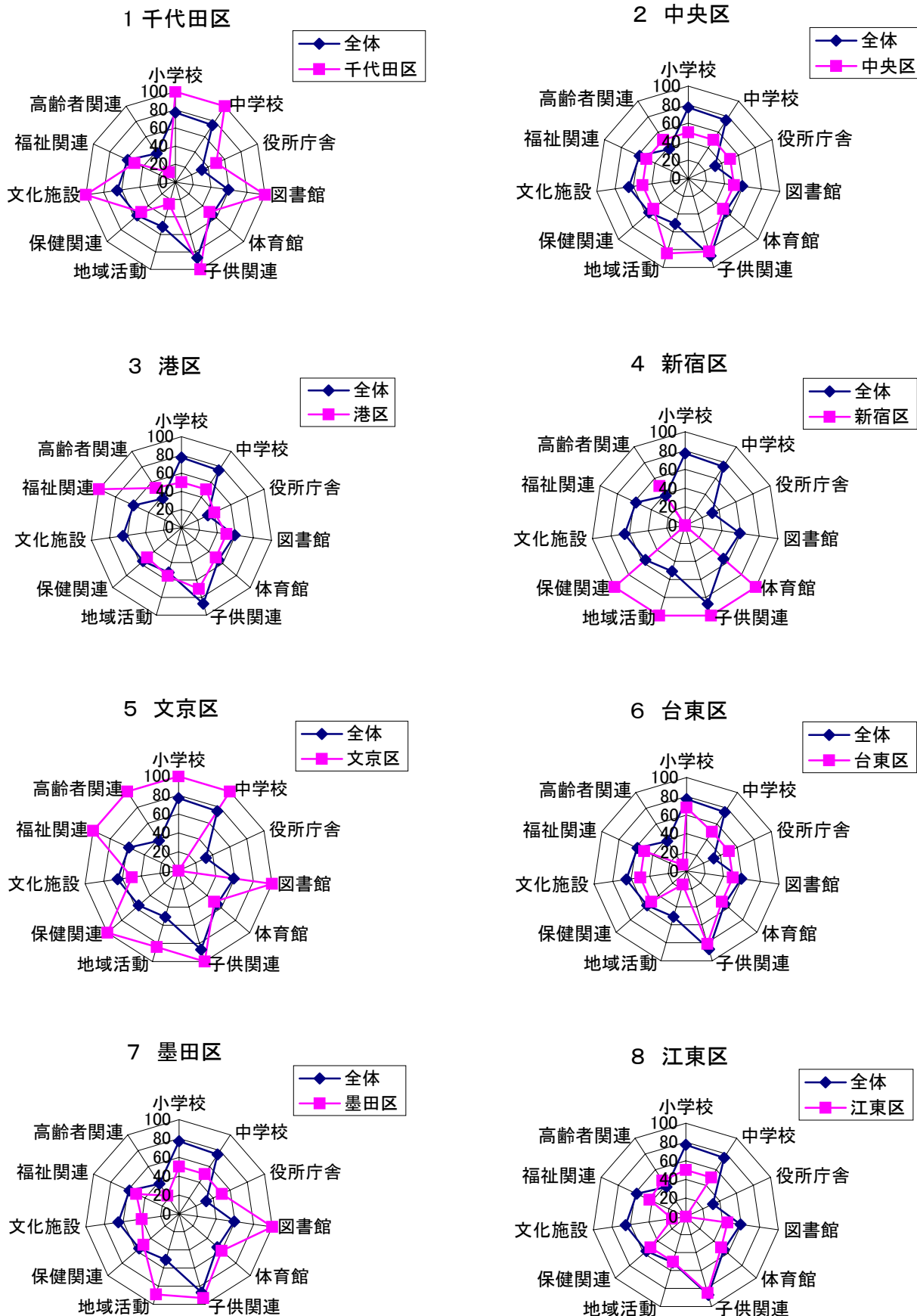
市部は、小・中学校が全体を上回りましたが、文化施設が下回っています。

町村部は、図書館・体育館がやや全体を上回っていますが、役所庁舎・地域活動施設その他ほとんどの施設が下回っています。

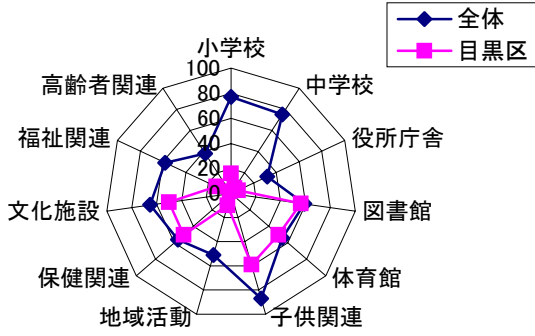
3. 自治体別に調査対象11施設の禁煙率をグラフで表示しました（図(6)-3-1～61）。

図(6)-3-1～8

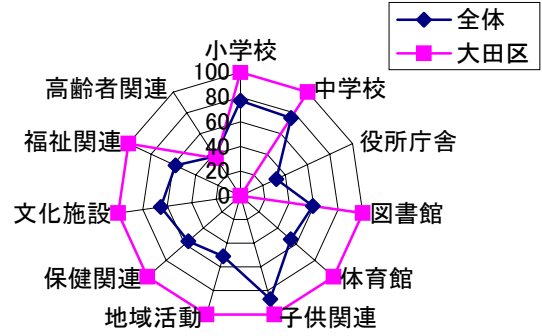
単位：%



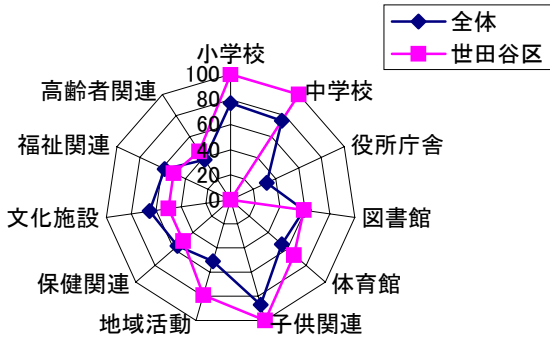
9 目黒区



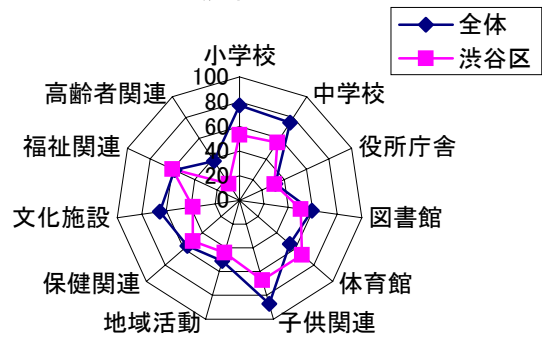
10 大田区



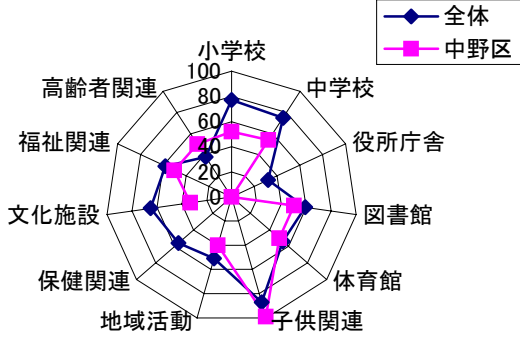
11 世田谷区



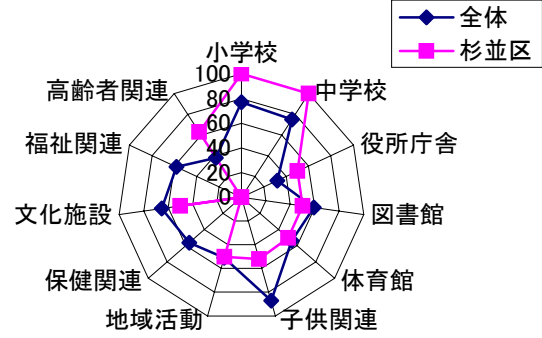
12 渋谷区



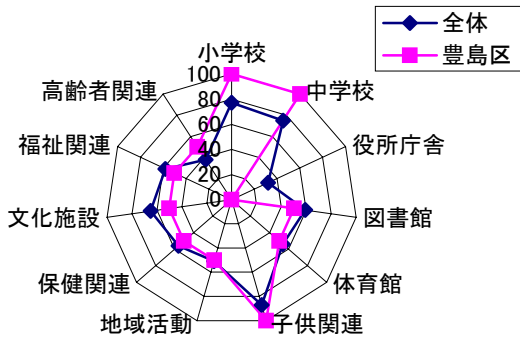
13 中野区



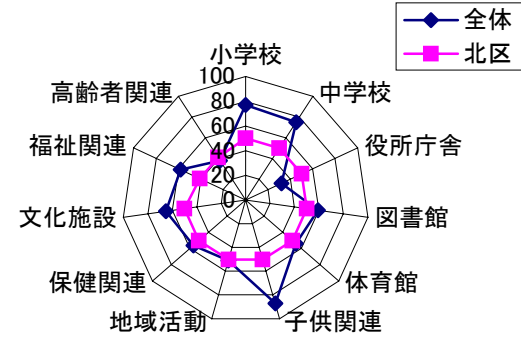
14 杉並区

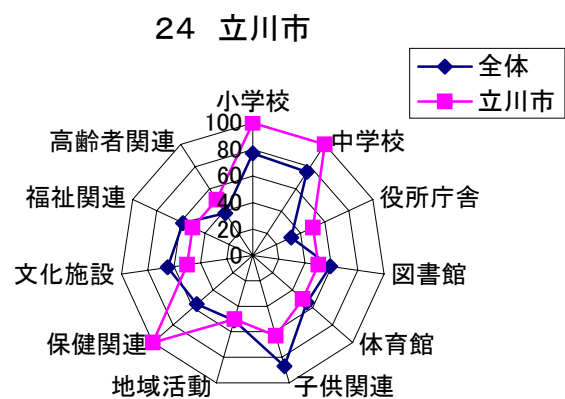
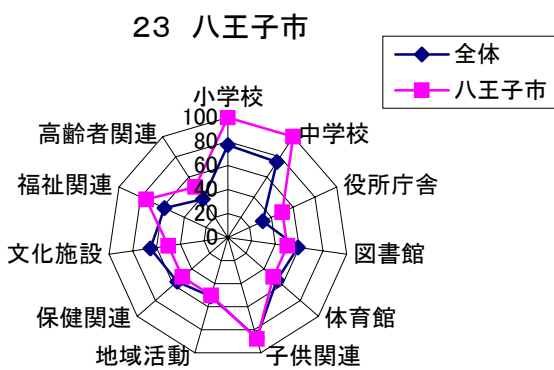
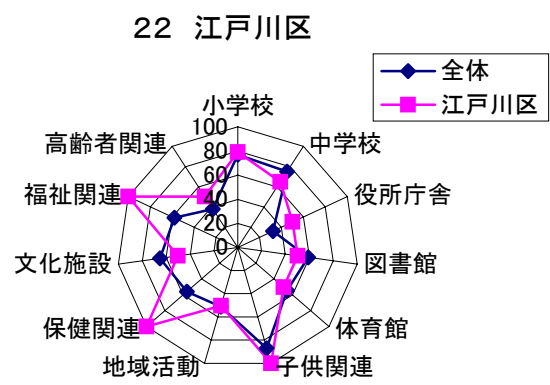
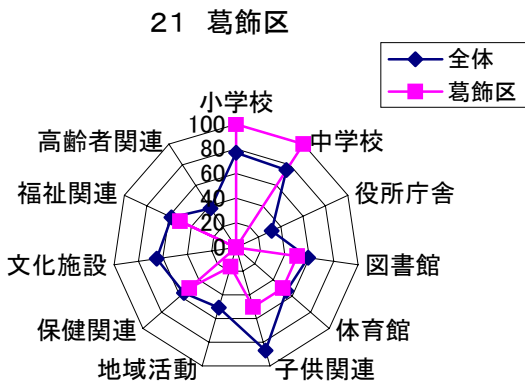
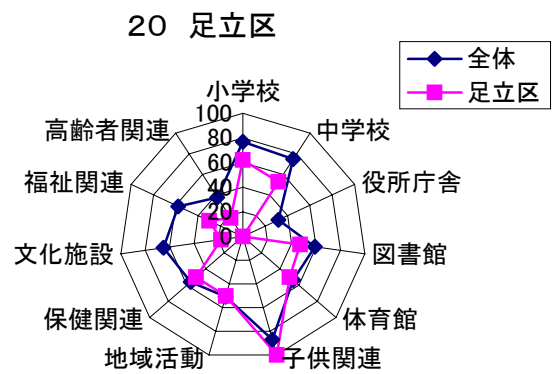
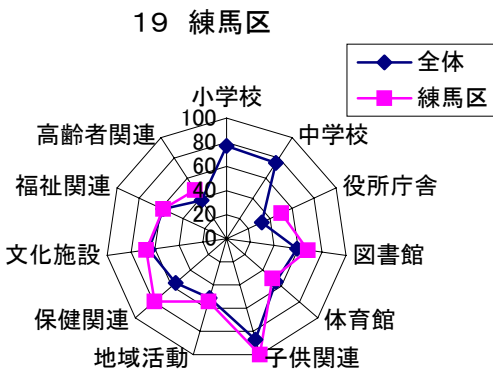
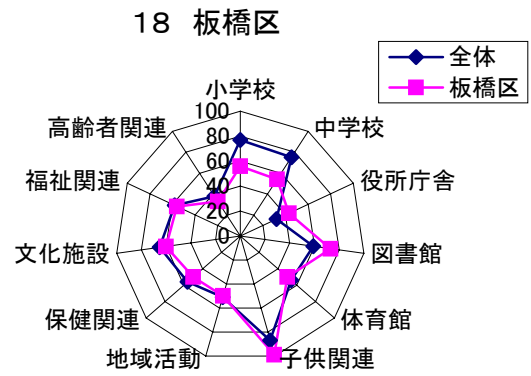
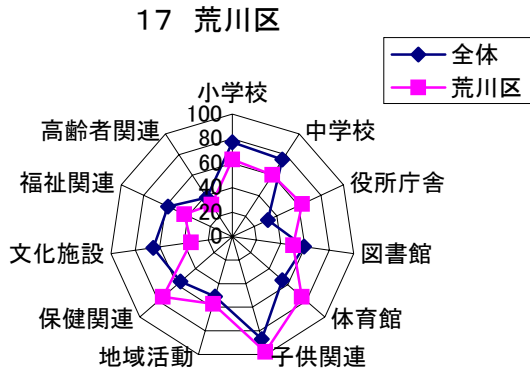


15 豊島区

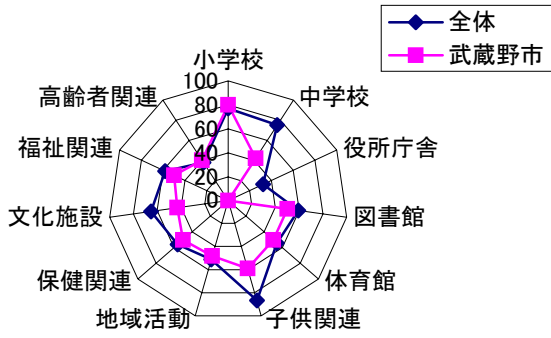


16 北区

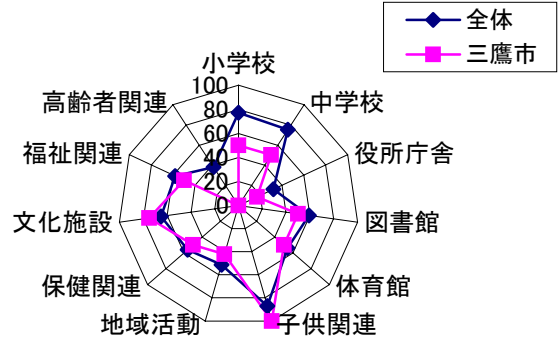




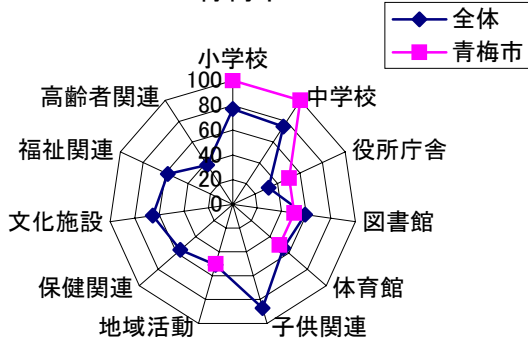
25 武蔵野市



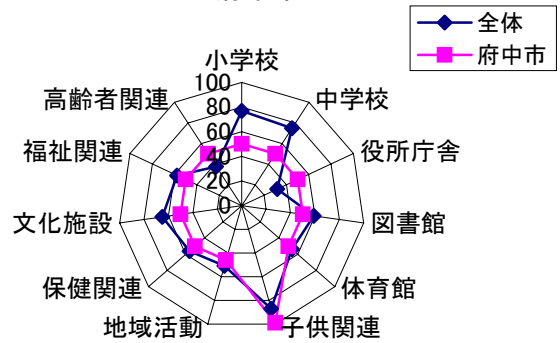
26 三鷹市



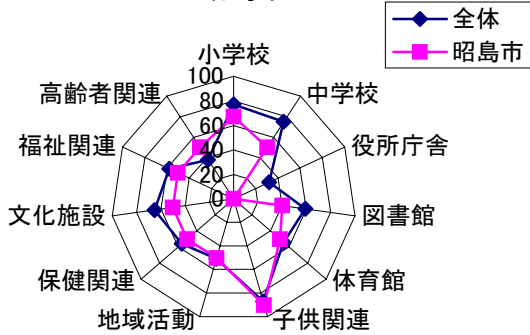
27 青梅市



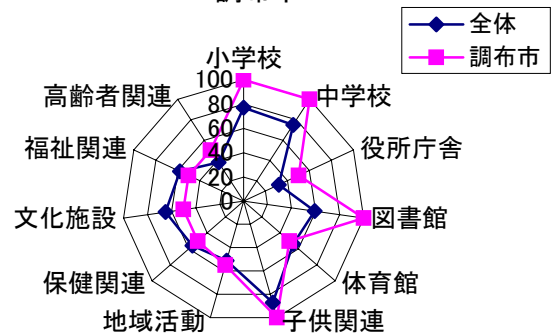
28 府中市



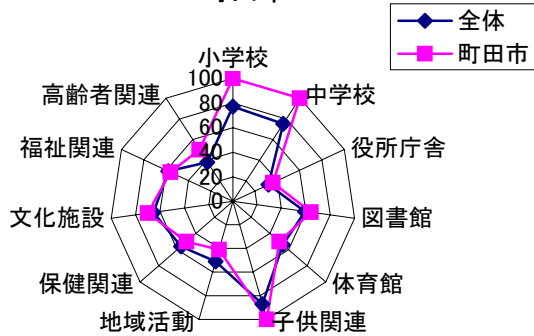
29 昭島市



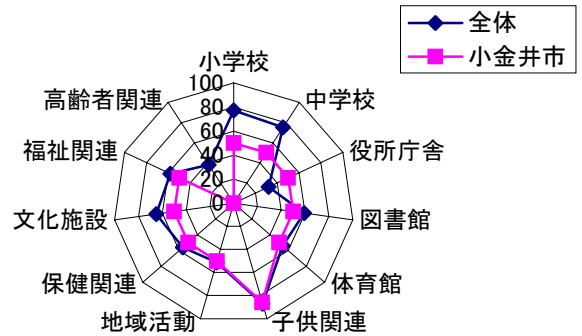
30 調布市

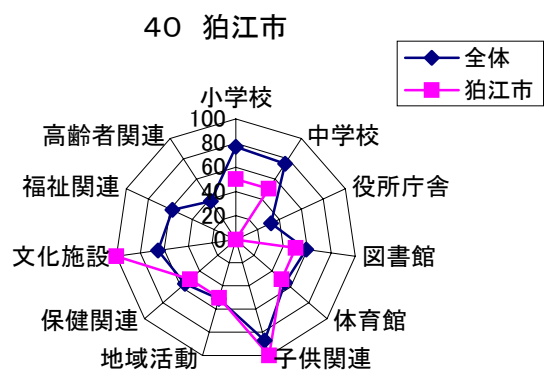
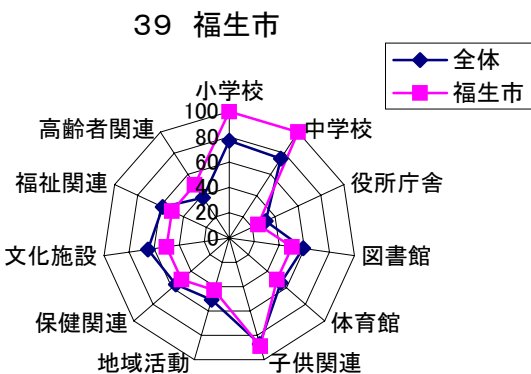
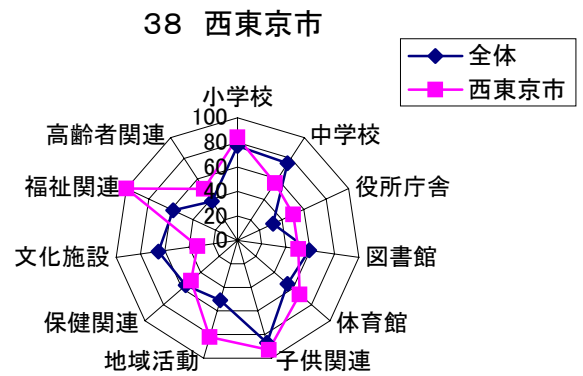
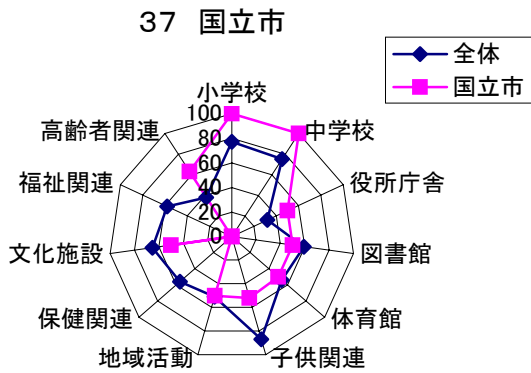
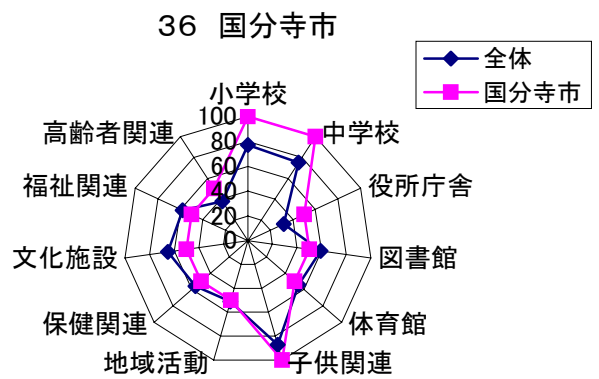
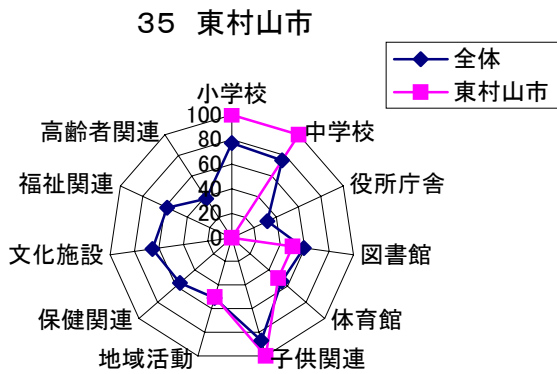
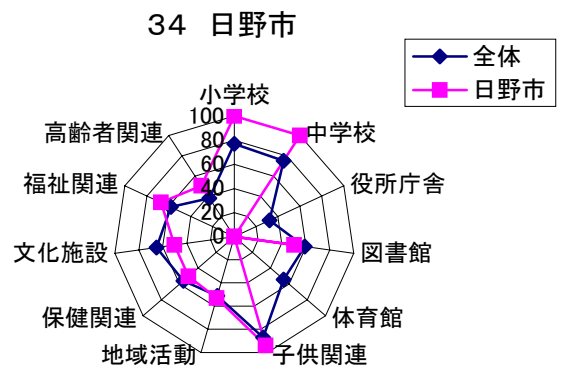
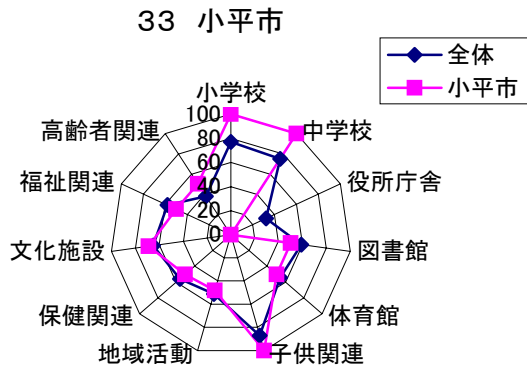


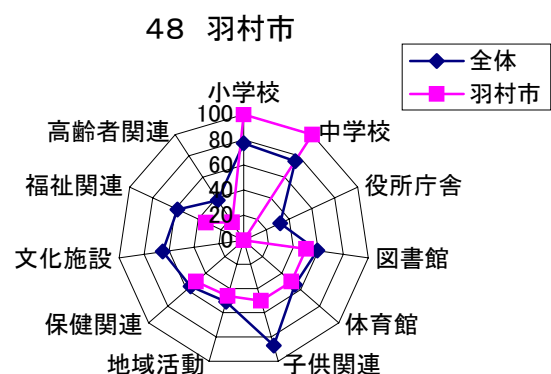
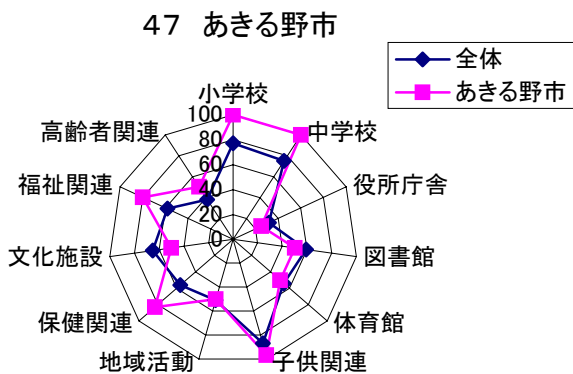
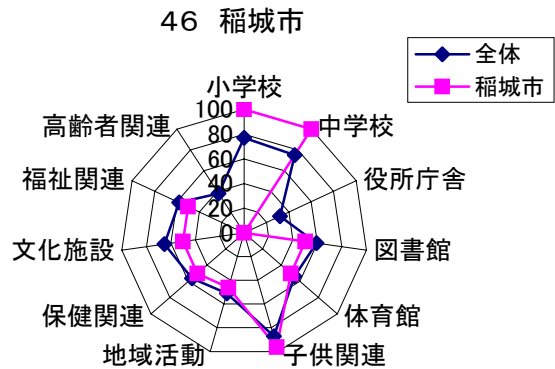
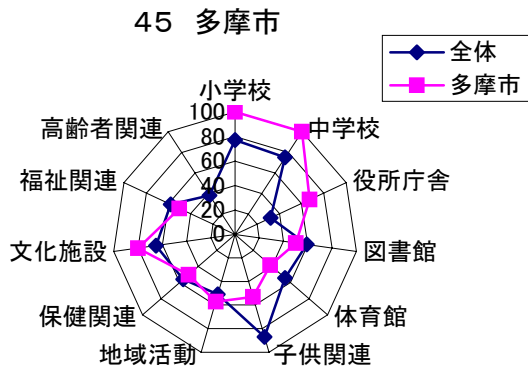
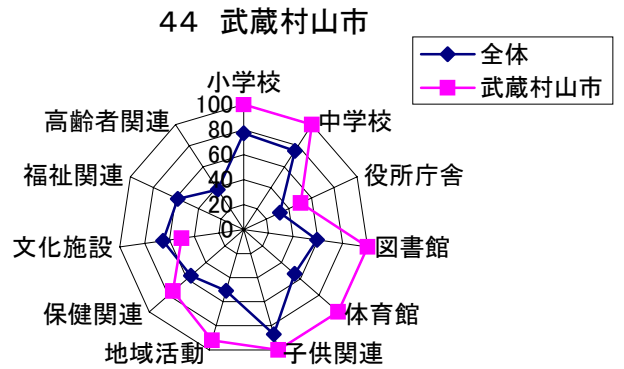
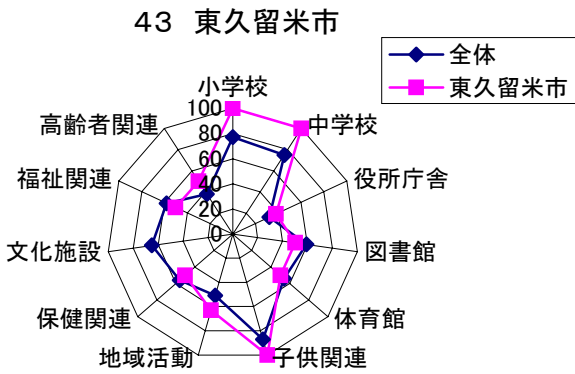
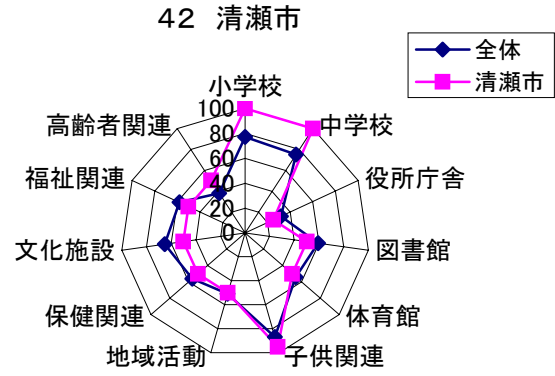
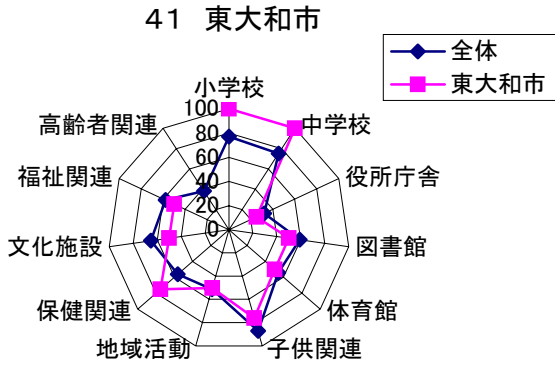
31 町田市



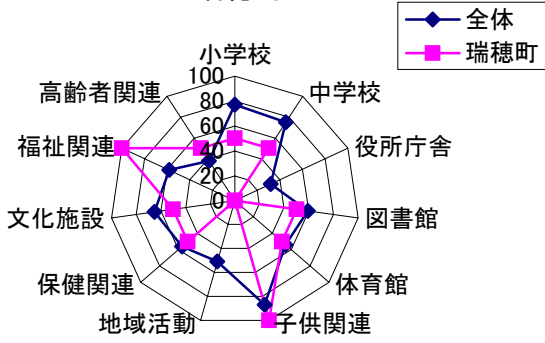
32 小金井市



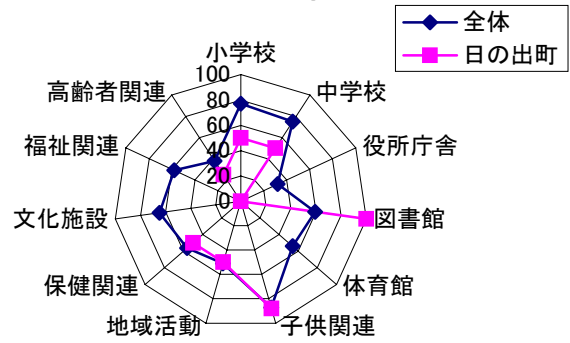




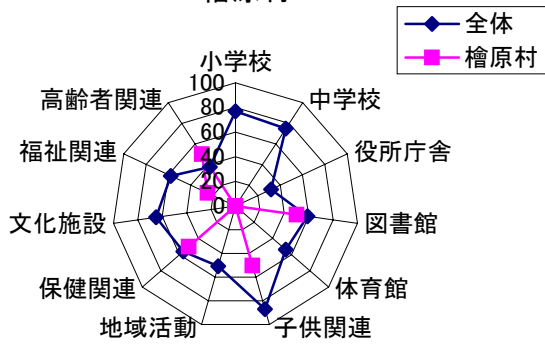
49 瑞穂町



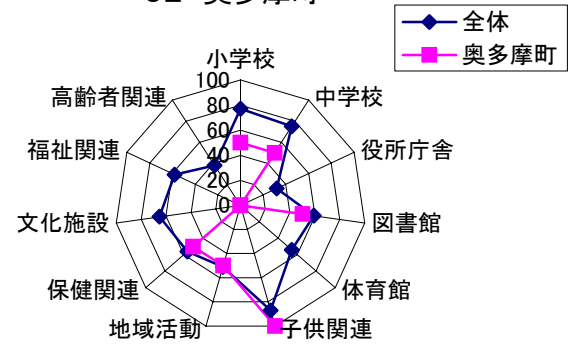
50 日の出町



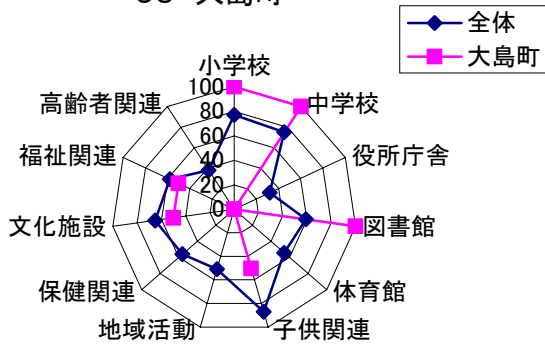
51 檜原村



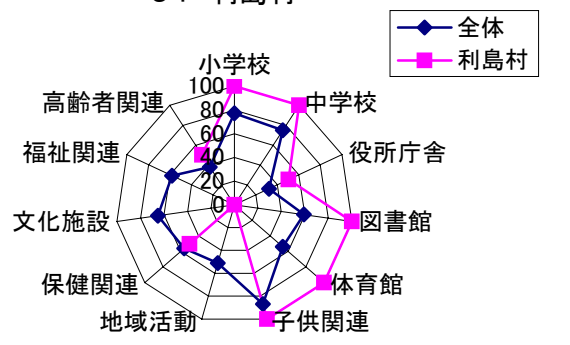
52 奥多摩町



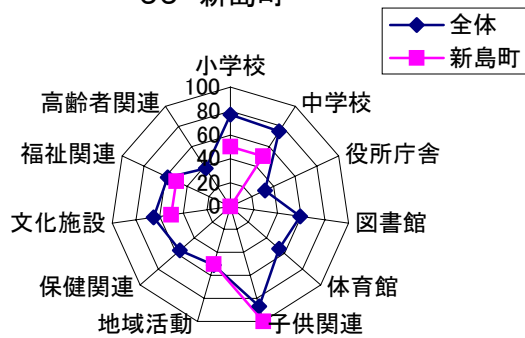
53 大島町



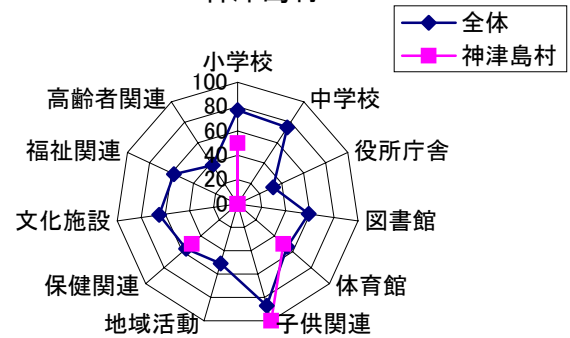
54 利島村



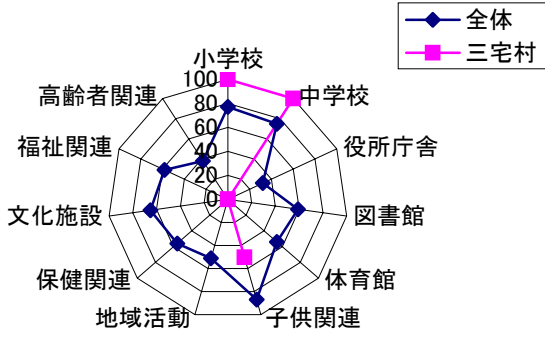
55 新島町



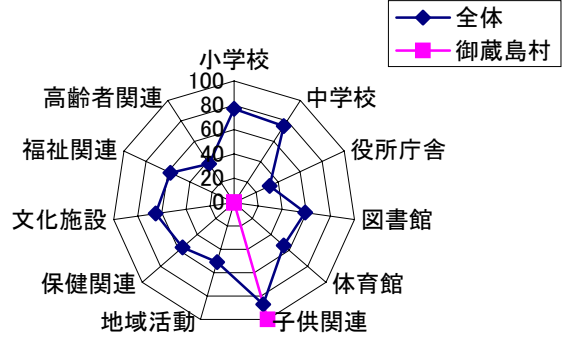
56 神津島村



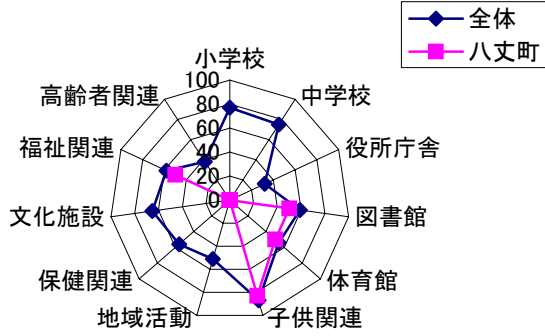
57 三宅村



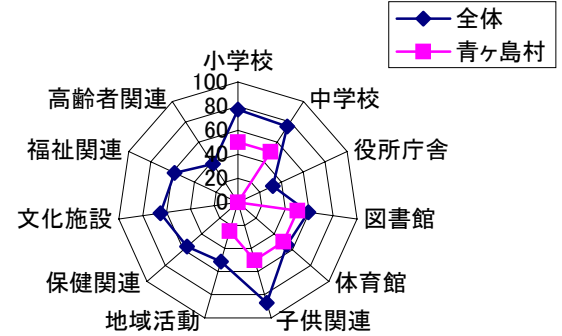
58 御蔵島村



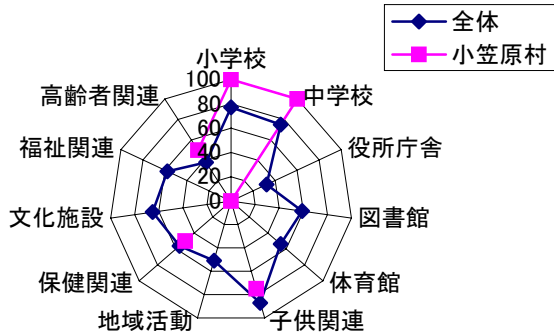
59 八丈町



60 青ヶ島村



61 小笠原村



(7) 禁煙施設数とその割合及び評価

○ 調査対象全施設を共通施設である小学校、中学校、役所庁舎、図書館、体育館・スポーツセンターの5施設と、子供関連施設（児童館、学童クラブ、児童関連施設、保育園、幼稚園、保育関連施設）、地域の学習文化活動施設（集会所、コミュニティセンター、公民館、その他）、保健関連施設、一般利用の文化施設（公会堂、ホール、文化会館、その他）、福祉関連施設（福祉作業所、その他）、高齢者関連施設（センター、その他）の合計11施設別に分けました。

○ それぞれについて、屋内・屋外別禁煙施設数とその割合及び合計禁煙施設数とその割合をパーセントで表示しました。割合の計算は次のとおりです。

a 施設数 b 屋内禁煙施設数 c 屋外禁煙施設数 d 合計禁煙施設数
 屋内禁煙施設数の割合： b/a 屋外禁煙施設数の割合： c/a 合計禁煙施設数の割合： $(b+c)/2a$

○ 評価の基準は次のとおりです。

A：屋内・屋外全面禁煙 A-：合計禁煙施設数が過半数 B：屋内または屋外いずれか一方が全施設禁煙
 B-：合計禁煙施設数が半数未満 C：分煙（専用部屋） D：分煙（清浄機等） E：喫煙場所指定、なにもしない X：不明

○ 評価と禁煙率の関係は次のとおりです。 A：100% A-：51～99% B：50% B-：1～49% CDE：0%

前回より施設数・禁煙率・評価が進んだ場合は赤字に、減少・後退した場合は青字にしました。また、合計欄の合計禁煙率がアップは、ダウンは にしました。

【区部】

()内は比率:単位% 小数点以下四捨五入 表(7)-1

区名	施設項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポーツセンター	子供関連施設	地域の学習文化活動	保健関連施設	一般利用文化施設	福祉関連施設	高齢者関連施設	合計
千代田区	施設数	8	2	1	4	1	28	12	2	1	2	4	65
	屋内禁煙	8(100)	2(100)	0(0)	4(100)	1(100)	28(100)	6(50)	2(100)	1(100)	1(50)	0(0)	53(82)
	屋外禁煙	8(100)	2(100)	1(100)	4(100)	0(0)	28(100)	0(0)	0(0)	1(100)	1(50)	1(25)	46(71)
	計	16(100)	4(100)	1(50)	8(100)	1(50)	56(100)	6(25)	2(50)	2(100)	2(50)	1(13)	99(76)
	評価	A	A	B	A	B	A	B-	B	A	*B-	B-	
中央区	施設数	16	4	3	3	4	41	25	4	4	5	4	113
	屋内禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	26(79)	17(68)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	43(38)
	屋外禁煙	16(100)	4(100)	3(100)	3(100)	4(100)	41(100)	25(100)	4(100)	4(100)	5(100)	4(100)	113(100)
	計	16(50)	4(50)	3(50)	3(50)	4(50)	67(82)	42(84)	4(50)	4(50)	5(50)	4(50)	156(69)
	評価	B	B	B	B	B	A-	A-	B	B	B	B	
港区	施設数	19	10	5	6	1	43	10	3	0	1	27	125
	屋内禁煙	19(100)	10(100)	4(80)	6(100)	1(100)	43(100)	10(100)	3(100)	0	1(100)	21(78)	118(94)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	17(40)	1(10)	0(0)	0	1(100)	7(33)	23(18)
	計	19(50)	10(50)	4(40)	6(50)	1(50)	60(70)	11(55)	3(50)	0	2(100)	28(52)	141(56)
	評価	B	B	B-	B	B	A-	A-	B		A	A-	
新宿区	施設数	30	13	3	9	3	96	8	4	1	2	12	181
	屋内禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(100)	96(100)	8(100)	4(100)	0(0)	0(0)	0(0)	111(61)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(100)	96(100)	8(100)	4(100)	0(0)	0(0)	12(100)	123(68)
	計	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	6(100)	192(100)	16(100)	8(100)	0(0)	0(0)	12(50)	234(63)
	評価	E	E	E	E	A	A	A	A	E	E	B	

* 禁煙率は50%ですが、屋内・屋外いずれかが全面禁煙になっていないため、評価はB-としました。

区名	施設項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポーツセンター	子供関連施設	地域の学習文化活動	保健関連施設	一般利用文化施設	福祉関連施設	高齢者関連施設	合計
文京区	施設数	20	11	1	12	2	76	32	2	2	25	13	196
	屋内禁煙	20(100)	11(100)	0(0)	12(100)	2(100)	76(100)	32(100)	2(100)	2(100)	25(100)	13(100)	195(99)
	屋外禁煙	20(100)	11(100)	0(0)	12(100)	0(0)	76(100)	22(69)	2(100)	0(0)	25(100)	13(100)	181(92)
	計	40(100)	22(100)	0(0)	24(100)	2(50)	152(100)	54(84)	4(100)	2(50)	50(100)	26(100)	376(96)
評価	A	A	C	A	B	A	A-	A	B	A	A		
台東区	施設数	19	7	1	4	3	50	20	1	8	1	12	126
	屋内禁煙	7(37)	0(0)	0(0)	4(100)	3(100)	35(70)	6(30)	1(100)	6(75)	1(100)	2(17)	65(52)
	屋外禁煙	19(100)	7(100)	1(100)	0(0)	0(0)	46(92)	0(0)	0(0)	2(25)	0(0)	0(0)	75(60)
	計	26(68)	7(50)	1(50)	4(50)	3(50)	81(81)	6(15)	1(50)	8(50)	1(50)	2(8)	140(56)
評価	A-	B	B	B	B	A-	B-	B	*B-	B	B-		
墨田区	施設数	27	12	1	5	5	47	41	2	5	8	13	166
	屋内禁煙	27(100)	12(100)	1(100)	5(100)	5(100)	47(100)	37(90)	2(100)	4(80)	7(88)	4(31)	151(91)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	5(100)	1(20)	40(85)	36(88)	0(0)	0(0)	1(13)	2(15)	85(51)
	計	27(50)	12(50)	1(50)	10(100)	6(60)	87(93)	73(89)	2(50)	4(40)	8(50)	6(23)	236(71)
評価	B	B	B	A	A-	A-	A-	B	B-	B	B-		
江東区	施設数	43	22	1	11	7	131	12	5	10	7	12	261
	屋内禁煙	43(100)	22(100)	0(0)	10(91)	7(100)	131(100)	11(92)	4(80)	3(30)	5(71)	9(75)	245(94)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	93(71)	1(8)	1(20)	0(0)	1(14)	2(17)	98(38)
	計	43(50)	22(50)	0(0)	10(45)	7(50)	224(85)	12(50)	5(50)	3(15)	6(43)	11(46)	343(66)
評価	B	B	C	B-	B	A-	*B-	*B-	B-	B-	B-		
品川区	施設数	40	18	4	10	4	114	18	3	6	14	63	294
	屋内禁煙	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	屋外禁煙	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	計	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
評価	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
目黒区	施設数	22	10	9	8	9	58	31	1	2	4	23	177
	屋内禁煙	5(23)	1(10)	1(11)	8(100)	9(100)	55(95)	6(19)	1(100)	2(100)	1(25)	1(4)	90(51)
	屋外禁煙	2(9)	0(0)	0(0)	1(13)	0(0)	13(22)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	16(9)
	計	7(16)	1(5)	1(6)	9(56)	9(50)	68(59)	6(10)	1(50)	2(50)	1(13)	1(2)	106(30)
評価	B-	B-	B-	A-	B	A-	B-	B	B	B-	B-		
大田区	施設数	59	28	5	17	2	137	16	4	3	9	33	313
	屋内禁煙	59(100)	28(100)	0(0)	17(100)	2(100)	137(100)	16(100)	4(100)	3(100)	9(100)	12(36)	287(92)
	屋外禁煙	59(100)	28(100)	0(0)	17(100)	2(100)	137(100)	16(100)	4(100)	3(100)	9(100)	12(36)	287(92)
	計	118(100)	56(100)	0(0)	34(100)	4(100)	274(100)	32(100)	8(100)	6(100)	18(100)	24(36)	574(92)
評価	A	A	C	A	A	A	A	A	A	A	B-		

* 禁煙率は50%ですが、屋内・屋外いずれかが全面禁煙になっていないため、評価はB-としました。

x 品川区は、施設数のみ回答があり、内訳は調整中とのことでしたので不明としました。

区名	施設項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポーツセンター	子供関連施設	地域の学習文化活動	保健関連施設	一般利用文化施設	福祉関連施設	高齢者関連施設	合計
世田谷区	施設数	64	31	5	16	9	86	99	5	5	23	14	357
	屋内禁煙	64(100)	31(100)	0(0)	16(100)	9(100)	86(100)	99(100)	5(100)	5(100)	19(83)	9(64)	343(96)
	屋外禁煙	64(100)	31(100)	0(0)	3(19)	3(33)	86(100)	58(59)	0(0)	0(0)	4(17)	4(29)	253(71)
	計	128(100)	62(100)	0(0)	19(59)	12(67)	172(100)	157(79)	5(50)	5(50)	23(50)	13(46)	596(83)
	評価	A	A	C	A-	A-	A	A-	B	B	B-	B-	
渋谷区	施設数	20	8	13	7	9	48	25	2	4	10	19	165
	屋内禁煙	20(100)	8(100)	6(46)	6(86)	7(78)	43(90)	13(52)	2(100)	3(75)	5(50)	2(11)	115(70)
	屋外禁煙	1(5)	1(13)	2(15)	1(14)	5(56)	21(44)	9(36)	0(0)	0(0)	7(70)	4(21)	51(31)
	計	21(53)	9(56)	8(31)	7(50)	12(67)	64(67)	22(44)	2(50)	3(38)	12(60)	6(16)	166(50)
	評価	A-	A-	B-	*B-	A-	A-	B-	B	B-	A-	B-	
中野区	施設数	29	14	1	8	2	91	15	0	3	2	19	184
	屋内禁煙	29(100)	14(100)	0(0)	8(100)	2(100)	91(100)	12(80)		2(67)	2(100)	19(100)	179(97)
	屋外禁煙	1(3)	1(7)	0(0)	0(0)	0(0)	89(98)	0(0)		0(0)	0(0)	0(0)	91(49)
	計	30(52)	15(54)	0(0)	8(50)	2(50)	180(99)	12(40)		2(33)	2(50)	19(50)	270(73)
	評価	B	B	E	B	B	A-	B-		B-	B	B	
杉並区	施設数	44	23	1	12	14	143	21	5	4	5	31	303
	屋内禁煙	44(100)	23(100)	0(0)	12(100)	14(100)	143(100)	21(100)	0(0)	4(100)	0(0)	31(100)	292(96)
	屋外禁煙	44(100)	23(100)	1(100)	0(0)	0(0)	6(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	8(26)	82(27)
	計	88(100)	46(100)	1(50)	12(50)	14(50)	149(52)	21(50)	0(0)	4(50)	0(0)	39(63)	374(62)
	評価	A	A	B	B	B	A-	B	D	B	D	A-	
豊島区	施設数	24	8	2	7	4	78	44	2	2	2	14	187
	屋内禁煙	24(100)	8(100)	0(0)	7(100)	4(100)	78(100)	44(100)	2(100)	0(0)	2(100)	14(100)	183(98)
	屋外禁煙	24(100)	8(100)	0(0)	0(0)	0(0)	78(100)	0(0)	0(0)	2(100)	0(0)	0(0)	112(60)
	計	48(100)	16(100)	0(0)	8(50)	4(50)	156(100)	44(50)	2(50)	2(50)	2(50)	14(50)	295(79)
	評価	A	A	C	B	B	A	B	B	B	B	B	
北区	施設数	38	16	6	15	6	125	56	4	3	11	23	303
	屋内禁煙	38(100)	16(100)	6(100)	15(100)	6(100)	125(100)	56(100)	4(100)	3(100)	9(82)	19(83)	297(98)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	計	38(50)	16(50)	6(50)	15(50)	6(50)	125(50)	56(50)	4(50)	3(50)	9(41)	19(41)	297(49)
	評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B-	B-	
荒川区	施設数	23	10	4	5	2	54	15	2	3	7	26	151
	屋内禁煙	23(100)	10(100)	1(25)	5(100)	2(100)	53(98)	8(53)	2(100)	0(0)	6(86)	6(23)	116(77)
	屋外禁煙	6(26)	2(20)	4(100)	0(0)	1(50)	53(98)	9(60)	1(50)	2(67)	0(0)	10(38)	88(58)
	計	29(63)	12(60)	5(63)	5(50)	3(75)	106(98)	17(57)	3(75)	2(34)	6(43)	16(31)	204(68)
	評価	A-	A-	A-	B	A-	A-	A-	A-	B-	B-	B-	

* 禁煙率は50%ですが、屋内・屋外いずれかが全面禁煙になっていないため、評価はB-としました。

区名	施設項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポーツセンター	子供関連施設	地域の学習文化活動	保健関連施設	一般利用文化施設	福祉関連施設	高齢者関連施設	合計
板橋区	施設数	53	23	28	11	5	145	94	5	5	9	33	411
	屋内禁煙	53(100)	23(100)	23(82)	11(100)	5(100)	145(100)	90(96)	5(100)	5(100)	9(100)	22(67)	391(95)
	屋外禁煙	6(11)	2(9)	1(4)	5(45)	0(0)	144(99)	4(4)	0(0)	1(20)	1(11)	0(0)	164(40)
	計	59(56)	25(54)	24(43)	16(73)	5(50)	289(99)	94(50)	5(50)	60(60)	10(56)	22(33)	555(68)
	評価	A-	A-	B-	A-	B	A-	*B-	B	A-	A-	B-	
練馬区	施設数	69	34	2	11	6	176	40	7	3	12	26	283
	屋内禁煙	x	x	0(0)	11(100)	6(100)	176(100)	31(78)	7(100)	2(67)	11(92)	5(19)	249(88)
	屋外禁煙	x	x	2(100)	4(36)	0(0)	176(100)	12(30)	4(57)	2(67)	3(25)	20(77)	223(79)
	計	x	x	2(50)	15(68)	6(50)	352(100)	43(54)	11(79)	4(67)	14(58)	25(48)	472(83)
	評価	A-	A-	B	A-	B	A	A-	A-	A-	A-	B-	
足立区	施設数	73	38	1	16	14	218	78	8	11	15	19	491
	屋内禁煙	73(100)	38(100)	0(0)	15(94)	14(100)	218(100)	78(100)	8(100)	4(36)	9(60)	7(37)	464(95)
	屋外禁煙	18(25)	2(5)	0(0)	0(0)	0(0)	217(99)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	237(48)
	計	91(62)	40(53)	0(0)	15(47)	14(50)	435(100)	78(50)	8(50)	4(18)	9(30)	7(18)	701(71)
	評価	A-	A-	E	B-	B	A	B	B	B-	B-	B-	
葛飾区	施設数	49	24	1	10	3	102	57	6	2	2	19	275
	屋内禁煙	49(100)	24(100)	0(0)	10(100)	3(100)	98(96)	18(32)	6(100)	0(0)	2(100)	0(0)	210(76)
	屋外禁煙	49(100)	24(100)	0(0)	0(0)	0(0)	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	78(30)
	計	98(100)	48(100)	0(0)	10(50)	3(50)	103(50)	18(16)	6(50)	0(0)	2(50)	0(0)	288(52)
	評価	A	A	C	B	B	*B-	B-	B	D	B	C	
江戸川区	施設数	73	33	6	11	2	64	19	8	6	9	6	237
	屋内禁煙	73(100)	33(100)	0(0)	0(0)	0(0)	64(100)	0(0)	8(100)	0(0)	9(100)	0(0)	187(79)
	屋外禁煙	42(58)	10(30)	6(100)	11(100)	2(100)	64(100)	19(100)	8(100)	6(100)	9(100)	6(100)	183(77)
	計	115(79)	43(65)	6(50)	11(50)	2(50)	128(100)	19(50)	16(100)	6(50)	18(100)	6(50)	370(78)
	評価	A-	A-	B	B	B	A	B	A	B	A	B	

* 禁煙率は50%ですが、屋内・屋外いずれかが全面禁煙になっていないため、評価はB-としました。

x 練馬区の小中学校施設は、屋内は禁煙と一部専用部屋、屋外は通常禁煙で行事の際のみ喫煙場所指定にすることもあるという回答でした。

内訳は不明のため、施設数はカウントせず、評価のみにしました。

その他 板橋区の役所庁舎施設数は、本庁舎1、支庁舎2、計3以外に、区民事務所等の施設数を含みます。

【市部】

()内は比率:単位% 小数点以下四捨五入 表(7) - 5

市名	施設項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポーツセンター	子供関連施設	地域の学習文化活動	保健関連施設	一般利用文化施設	福祉関連施設	高齢者関連施設	合計
八王子市	施設数	70	38	28	5	2	96	22	4	6	2	3	276
	屋内禁煙	70(100)	38(100)	28(100)	5(100)	2(100)	96(100)	22(100)	4(100)	6(100)	2(100)	3(100)	276(100)
	屋外禁煙	70(100)	38(100)	0(0)	0(0)	0(0)	72(75)	0(0)	0(0)	0(0)	1(50)	0(0)	181(66)
	計	140(100)	76(100)	28(50)	5(50)	2(50)	168(88)	22(50)	4(50)	6(50)	3(75)	3(50)	457(83)
	評価	A	A	B	B	B	A-	B	B	B	A-	B	
立川市	施設数	20	9	3	9	2	43	19	1	1	5	4	116
	屋内禁煙	20(100)	9(100)	3(100)	9(100)	2(100)	43(100)	19(100)	1(100)	1(100)	5(100)	4(100)	116(100)
	屋外禁煙	20(100)	9(100)	0(0)	0(0)	0(0)	11(26)	0(0)	1(100)	0(0)	0(0)	0(0)	41(35)
	計	40(100)	18(100)	3(50)	9(50)	2(50)	54(63)	19(50)	2(100)	1(50)	5(50)	4(50)	157(68)
	評価	A	A	B	B	B	A-	B	A	B	B	B	
武蔵野市	施設数	12	6	1	3	1	23	20	1	7	1	5	80
	屋内禁煙	8(67)	1(17)	0(0)	3(100)	1(100)	13(57)	19(95)	1(100)	6(86)	1(100)	4(80)	57(71)
	屋外禁煙	11(92)	4(67)	0(0)	0(0)	0(0)	14(61)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	29(36)
	計	19(80)	5(42)	0(0)	3(50)	1(50)	27(59)	19(48)	1(50)	6(43)	1(50)	4(40)	86(54)
	評価	A-	B-	C	B	B	A-	B-	B	B-	B	B-	
三鷹市	施設数	15	7	3	5	2	44	42	1	8	1	5	131
	屋内禁煙	15(100)	7(100)	1(33)	5(100)	2(100)	44(100)	35(83)	1(100)	7(88)	1(100)	0(0)	118(90)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	44(100)	0(0)	0(0)	5(63)	0(0)	0(0)	49(37)
	計	15(50)	7(50)	1(17)	5(50)	2(50)	88(100)	35(42)	1(50)	12(75)	1(50)	0(0)	167(64)
	評価	B	B	B-	B	B	A	B-	B	A-	B	E	
青梅市	施設数	16	10	1	10	1	0	10	0	0	0	0	48
	屋内禁煙	16(100)	10(100)	1(100)	10(100)	1(100)		10(100)					48(100)
	屋外禁煙	16(100)	10(100)	0(0)	0(0)	0(0)		0(0)					26(54)
	計	32(100)	20(100)	1(50)	10(50)	1(50)		10(50)					74(77)
	評価	A	A	B	B	B		B					
府中市	施設数	22	11	2	13	9	41	12	2	4	1	4	121
	屋内禁煙	22(100)	11(100)	2(100)	13(100)	9(100)	41(100)	11(92)	2(100)	4(100)	1(100)	4(100)	120(99)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	40(98)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	40(34)
	計	22(50)	11(50)	2(50)	13(50)	9(50)	81(99)	11(46)	2(50)	4(50)	1(50)	4(50)	160(66)
	評価	B	B	B	B	B	A-	B-	B	B	B	B	
昭島市	施設数	15	6	1	5	2	21	1	1	1	1	3	57
	屋内禁煙	15(100)	6(100)	0(0)	4(80)	2(100)	21(100)	1(100)	1(100)	1(100)	1(100)	3(100)	55(97)
	屋外禁煙	5(33)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	17(81)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	22(39)
	計	20(67)	6(50)	0(0)	4(40)	2(50)	38(90)	1(50)	1(50)	1(50)	1(50)	3(50)	77(68)
	評価	A-	B	C	B-	B	A-	B	B	B	B	B	

市名	施設 項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポ ーツセンター	子 供 関連施設	地域の学習 文化活動	保 健 関連施設	一般利用 文化施設	福 祉 関連施設	高齢者 関連施設	合 計
		調 布 市	施設数	20	8	2	11	2	29	29	3	5	4
	屋内禁煙	20(100)	8(100)	2(100)	11(100)	2(100)	29(100)	29(100)	3(100)	5(100)	4(100)	11(100)	124(100)
	屋外禁煙	20(100)	8(100)	0(0)	11(100)	0(0)	29(100)	3(10)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	71(57)
	計	40(100)	16(100)	2(50)	22(100)	2(50)	58(100)	32(55)	3(50)	5(50)	4(50)	11(50)	195(79)
	評 価	A	A	B	A	B	A	A-	B	B	B	B	
町 田 市	施設数	40	20	18	7	3	50	11	1	5	8	7	170
	屋内禁煙	40(100)	20(100)	7(39)	6(91)	3(100)	50(100)	7(64)	1(100)	5(100)	8(100)	7(100)	154(91)
	屋外禁煙	40(100)	20(100)	6(37)	3(43)	0(0)	50(100)	2(18)	0(0)	2(40)	1(13)	0(0)	124(73)
	計	80(100)	40(100)	13(36)	9(64)	3(50)	100(100)	9(41)	1(50)	7(70)	9(56)	7(50)	278(82)
	評 価	A	A	B-	A-	B	A	B-	B	A-	A-	B	
小 金 井 市	施設数	9	5	2	1	2	18	19	1	1	1	1	60
	屋内禁煙	9(100)	5(100)	2(100)	1(100)	2(100)	18(100)	19(100)	1(100)	1(100)	1(100)	0(0)	59(99)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	13(72)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	13(22)
	計	9(50)	5(50)	2(50)	1(50)	2(50)	31(86)	19(50)	1(50)	1(50)	1(50)	0(0)	72(60)
	評 価	B	B	B	B	B	A-	B	B	B	B	E	
小 平 市	施設数	19	8	1	8	1	36	29	1	8	3	2	116
	屋内禁煙	19(100)	8(100)	0(0)	8(100)	1(100)	36(100)	28(97)	1(100)	8(100)	3(100)	1(50)	113(97)
	屋外禁煙	19(100)	8(100)	0(0)	0(0)	0(0)	36(100)	0(0)	0(0)	3(38)	0(0)	1(50)	67(58)
	計	38(100)	16(100)	0(0)	8(50)	1(50)	72(100)	28(48)	1(50)	11(69)	3(50)	2(50)	180(78)
	評 価	A	A	C	B	B	A	B-	B	A-	B	B-	
日 野 市	施設数	18	9	1	8	1	45	73	1	2	4	4	166
	屋内禁煙	18(100)	9(100)	0(0)	8(100)	0(0)	43(96)	73(100)	1(100)	2(100)	4(100)	4(100)	162(98)
	屋外禁煙	18(100)	9(100)	0(0)	0(0)	0(0)	41(91)	4(5)	0(0)	0(0)	2(50)	0(0)	74(45)
	計	36(100)	18(100)	0(0)	8(50)	0(0)	84(94)	77(53)	1(50)	2(50)	6(67)	4(50)	236(71)
	評 価	A	A	D	B	E	A-	A-	B	B	A-	B	
東 村 山 市	施設数	15	8	1	5	1	28	15	0	0	0	0	73
	屋内禁煙	15(100)	8(100)	0(0)	5(100)	1(100)	28(100)	15(100)					72(99)
	屋外禁煙	15(100)	8(100)	0(0)	0(0)	0(0)	28(100)	0(0)					51(70)
	計	30(100)	16(100)	0(0)	5(50)	1(50)	56(100)	15(50)					123(85)
	評 価	A	A	D	B	B	A	B					
国 分 寺 市	施設数	10	5	1	5	1	27	11	1	1	1	1	64
	屋内禁煙	10(100)	5(100)	1(100)	5(100)	1(100)	27(100)	11(100)	1(100)	1(100)	1(100)	1(100)	64(100)
	屋外禁煙	10(100)	5(100)	0(0)	0(0)	0(0)	27(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	42(66)
	計	20(100)	10(100)	1(50)	5(50)	1(50)	54(100)	11(50)	1(50)	1(50)	1(50)	1(50)	106(83)
	評 価	A	A	B	B	B	A	B	B	B	B	B	

* 禁煙率は50%ですが、屋内・屋外いずれかが全面禁煙になっていないため、評価はB-としました。

市名	施設項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポーツセンター	子供関連施設	地域の学習文化活動	保健関連施設	一般利用文化施設	福祉関連施設	高齢者関連施設	合計
国立市	施設数	8	3	1	1	1	14	25	0	1	0	1	55
	屋内禁煙	8(100)	3(100)	0(0)	1(100)	1(100)	14(100)	12(48)		1(100)		1(100)	41(75)
	屋外禁煙	8(100)	3(100)	0(0)	0(0)	0(0)	10(71)	0(0)		0(0)		0(0)	21(38)
	計	16(100)	6(100)	0(0)	1(50)	1(50)	24(86)	12(24)		1(50)		1(50)	62(56)
	評価	A	A	C	B	B	A-	B-		B		B	
西東京市	施設数	19	9	2	7	3	58	22	3	3	1	5	132
	屋内禁煙	19(100)	9(100)	2(100)	7(100)	3(100)	58(100)	22(100)	3(100)	2(67)	1(100)	5(100)	131(99)
	屋外禁煙	13(68)	1(11)	0(0)	0(0)	1(33)	50(86)	14(64)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	80(61)
	計	32(84)	10(56)	2(50)	7(50)	4(67)	108(93)	36(82)	3(50)	2(33)	2(100)	5(50)	211(80)
	評価	A-	A-	B	B	A-	A-	A-	B	B-	A	B	
福生市	施設数	7	3	2	4	3	14	7	1	3	2	1	47
	屋内禁煙	7(100)	3(100)	1(50)	4(100)	3(100)	14(100)	6(86)	1(100)	3(100)	2(100)	1(100)	45(96)
	屋外禁煙	7(100)	3(100)	0(0)	0(0)	0(0)	11(79)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	21(45)
	計	14(100)	6(100)	1(25)	4(50)	3(50)	25(89)	6(43)	1(50)	3(50)	2(50)	1(50)	66(70)
	評価	A	A	B-	B	B	A-	B-	B	B	B	B	
狛江市	施設数	6	4	1	1	1	14	6	1	1	0	0	35
	屋内禁煙	6(100)	4(100)	0(0)	1(100)	1(100)	14(100)	6(100)	1(100)	1(100)			34(97)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	14(100)	0(0)	0(0)	1(100)			15(46)
	計	6(50)	4(50)	0(0)	1(50)	1(50)	28(100)	6(50)	1(50)	2(100)			49(71)
	評価	B	B	C	B	B	A	B	B	A			
東大和市	施設数	10	5	2	3	1	19	18	2	2	1	0	63
	屋内禁煙	10(100)	5(100)	1(50)	3(100)	1(100)	19(100)	18(100)	2(100)	2(100)	1(100)		62(98)
	屋外禁煙	10(100)	5(100)	0(0)	0(0)	0(0)	10(53)	0(0)	1(50)	0(0)	0(0)		26(41)
	計	20(100)	10(100)	1(25)	3(50)	1(50)	29(76)	18(50)	3(75)	2(50)	1(50)		88(70)
	評価	A	A	B-	B	B	A-	B	A-	B	B		
清瀬市	施設数	9	5	2	6	1	20	8	2	2	1	11	67
	屋内禁煙	9(100)	5(100)	1(50)	6(100)	1(100)	20(100)	8(100)	2(100)	2(100)	1(100)	11(100)	66(99)
	屋外禁煙	9(100)	5(100)	0(0)	0(0)	0(0)	17(89)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	31(48)
	計	18(100)	10(100)	1(25)	6(50)	1(50)	37(95)	8(50)	2(50)	2(50)	1(50)	11(50)	97(73)
	評価	A	A	B-	B	B	A-	B	B	B	B	B	
東久留米市	施設数	15	7	4	5	2	33	4	1	0	1	8	80
	屋内禁煙	15(100)	7(100)	3(75)	5(100)	2(100)	33(100)	4(100)	1(100)		1(100)	8(100)	79(99)
	屋外禁煙	15(100)	7(100)	0(0)	0(0)	0(0)	33(100)	1(25)	0(0)		0(0)	0(0)	56(70)
	計	30(100)	14(100)	3(38)	5(50)	2(50)	66(100)	5(63)	1(50)		1(50)	8(50)	135(84)
	評価	A	A	B-	B	B	A	A-	B		B	B	

* 禁煙率は50%ですが、屋内・屋外いずれかが全面禁煙になっていないため、評価はB-としました。

市名	施設 項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポ ーツセンター	子 供 関連施設	地域の学習 文化活動	保 健 関連施設	一般利用 文化施設	福 祉 関連施設	高齢者 関連施設	合 計
武蔵 村山 市	施設数	9	5	3	6	1	17	6	2	1	0	0	50
	屋内禁煙	9(100)	5(100)	3(100)	6(100)	1(100)	17(100)	6(100)	2(100)	1(100)			50(100)
	屋外禁煙	9(100)	5(100)	0(0)	6(100)	1(100)	17(100)	5(83)	1(50)	0(0)			44(88)
	計	18(100)	10(100)	3(50)	12(100)	2(100)	34(100)	11(92)	3(75)	1(50)			94(94)
評 価	A	A	B	A	A	A	A-	A-	B				
多 摩 市	施設数	21	10	3	6	4	31	15	1	5	2	0	98
	屋内禁煙	21(100)	10(100)	2(67)	6(100)	3(75)	31(100)	15(100)	1(100)	4(80)	2(100)		95(97)
	屋外禁煙	21(100)	10(100)	2(67)	0(0)	0(0)	2(6)	2(13)	0(0)	4(80)	0(0)		41(42)
	計	42(100)	20(100)	4(67)	6(50)	3(38)	33(53)	17(57)	1(50)	8(80)	2(50)		136(69)
評 価	A	A	A-	B	B-	A-	A-	B	A-	B			
稲 城 市	施設数	11	6	1	5	1	23	13	1	1	5	0	67
	屋内禁煙	11(100)	6(100)	0(0)	5(100)	0(0)	23(100)	12(92)	1(100)	1(100)	5(100)		64(96)
	屋外禁煙	11(100)	6(100)	0(0)	0(0)	1(100)	21(91)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)		39(58)
	計	22(100)	12(100)	0(0)	5(50)	1(50)	44(96)	12(46)	1(50)	1(50)	5(50)		103(77)
評 価	A	A	C	B	B	A-	B-	B	B	B			
あ き る 野 市	施設数	12	6	2	3	2	16	13	3	1	5	3	66
	屋内禁煙	12(100)	6(100)	1(50)	3(100)	2(100)	16(100)	13(100)	3(100)	1(100)	5(100)	3(100)	65(98)
	屋外禁煙	12(100)	6(100)	0(0)	0(0)	0(0)	15(94)	0(0)	2(67)	0(0)	3(60)	0(0)	38(58)
	計	24(100)	12(100)	1(25)	3(50)	2(50)	31(97)	13(50)	5(83)	1(50)	8(80)	3(50)	103(78)
評 価	A	A	B-	B	B	A-	B	A-	B	A-	B		
羽 村 市	施設数	7	3	1	1	2	16	26	1	0	3	3	63
	屋内禁煙	7(100)	3(100)	0(0)	1(100)	2(100)	16(100)	24(94)	1(100)		2(67)	1(33)	57(90)
	屋外禁煙	7(100)	3(100)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)		0(0)	0(0)	10(16)
	計	14(100)	6(100)	0(0)	1(50)	2(50)	16(50)	24(46)	1(50)		2(33)	1(17)	67(53)
評 価	A	A	C	B	B	B	B-	B		B-	B-		

【町村部】

()内は比率:単位% 小数点以下四捨五入 表(7) - 9

町村名	施設項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポーツセンター	子供関連施設	地域の学習文化活動	保健関連施設	一般利用文化施設	福祉関連施設	高齢者関連施設	合計
瑞穂町	施設数	5	2	1	1	1	10	30	1	1	1	1	54
	屋内禁煙	5(100)	2(100)	0(0)	1(100)	1(100)	10(100)	0(0)	1(100)	1(100)	1(100)	1(100)	23(43)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	10(100)	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	0(0)	11(20)
	計	5(50)	2(50)	0(0)	1(50)	1(50)	20(100)	0(0)	1(50)	1(50)	2(100)	1(50)	34(31)
	評価	B	B	E	B	B	A	E	B	B	A	B	
日の出町	施設数	3	2	1	2	0	4	1	1	0	0	4	18
	屋内禁煙	1(33)	2(100)	0(0)	2(100)		4(100)	1(100)	1(100)			2(50)	13(72)
	屋外禁煙	2(67)	0(0)	0(0)	2(100)		3(75)	0(0)	0(0)			0(0)	7(41)
	計	3(50)	2(50)	0(0)	4(100)		7(88)	1(50)	1(50)			2(25)	20(63)
	評価	*B-	B	E	A		A-	B	B			B-	
檜原村	施設数	1	1	1	1	0	3	5	1	0	2	1	16
	屋内禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)		3(100)	0(0)	1(100)		1(50)	1(100)	6(38)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)		0(0)	0(0)	0(0)		0(0)	0(0)	0(0)
	計	0(0)	0(0)	0(0)	1(50)		3(50)	0(0)	1(50)		1(25)	1(50)	6(19)
	評価	E	E	E	B		B	E	B		B-	B	
奥多摩町	施設数	2	2	1	2	0	2	26	1	1	0	0	37
	屋内禁煙	2(100)	2(100)	0(0)	2(100)		2(100)	0(0)	1(100)	0(0)			9(24)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)		2(100)	26(100)	0(0)	0(0)			28(76)
	計	2(50)	2(50)	0(0)	2(50)		4(100)	26(50)	1(50)	0(0)			37(50)
	評価	B	B	E	B		A	B	B	D			
大島町	施設数	4	3	1	1	0	4	3	0	2	2	0	20
	屋内禁煙	4(100)	3(100)	0(0)	1(100)		0(0)	0(0)		2(100)	2(100)		12(60)
	屋外禁煙	4(100)	3(100)	0(0)	1(100)		4(100)	0(0)		0(0)	0(0)		12(60)
	計	8(100)	6(100)	0(0)	2(100)		4(50)	0(0)		2(50)	2(50)		24(60)
	評価	A	A	D	A		B	C		B	B		
利島村	施設数	1	1	1	1	1	2	1	1	0	0	1	10
	屋内禁煙	1(100)	1(100)	0(0)	1(100)	1(100)	2(100)	0(0)	1(100)			1(100)	8(80)
	屋外禁煙	1(100)	1(100)	1(100)	1(100)	1(100)	2(100)	0(0)	0(0)			0(0)	7(70)
	計	2(100)	2(100)	1(50)	2(100)	2(100)	4(100)	0(0)	1(50)			1(50)	15(75)
	評価	A	A	B	A	A	A	C	B			B	
新島町	施設数	2	2	3	0	0	3	1	0	1	1	0	13
	屋内禁煙	2(100)	2(100)	0(0)			3(100)	1(100)		1(100)	1(100)		10(77)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)			3(100)	0(0)		0(0)	0(0)		3(23)
	計	2(50)	2(50)	0(0)			6(100)	1(50)		1(50)	1(50)		13(50)
	評価	B	B	E			A	B		B	B		

* 禁煙率は50%ですが、屋内・屋外いずれかが全面禁煙になっていないため、評価はB-としました。

町村名	施設 項目	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポ ーツセンター	子 供 関連施設	地域の学習 文化活動	保 健 関連施設	一般利用 文化施設	福 祉 関連施設	高齢者 関連施設	合 計
神津島村	施設数	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	7
	屋内禁煙	1(100)	0(0)	0(0)		1(100)	1(100)		1(100)			0(0)	4(57)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)		0(0)	1(100)		0(0)			0(0)	1(14)
	計	1(50)	0(0)	0(0)		1(50)	2(100)		1(50)			0(0)	5(36)
	評 価	B	E	D		B	A		B			E	
三宅村	施設数	1	1	2	0	0	1	4	0	0	0	0	9
	屋内禁煙	1(100)	1(100)	0(0)			1(100)	0(0)					3(33)
	屋外禁煙	1(100)	1(100)	0(0)			0(0)	0(0)					2(22)
	計	2(100)	2(100)	0(0)			1(50)	0(0)					5(28)
	評 価	A	A	E			B	E					
御蔵島村	施設数	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	5
	屋内禁煙	0(0)	0(0)	0(0)			1(100)	0(0)					1(20)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)			1(100)	0(0)					1(20)
	計	0(0)	0(0)	0(0)			2(100)	0(0)					2(20)
	評 価	E	E	E			A	E					
八丈町	施設数	5	3	5	1	1	6	7	6	0	3	1	38
	屋内禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	1(100)	1(100)	5(83)	0(0)	0(0)		3(100)	0(0)	10(26)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(83)	0(0)	0(0)		0(0)	0(0)	5(13)
	計	0(0)	0(0)	0(0)	1(50)	1(50)	10(83)	0(0)	0(0)		3(50)	0(0)	15(20)
	評 価	E	D	D	B	B	A-	E	E		B	E	
青ヶ島村	施設数	1	1	1	1	1	1	2	0	0	0	0	8
	屋内禁煙	1(100)	1(100)	0(0)	1(100)	1(100)	1(100)	1(50)					6(75)
	屋外禁煙	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)					0(0)
	計	1(50)	1(50)	0(0)	1(50)	1(50)	1(50)	1(25)					6(38)
	評 価	B	B	C	B	B	B	B-					
小笠原村	施設数	2	2	2	0	0	4	0	1	0	0	1	12
	屋内禁煙	2(100)	2(100)	0(0)			4(100)		1(100)			1(100)	10(83)
	屋外禁煙	2(100)	2(100)	0(0)			2(50)		0(0)			0(0)	6(50)
	計	4(100)	4(100)	0(0)			6(75)		1(50)			1(50)	16(67)
	評 価	A	A	C			A-		B			B	

(8) たばこ対策明文規定と公道・特定エリアの禁煙対策

1. たばこ対策に係る方針・指針・要綱・条例等の明文規定がある場合は○としました。
2. 公道と特定エリアについて、禁止の場合は○、努力義務の場合は△、マナーキャンペーンは▲としました。

表(8)-1

1 区 部

区名	たばこ対策 明文規定	公 道						特定エリア		
		全 て			一 部			路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止
		路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止	路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止			
千代田区	○		○	○				○		
中央区	○							○		
港区	○		△	○				○		
新宿区	○	○	○	○						
文京区	○							○	○	○
台東区	○			○						
墨田区	○		○	○				○		
江東区	○			○						
品川区	○			○	○	○		○	○	
目黒区	○		△	○				○		
大田区	○		○	○				○		
世田谷区	○		△	○	○	○				
渋谷区	○		△	○					○	
中野区			○	○	○					
杉並区	○		○	○	○					
豊島区	○			○						○
北区	○									
荒川区	○		○	○						
板橋区	○							○		
練馬区	○		○	○						
足立区	○		○	○				○		
葛飾区	○		○	○						
江戸川区	○			○						

1. たばこ対策明文規定については、中野区以外の22区が設けており、制定率96%と高率です。
 2. 公道においては、路上喫煙禁止は、全て禁止が新宿区のみ、一部禁止が4区と少ないです。
歩行喫煙禁止は全て禁止が10区43%、努力義務4区、一部禁止2区(世田谷区は努力義務と重複)を加えると65%となり、過半数以上の区が歩行喫煙に制限をもうけています。
ポイ捨て禁止は、全て禁止が19区83%と高率になっています。
 3. 特定エリア(駅周辺や公園等)については、路上喫煙禁止が10区43%、歩行喫煙禁止が3区13%、ポイ捨て禁止2区9%となっています。駅周辺を禁煙エリアとする区が多くなっています。
 4. 公道・特定エリアいずれにおいても対策を講じていないのは北区1区のみです。
- 新宿区は公道全てにおいて禁煙措置が取られており、目に見える形での対策が進んでいます。しかし、小・中学校、図書館、福祉関連施設等での対策が他区と比べて非常に遅れているので公道同様にこれら施設への取り組みをすすめていただきたい。

2 市 部

○ あり ○ 禁止 △ 努力義務 ▲ マナーキャンペーン

市名	たばこ対策 明文規定	公 道						特定エリア		
		全 て			一 部			路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止
		路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止	路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止			
八王子市	○		○					○		
立川市										
武蔵野市	○							○	○	
三鷹市	○									○
青梅市	○									
府中市	○			○	○	○				
昭島市										
調布市	○		○	○				○		
町田市	○		△	○						○
小金井市	○			○				○		
小平市									△	△
日野市										
東村山市										
国分寺市	○			○				○	○	
国立市		▲	▲	▲				▲	▲	▲
西東京市	○									
福生市										
狛江市			▲	▲						
東大和市										
清瀬市	○			○						○
東久留米市	○							○	○	○
武蔵村山市	○			○						
多摩市	○							○	○	○
稲城市	○			○						
あきる野市	○									
羽村市										

1. たばこ対策明文規定については、16市が設けており、制定率62%で区部より低いです。
 2. 公道においては、路上喫煙禁止は全ては皆無で、一部禁止が府中市のみと少ないです。
歩行喫煙禁止は全て禁止が2市8%、努力義務1市4%、一部禁止1市4%で、合わせて15%
に過ぎず、区部より対策が遅れています。
ポイ捨て禁止は、全て禁止が8市31%に留まり、区部より低率です。
 3. 特定エリア(駅周辺や公園等)については、路上喫煙禁止が7市27%、歩行喫煙禁止が4市
13%、努力義務が1市4%、ポイ捨て禁止5市19%、努力義務1市4%となっています。
 4. 公道・特定エリアいずれにおいても対策を講じていないのは、12市46%です。
- ▲マナーキャンペーンを行なっているのが2市です。
- 区部ほど熱心ではないようです。今後、全市的な取り組みを期待します。

3 町村部

○ あり ○ 禁止 △ 努力義務 ▲ マナーキャンペーン

町村名	たばこ対策 明文規定	公 道						特定エリア		
		全 て			一 部			路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止
		路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止	路上喫煙 禁止	歩きたば こ禁止	ポイ捨て 禁止			
瑞穂町										
日の出町										
檜原村										
奥多摩町										
大島町			▲	▲						
利島村	○			○						
新島町										
神津島村										
三宅村										
御蔵島村										
八丈町										
青ヶ島村	○			○						
小笠原村										

1. たばこ対策明文規定については、利島村と青ヶ島村の2村のみで制定率15%と低率です。
 2. 公道においては、路上喫煙禁止及び歩行喫煙禁止は皆無で、かろうじてポイ捨て禁止を利島村と青ヶ島村の2村が実施し15%となっており、区市部に比べて低いです。
 3. 特定エリア(駅周辺や公園等)については、皆無です。
 4. 公道・特定エリアいずれにおいても対策を講じていないのは、11市85%と高率です。
- ▲マナーキャンペーンを行なっているのが1町です。
- 人口密度が低い町村部では、公道等での対策がほとんど講じられていないので、取り組みを始めていただきたい。

4 規定一覧

【区 部】

表(8)－4

千代田区	「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」2002.10.01施行
中央区	「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」
港区	「港区受動喫煙防止対策基本方針」2003.7.30 「港区立小中学校・幼稚園受動喫煙防止対策基本方針」2003.7.22 「港区を清潔できれいにする条例」1998.4.1
新宿区	「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」
文京区	「文京区安全・安心まちづくり条例」2005.4.1施行 第14条(公共の場における喫煙)、 第18条の2(他人に迷惑を及ぼす喫煙行為を禁止する地区の指定 07.1.23～10.1.22)
台東区	「台東区ポイ捨て行為の防止に関する条例」
墨田区	「墨田区路上喫煙等禁止条例」 「受動喫煙防止対策」
江東区	「江東区健康プラン21」
品川区	「品川区受動喫煙防止対策基本方針」
目黒区	「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例」
大田区	「受動喫煙対策大田区基本方針」 「大田区受動喫煙対策基準」
世田谷区	「世田谷区ポイ捨て防止に関する条例」 「世田谷区環境美化推進地区の指定に関する条例」
渋谷区	「きれいなまち渋谷をみんなで作る条例」1998.4.1施行 「渋谷区分煙ルール」2003.8(毎月第2月・水・金渋谷駅、恵比寿駅、原宿駅前にて啓発活動04.4)
中野区	—
杉並区	「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」 「杉並区における喫煙対策指針」 「杉並区喫煙対策実施施設登録制度」 「区立施設における分煙化基準」
豊島区	「豊島区空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」1997.10.1
北区	「北区立施設における禁煙、分煙化基準」
荒川区	「荒川区まちな環境美化条例」
板橋区	「公共施設等喫煙対策推進計画」 「エコポリス板橋グリーン条例」
練馬区	「練馬区ポイ捨ておよび落書き行為の防止に関する条例」
足立区	「区施設における受動喫煙防止に関する指針」 「足立区まちをきれいにする条例」
葛飾区	「葛飾区立施設における分煙化基準」1998.8⇒現在は「東京都受動喫煙防止ガイドライン」を準用 「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」2005.8.1施行
江戸川区	「受動喫煙防止対策のための江戸川区基本指針(ガイドライン)」

八王子市	「八王子市路上喫煙の防止に関する条例」
立川市	—(健康増進法による)
武蔵野市	「武蔵野市ようこそ美しいまち推進事業実施要綱」 「武蔵野市朝一番隊事業実施要綱」 「武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例」(たばこ対策含む)
三鷹市	「受動喫煙の防止に関する指針」
青梅市	「青梅市が管理する施設等の受動喫煙防止に関する指針」
府中市	「府中市まちの環境美化条例」
昭島市	—
調布市	「調布市都市美化に関する条例」
町田市	「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止に関する条例」
小金井市	「小金井市まちをきれいにする条例」 第8条及び第10条並びに第11条
小平市	—
日野市	—
東村山市	—
国分寺市	「国分寺市ポイ捨て防止及び路上喫煙の規制に関する条例」
国立市	—
西東京市	「西東京市における受動喫煙防止対策について」(意見具申) 2003.11.27 「田無庁舎・保谷庁舎の指定喫煙場所等について」(庁舎管理者通知) 2004.3.17
福生市	—
狛江市	—
東大和市	—
清瀬市	「清瀬市まちを美しくする条例」
東久留米市	「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」
武蔵村山市	「武蔵村山市空き缶・吸い殻等の散乱及び犬のふんの放置等の防止に関する条例」 2005.4.1施行
多摩市	「多摩市路上喫煙の防止に関する要綱」
稲城市	「稲城市まちをきれいにする市民条例」 第3条(定義)
あきる野市	「受動喫煙の防止対策について」
羽村市	—

瑞穂町	—
日の出町	—
檜原村	—
奥多摩町	—
大島町	—
利島村	「利島村たばこの吸い殻ポイ捨て禁止条例」
新島町	—
神津島村	—
三宅村	—
御蔵島村	—
八丈町	—
青ヶ島村	不明
小笠原村	—

たばこ対策の定め方は、条例によるものとその他に分かれています。

受動喫煙防止については、10区、4市がそれを名称に冠した基本方針、指針、対策、基準、要綱等を定めていますが、条例化した自治体は皆無です。国の法制度は、世界レベルでは内容が遅れている状況でもあり、自治体住民の禁煙意識向上を図る意味でも、議会での議論、採決を要する条例制定へと向っていただきたいものです。

一方ポイ捨てや歩きたばこ、路上喫煙防止については、主に、環境美化や安全面の観点からすでに17区、10市、1村が条例による規定をもうけています。未制定の自治体は、マナーに訴えるだけでなく、一步前進して、条例制定へと進むことを期待します。

(9) まとめ

世界保健機関（WHO）が早急に規制が強化されないと喫煙関連の疾病による死者が15～20年後には世界で1千万人にも達するとして5年以内に広告の全面禁止などを義務付けた「たばこ規制枠組み条約」が2005年2月に発効しました。以来、喫煙の害が社会的に広く共有化されたこともあり、各自治体でのたばこ対策が急速にすすんできていることが今回の調査でも明らかになりました。前回調査より対策が向上したことは大変好ましい状況であります。

しかしながら、2004年時点でたばこの消費量が世界3位の日本において、喫煙は依然として根強い習慣となっています。そのため、喫煙者に甘い環境が見られ、禁煙率からその実態が浮かび上がってきます。

そこで、まとめとして、自治体のたばこ対策（規制強化）の必要性の認識度の中身を施設屋内外禁煙率100%（本調査の評価基準でAランク）の実施割合で測ってみることにしました。

施設屋内外禁煙率100%の割合が最も高いのは、小学校・中学校群で、50%。子ども関連施設は、本調査の施設群中、禁煙率の最も高いグループではありますが、施設屋内外禁煙率100%の割合では40%と、小学校・中学校群に比べて10%も低くなっています。施設の利用対象者が前者と同一ないしはそれ以下の年齢で受動喫煙の心身への影響を最も強く受ける対象であることを考えると一層の対策強化が図られるべきです。

これらの施設では、親や地域住民へ禁煙対策が重要であるため、教育、保健、施設管理部署が一体となって取り組んでいただきたいと思います。

その他の施設群は、いずれも施設屋内外禁煙率100%の割合が10%に満たない状況です。施設利用対象者が地域・年齢とも一定ではないことが対策の遅れの大きな要因であろうことは推測されます。であればこそ、たばこ対策の必要性を実施主体である自治体が十分認識し、利用対象者に地道に対策の必要性を周知し、納得してもらう努力が求められています。

特に健康を維持・増進させるための体育・スポーツセンターや保健関連施設といった施設利用者には、その施設の利用目的からもたばこ対策の必要性の認識を受け入れてもらう必要性が高く、臆せず周知と納得を得るための努力を続けていただきたいと思います。

役所庁舎群は、施設屋内外禁煙率100%の自治体がゼロです。不特定多数の利用者に対して、甘い環境が如実に現れています。日本のたばこ対策の進捗の現状を象徴するものでありましょう。絶えざる啓発とともに一歩前へすすむ決断が求められています。

先進国中未曾有の少子・高齢化が進んでいるといわれ、2008年度予算では社会保障関係費用を2200億円も削減しなければ巨額赤字の解消がおぼつかないとの政府方針がだされています。市民に最も近い所でその健康と生活を守る責任を負っている自治体がたばこ規制の必要性の認識度を一層向上させることが今まで以上に求められているのではないのでしょうか。

なお、評価基準について、専用部屋を設けている場合の評価が厳しすぎるのではないかとのご意見を自治体回答担当者からいただきました。しかし、公費で分煙施設を確保することは喫煙習慣を助長するものであります。敷地内禁煙を基本とする当会では、低い評価とならざるを得ません。公金の「正しい遣い方」について、自治体側の見識を深めていただきたいと思います。

東京都 23 区長、26 市長、5 町長、8 村長 殿

市民自治井戸端会議
代表 柳田由紀子

202 - 0022 西東京市柳沢 1 - 4 - 18
T&F 042 - 461 - 3246

第3回公共施設におけるたばこ対策アンケート調査のお願い

ご清祥のことと存じます。

私共は、市民の立場で行政のあり方について調査・学習・働きかけ等を行っている市民団体です。これまで2004年及び2005年に、貴職には公共施設におけるたばこ対策アンケート調査をお願いし、ご回答を基に調査結果報告書をまとめてまいりました。

たばこの害に関する理解が徐々に浸透してきたこともあり、前回の調査結果では、初回より禁煙対策が進んだ自治体が多く見られたのは評価するところです。特に、子ども関連施設や教育関連施設において、敷地内全面禁煙へ移行する自治体が増加し、一定の前進が見られました。

一方、不特定多数の人々が入り出りする役所庁舎は、依然として喫煙者に甘い状況が続いているため、啓発活動も含め、全面禁煙へ向けて一層の努力が求められます。

また最近では、駅周辺や繁華街等でのポイ捨てを禁じる自治体が目立つようになり、健康面だけでなく、美観面からもたばこ対策が講じられるようになってきています。

しかし、すべての公共施設における敷地内全面禁煙達成目前の先進自治体と、禁煙対策に消極的な自治体とでは、大きな開きがあり、また、禁煙施設もばらつきがあるなど、まだまだ対策の向上が望まれるところです。

そこで第3回目の調査を下記の要領で実施することにしました。調査項目には、実態をご確認の上でご記入をお願いいたします。前回調査において、2,3の自治体で、ご報告いただいた内容と実状が異なることが判明し、ご回答の信憑性と信頼性が損なわれる結果になりました。行政情報に対する信頼が損なわれないよう、ご配慮をお願いいたします。

なお、記入事項にご不明の点がありましたらお問合せください。

年度末から新年度にかかり、ご多忙とは存じますがご協力をお願いいたします。回答結果につきましては今回も公表いたします。

記

- 調査項目 : たばこの禁煙、分煙、その他の対策
調査対象施設 : 自治体所有の公共施設、公道
回答期限 : 4月20日(金)
回答方法 : 別紙「調査票」にご記入の上、ファックスで送信してください。
その他 : たばこ対策の(新)資料がある場合は添付していただくと幸いです。

第3回公共施設におけるたばこ対策調査票

回答期限 07年4月20日(金)

ファックスにて本票を市民自治井戸端会議代表宛 042 - 461 - 3246 にご送信ください。
 送り状は不要です。

以下の調査項目について、4月1日現在の状況をご記入ください。

1. 該当施設がある場合は○、ない場合は×をおつけください。
2. 該当施設がある場合はその数をお書きください。
3. 当該施設における実施状況について、屋内、屋外別に該当箇所に○をおつけください。
 同種の施設でも個別に対応が異なる場合は該当箇所に数をご記入ください。
4. 公道・特定エリアの対策について、該当箇所に をおつけください。
 対策がある場合は、 通り、××駅周辺など具体的な場所をご記入ください。
5. たばこ対策に関する要綱・条例等の整備状況についてお答えください。

自治体名

調査項目	対象施設	小学校	中学校	役所庁舎	図書館	体育館・スポーツセンター	子ども関連施設		
							児童館	学童クラブ	児童関連施設
1	施設の有無								
2	施設数								
3	屋内	a. 全面禁煙							
		b. 分煙 専用部屋のみ							
		他の部屋と共用							
		清浄機や強制換気							
		喫煙場所指定のみ							
	c. なにもしない								
屋外	a. 全面禁煙								
	b. 分煙・喫煙場所指定								
	c. なにもしない								

調査項目	対象施設	子ども関連施設			地域の学習・文化活動施設				保健関連施設
		保育園	幼稚園	保育関連施設	集会所	コミュニティセンター	公民館	その他	
1	施設の有無								
2	施設数								
3	屋内	a. 全面禁煙							
		b. 分煙 専用部屋のみ							
		他の部屋と共用							
		清浄機や強制換気							
		喫煙場所指定のみ							
	c. なにもしない								
屋外	a. 全面禁煙								
	b. 分煙・喫煙場所指定								
	c. なにもしない								

調査項目	対象施設	一般利用の文化施設				福祉関連施設		高齢者関連施設	
		公会堂	ホール	文化会館	その他	福祉作業所	その他	センター	その他
1	施設の有無								
2	施設数								
3	屋内	a. 全面禁煙							
		b. 分煙 専用部屋のみ 他の部屋と共用 清浄機や強制換気 喫煙場所指定のみ							
		c. なにもしない							
	屋外	a. 全面禁煙							
		b. 分煙・喫煙場所指定							
		c. なにもしない							

調査項目	対象施設	すべての公道	一部の公道	特定エリア	一部の公道および特定エリアの具体的な場所
b. 歩きたばこ禁止					
c. ポイ捨て禁止					
d. なにもしない					

5 たばこ対策に係る方針・指針・要綱・条例等についてお尋ねします。

1) たばこ対策について明文化されたものがありますか。いずれかに○をおつけください。

ある ・ ない

2) 明文化されたものがある場合は、件名ないし文書名をお書きください。

以上

ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、以下につきご記入の上、ご返信くださいますようお願いいたします。

()区・市・町・村

()部 ()課 ()係

ご担当者名()

連絡先電話() ファックス()